

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1	へらぶな釣り可能池	危険なルアー釣りは禁止でも良いが比較的安全な浮き釣りを公にできる池を設けて欲しい。	釣堀に関しましては、千里南公園の釣堀が廃止された際に、廃止を惜しむ声をいただいております。ただし、利用者等の安全確保に向け、管理者が常駐する必要があるため、管理者が常駐する主要な公園で、民間活力を導入するなど、その設置の可能性について検討を進めてまいります。	公園みどり室	R7.2.17	R7.2.26
2	JR吹田駅北口の駐輪スペースについて	JR吹田駅北口の改札階段目の前の駐輪スペース、自転車が駐輪されている場所につきまして、防犯カメラは設置されていますでしょうか？もし設置されていればなのですが、最近、毎週月曜日の午後10時前後になるのですが、その駐輪スペースに止められた自転車10数台程？並んでいるのですが、その自転車を故意にドミノ倒しで倒していく不審者を何回か確認しており、このご時世ですので怖いなと思い、もし可能であれば、調査の程申し訳ありませんがお願い出来ませんでしょうか？	情報頂きありがとうございました。 こちらのスペースにつきましては、自転車等放置禁止区域であり、駐輪スペースではありません。 また、防犯カメラもありません。ご指摘の内容については、吹田警察署へ情報提供を行ないます。	総務交通室	R7.2.19	R7.2.26
3	ハートフルゲートの撤去	吹田市円山町3にある垂水上池公園は現在工事中である上の川周辺まちづくり基盤整備により豊津からこの公園まで道が広がり遊歩道ができています。 遊歩道から横断歩道をわたり正面の入り口はU型バリカーが張り巡らされ車椅子やベビーカーでは段差もあり全く入れず関大側へ移動して2つ目のトイレ側の入り口はハートフルゲートと呼ばれる回転式の柵が設置されています。この柵は重度の障がい者では動かす事が出来ず、また大型の電動車椅子やシニアカーの市民は公園に入る事が出来ません。これは移動の自由を制限されています。早急にこのハートフルゲートを撤去し、どの入り口からも出入りできるようバリアーの設置位置を変更して下さい。また市内の公園で他にこのハートフルゲートが設置されていたら撤去をし、車椅子等でも自由にできる公園にしてもらいたい。	垂水上池公園のハートフルゲートにつきましては、ご指摘のとおり重度の障がい者の方や、大型電動車椅子やシニアカーを使用の方は利用できない状況となっておりますので、公園内の工事で撤去を行いました。 車止めは、車両の侵入や子供の飛び出し防止など公園利用者の安全確保を目的に設置しておりますが、一方で「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」に基づき、バリアフリーにも配慮する必要がありますので、立地や利用状況も勘案しつつ、形状や配置を検討し改修してまいります。今後もお気づきの公園がございましたら、個別に検討してまいりますので、ご連絡いただきたく存じます。	公園みどり室	R7.2.7	R7.2.14
4	吹田市山田東付近の交差点の右折について	山田東付近、こもれび通り、西山田地区公民館の北側から来た車が交差点で右折する際、右折の信号がない為、対向車の交通量が多くなかなか渡れません。その為によく渋滞となっています。 右折信号をつけてもらえないでしょうか？	頂きました内容を警察にお伝えしたところ、右折専用レーンがない交差点では、右折信号を設置することができません。このため、現状、右折専用レーンのない当該交差点においては右折信号を設置するのは困難であるとのことです。	総務交通室	R7.1.20	R7.1.28

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
5	吹田市のeVTOL(いわゆる空飛ぶクルマ)に対する取り組み	吹田市の産業振興と次世代モビリティへの取り組みについて伺います。日本全体でeVTOL(電動垂直離着陸機)の普及が注目される中、大阪・関西万博でもその活用が期待されています。吹田市でも地域活性化や観光促進を目的に、eVTOLの取り組みを進めてみてはいかがでしょうか。 特に、万博記念公園や市役所、市内の高層マンションのヘリポートを活用し、離発着場として整備することで、交通の利便性向上とともに地域のブランド力を高める効果が期待できると思います。 吹田市として、こうした先進的なインフラ整備についてどのようにお考えかお聞かせください。また、JOBYやトヨタ自動車などとの連携を視野に入れた実効性のある取り組みを進める計画があるかについても教えていただければ幸いです。	総務交通室では、吹田市地域公共交通協議会にて関係運行事業者及び行政機関等から吹田市公共交通維持・改善計画の策定及び同計画の実施に必要な事項についての意見、助言等の聴取を行っておりますが、現時点においてヘリポート整備等によるeVTOLの取組、JOBY・トヨタ自動車との連携した計画はございません。 いただいた御意見については、今後の参考とさせていただきます。	総務交通室	R7.1.6	R7.1.16
6	JR吹田駐輪場について	JR吹田地下の駐輪場が定期専用となり、新しく新設された駐輪場がメロード吹田横にあります。駐輪できる台数が少なすぎて、駐輪レーンではない場所に自転車駐輪されています。 また、すぐ近くにあるメロードの屋内駐輪場も同じ状態です。 いつ行っても駐輪できない人が困った顔で立ち往生している様子を見ます。 平日でもこのような状態が多くて駐輪できずとても困ります。 前の地下駐輪場の時はこんなことがなかったですし、とにかく増設していただきたいです。	市営自転車駐車場をご利用いただきありがとうございます。 JR 吹田駅前北第2自転車駐車場につきましては、地下にありました一時利用の定数を確保いたしました。ご指摘のとおり曜日、天候にもよりますが、9:30～11:00の間に一時的に満車となる傾向にあります。9月に自転車分13台を増やしましたが、現在も同じような状況です。 設置できる場所を探しているところではありますが、見つからない状況です。 今まで、自転車を利用されなかった方等が利用され、利用台数が増加しておりますので、徒歩圏内の方には利用を控えていただく等の少しのご協力をお願いいたします。 今後につきましては、地下置場の改修、土地の取得行動の継続を行ってまいります。	総務交通室	R6.12.27	R7.1.9
7	公園の安全管理について	以前、子どもが千里南公園内でくぎを踏み負傷した件でご連絡した者です。 その件については対処したとご連絡いただき安心しておりましたが、最近千里南公園で遊んでいた際、前回負傷した場所を通りかかると、はずれた板がそのままになっておりました。 負傷後に、危ないと思い釘の先端が下を向くように板を裏向けて置いておいたのですが、それがそのままそこに置かれていました。 すぐに対処していただいたとのことですが、全く改善されておらず、市政に対する不信感を抱きました。 安全に公園を利用できるよう、どうか真摯に対応いただくようお願い申し上げます。	令和7年1月7日に直接電話にて申出人に詳しく内容を伺い、至急対応する旨を伝え承していただきました。 その後直ちに現地確認し、令和7年1月8日に危険であると申し出ていた板柵を撤去しました。	公園みどり室	R6.12.27	R7.1.7

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
8	北の町遊園のゲートボールによる占有に対する苦情	北の町遊園(吹田市垂水町1丁目54)の老人による、ゲートボールによる全面占有で、1歳過ぎの幼児が公園で安全に遊ぶことが出来ません。午前中の暖かく、気候の良い時間に占有するため、公園の公共性が保てていません。子供が利用できる範囲がゲートボールにより制限され、子供の安全に影響を及ぼすため、ゲートボールを利用禁止にして頂く処置をお願いします。	公園は皆さんで譲り合って使っていただくのが原則で、ゲートボールを利用禁止にすることは出来ませんが、様々な年代の方がお互いに譲り合いながら利用していただくよう、啓発を図ってまいります。	公園みどり室	R6.12.25	R6.12.27
9	千里丘つくし野遊園のボール遊びについて	件名の件にて、防犯カメラ設置、遊園内の外灯を点灯させないこと、遊園入口にサッカー、野球禁止看板設置、遊園内自転車乗り入れ禁止、等、遊園ですべてにおいて、ボール遊びを禁止するように訴えてきたのに、10月16日の返事以来、何も対策がされていないし、連絡もきておりません。現在も毎日のように小学生、中学生がサッカー、野球をしており、また、ネットを超えて車に当たるのか?不安で仕方ありません。近くにある千里丘北公園では入口にサッカー、野球禁止看板が設置しており、ボール遊びをしているところをみたことがないです。昔はやっていたため、家側には大きなネットが設置しており、それを超えることはないと思いますが、つくしの遊園は場所が大きく、ネットも低いため、思いっきり打つ、蹴るなどすれば、ネットを超えてきます。現に何回も超えて車に当たっています。早急にさらなる対策をお願いします。それと継続的にこちらに連絡していただけませんか?何回もこの場で警告をしていますので、よろしくお願いします。配布文書についてもどうなっているのか?まったく連絡がありません。どういう対応になっているのか?早急に連絡をお願いします。	公園は市民にとって必要な施設ではありますが、隣接住民の方が過度な負担を負うべきものでもないと考えております。千里丘つくし野遊園のボール遊びの件につきましては、お話しさせて頂きました方向で、これからも対応していきたいと考えております。	公園みどり室	R6.12.11	R6.12.25
10	歩道での呼び込み・声掛け	〇〇様の前の駐車場にて最近、昼間の営業開始した弁当屋さんですが、目の前の歩道に出てきて歩行者への呼び込みを行っており、通行の妨げや大声で迷惑しています。歩道での呼び込みに許可を出していますか?	令和6年12月23日付けで現地確認しましたが、お問合せいただいた状況を確認できませんでした。なお、歩道における呼び込み等の道路使用許可については吹田警察署が許可を行うもののため、吹田警察署に情報提供させていただきました。今後、通行の妨げになっている際は110番通報してくださいと回答がありました。	道路室	R6.12.20	R6.12.24
11	江坂公園でのイベント	休日に江坂公園内で行われるイベントで、バンド演奏やマイクを使って歌唱することが多くなってきたように感じますが、近隣のマンションに住んでいてかなりイベント時の騒音に悩まされています。地上を歩いている時よりも、高層階に上がってきた時の方が煩わしく感じます。もう少し音量や歌の内容などご配慮いただけると有り難いです。	指定管理者より回答させていただきました。	公園みどり室	R6.12.16	R6.12.18
12	末広公園について	今回は、末広公園につきまして、大通り側の出入り口におきまして、横の店舗が入る建物に面し、公園と仕切っている少し小さめの柵におきまして、長年の劣化なのか、汚れや破損等が目立ってきているように見えましたので、念のためと思いご連絡しました。一応、調査、対応の程宜しくをお願いします。	ご指摘いただきました末広公園の柵について、調査させていただきました結果、老朽化は見られますが、ガタツキもなく、直ちに補修を要する状況ではありませんでした。今後定期的に経過観察してまいりたいと考えております。また何かお気づきの点がございましたら、ご連絡いただきたく存じます。	公園みどり室	R6.12.9	R6.12.16

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
13	B42-4。【2024年改正道路交通法】自転車違反に「青切符」「赤切符」。(「(後略)」について	先日、吹田市営の駐輪場(有人)の前を通りましたが、【2024年改正道路交通法】に関する注意喚起の案内文の掲示がありませんでした。 ・大阪府警が、自転車の酒気帯び摘発。罰則強化からわずか1週間で24人の報道がありました。 ⇒市民への注意喚起の管轄は、吹田警察署と考えますが、吹田市営の駐輪場の利用者への注意喚起は、吹田市がされたいかでしょうか？ ⇒12月に入ると、忘年会シーズンになります。また街に出掛けても自転車の交通安全ルールが守られていない周知の現状。お忙しいとは思いますがよろしく願い致します。 [参考。大阪府の「自転車マナーアップ強化月間。11月」] ⇒添付画像B42-4。大阪府-自転車マナーアップ強化月間。11月1日から11月30日 ⇒添付画像B42-4。大阪府-自転車マナーアップ強化月間。主な取組 ※取組の項目の中に、「啓発ポスター約13,000枚、リーフレット約65,000枚を市町村、警察署等を通じて配布」の記述があります。 ⇒吹田市と吹田警察署の連携がどのようになっているのか分かりませんが、ご検討願います。 ※危機管理室は、現在、「安心安全の都市づくり推進計画の廃止に対する意見について集約中」である事から、供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	現在、市内の主要な自転車場内に【2024年改正道路交通法】に関する注意喚起のポスターを掲示しております。今後も吹田市内での自転車等の交通ルール遵守徹底に警察とも連携を図りながら啓発活動にも努めてまいります。	総務交通室	R6.11.25	R6.12.11
14	遊歩道の自転車通行(乗用)禁止の表示徹底	JR吹田～岸辺～千里丘のレールサイド遊歩道を毎日ウォーキングしておりますが、自転車通行禁止の表示看板も3～4枚しか設置されていない。車椅子の方、高齢者、幼児連れのお母さん、ベビーカーの方、多くの方が利用していますが、毎日、何の疑問も持たない人が自転車でスピード出して駆け抜けています。悲しい重大事故が発生しないうちに「自転車通行禁止」表示徹底してください。具体的には、看板よりも路面へのペイント等です。摂津市側には何の看板もありませんので吹田市と摂津市で合同で対応してください。	現地調査を踏まえ、当該道路が歩行者専用道路であると分かりやすくなるよう自転車通行禁止の路面標示を検討させていただきます。また、いただいた貴重なご意見につきましては、摂津市に情報共有いたします。	道路室	R6.11.28	R6.12.10

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
15	B61。「片山公園入口の車両進入防止用のポール取扱い・管理(危険)」について	片山公園入口(市民プール前)の車両進入防止用のポールが、車の進入時に抜かれて駐車場のフェンスに時々立てかけたままになっており、倒れると危険です。またポールを抜いた跡は、穴が空いたままで危険です。薄暮時期や夜間は特に危険。 ⇒添付画像B61-抜いたポール、穴。上:8月7日。下:11月16日。⇒公園内、体育館を見ましたが車は見かけませんでした。 公園利用者の幼児・園児・児童他の方など多くの方が通行されます。URの方の近隣スーパーへの通り道にもなっています。杖をついた通行者もおられます。夏季の市民プール利用時には特に危険です。 ⇒添付画像B61-プール前。サンダル ⇒添付画像B61-片山公園利用者-1 ⇒添付画像B61-片山公園利用者-2 ⇒添付画像B61-片山公園-夏祭り Q:片山公園を管理しておられる部署は、公園への車の進入時のポールの取外し・復元の日常の運用管理は、誰がどのようにされているのでしょうか。また車で進入される方にどのような留意事項を指示されているのでしょうか? ポールに鍵が必要と思います。穴のケ所には、一般的には蓋がされています。再発防止のために今後どのようにされますか? ※公園を利用されている片山保育園ならびに、通勤ルートとして通行をされていると思われる市民プール、体育館、図書館の方の危険感受度を高めて頂くために供覧を願います。 ※危機管理室は、現在、「安心安全の都市づくり推進計画の廃止に対する意見について集約中」であることから、供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	ご要望の箇所にあります車止めについては、園内立入りする関係者が取外し、取付けしてから通行するものです。危険な状態を誘発しないよう、関係先へは取付け忘れがないよう、指導いたしました。 また、車止めの鍵につきましては今年度末までの改善を図るよう努めます。	公園みどり室	R6.11.26	R6.12.6
16	高野公園内にある危険な階段の修繕についてのお願い	高野公園のブランコがあるところから、玉川学園高野公園保育園へ向かうときにある階段の修繕ありがとうございました。 この階段は非常に危険であったため、子どもたちもとても喜んでいました。 今回、幅の狭いほうを修繕していただきましたが、幅の広い側の階段も今後修繕予定でしょうか。 保育園の行き来に使用する幼い子どもも多いので、幅の狭い方の階段と同様に幅の広い側の階段も早急に修繕していただきたいです。	高野公園の階段につきましては、片側ではありますが手摺がある方の階段を補修させていただきました。もう片側もとのこと意見いただきましたが、市内には500箇所以上公園等があり、限られた予算で維持管理しております。施設の老朽化も進む中、高野公園以外にも補修要望は多いため、全てを実施することは難しく、優先順位の高いものから実施しております。 この度補修させていただきましたところを、安全に通行していただきますようお願い申し上げます。	公園みどり室	R6.12.2	R6.12.5

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
17	公園の安全管理について	先日、子どもが千里南公園で釘(3センチ程)を踏み、靴底を貫通して足に刺さりました。1センチほど足に刺さったようで酷く痛がり、一時出血も多く認められた為休日急病に行き抗生剤を処方されました。 その釘は、植栽の土の崩れ防止用の板の固定に使用されていた物で、板と共に釘の先端が真上になった状態で落ちていました。以前から他の公園(さざんか公園や紫金山公園等)でも同様に板が外れ釘が露出しているのを複数確認しており、危険を感じ近寄らない様注意しておりましたが、今回は落ち葉で板や釘が見辛く踏んでしまった様です。 子どもやお年寄りを含む多数の人が利用する公園の、人が歩くような場所の安全管理がしっかり為されていない事が非常に残念です。早急な対策を望みます。	この度はお子様が負傷されたことに対し、深くお詫びを申し上げ、心よりお見舞いを申し上げます。また、ご家族の皆様にも多大なるご心配とご迷惑をおかけしましたことを、重ねてお詫び申し上げます。 千里南公園内の板柵につきましては、点検を実施し、取り急ぎ、釘が飛び出ていたものや、朽ちて倒れていたものは補修や撤去を実施いたしました。 安全安心に利用できる公園を目指し維持管理に努めておりますが、今後、施設の安全点検を含め適切な維持管理により一層努めてまいります。 また何かお気づきの点がございましたら、ご連絡いただきたく存じます。 改めて、この度の事故によりご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。	公園みどり室	R6.12.3	R6.12.5
18	市政に対するご意見・ご要望	津雲公園(土管の遊具がある公園)で小学生の娘が遊んでいたところ、カラスに追いかけて頭を突かれたそうです。 その際、自分の荷物を取られそうになって取り返したから狙われたのかもしれませんが、とても危険です。 市で対策はできないのでしょうか。 今までにも何度もカラスの被害を受けた児童の話聞いてます。 子ども達が安全に遊べるように、巣の撤去やカラス避けの対策をして欲しいです。	公園内におけるカラス対策について カラスは子育ての時のみ営巣し、子育ての時期以外は定まった巣を持たないそうです。 また、雛を守るため巣に近づいたものを攻撃する習性がありますが、野生動物のため、むやみに駆除することが出来ません。そのため、巣に卵や雛がいない時期であれば、巣の撤去を行うこともあります。子育ての時期に巣に近づかないように注意看板を設置するようにしています。 (担当:公園みどり室) 市内のカラス対策について 御連絡ありがとうございます。飲食物を持っている場合、それをめがけてカラスが襲ってくる場合があります。お困りのところ申し訳ございませんが、鳥獣保護管理法の鳥獣保護の観点から、吹田市では野生鳥獣の駆除を実施いたしておりません。 (担当:環境政策室)	環境政策室、公園みどり室	R6.11.22	R6.11.28
19	B42-3。【2024年改正道路交通法】自転車違反に「青切符」「赤切符」。「車は車道を走る自転車を守る法整備」について	10/20に投稿。10/29に市から回答を頂きましたが、提言。 ・吹田警察署のHPが十分でない中、短期間でまとめて頂き、ご苦労様でした。 ・吹田市の全部局の職員(含む指定管理者)への周知を、市長名または副市長名でされる必要が有ると思います。 ※大阪府警が11月1日に「自転車酒気帯び」早くも赤切符1件。11月13日は、酒気帯び運転で30代の男1人を検挙、ながら運転での警告は123件、イヤホンの使用や信号無視など、警告は全体で1017件。 先月、某市の市職員2人が自転車を飲酒運転で逮捕。懲戒免職のニュースもありました。吹田市のイメージダウンにならないように、また人身事故を惹き起こさないためにも周知は必要。	職員の服務規律については、定期的に全職員に対して周知徹底をしています。 本年11月22日にも両副市長名による「職員の服務規律の確保等について」の通知文書を発出しており、その中で自転車による飲酒運転等についても言及しています。 引き続き、職員自ら率先垂範して法律等を遵守するよう努めてまいります。	人事室	R6.11.19	R6.11.25

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
20	南高浜町の柵がずっと壊れたままなことにについて	新阪橋の近く、川沿いの道路の白い柵の一部がずっと壊れたままになっています。住所で言うと「〒564-0025 大阪府吹田市南高浜町22-17」あたりだと思います。 記憶が定かではありませんが、数か月はこの状態のままな気がします。おそらく事故かなにかがあったのかと思うような破損具合なのですが、こういったものはすぐ直されるべきではないのでしょうか？ 黄色いテープがまかれ、「危険」「Danger」など注意看板も貼られているので、市役所ではもちろん把握しているかと思いますが、しかし何か月も修理されず放置されているのはなぜなのでしょう？ 危ないと分かっているなら早く直してほしいです。 景観も悪いですし、「割れ窓理論」のように近隣の治安の悪化が懸念され、不安です。	お問合せいただきました白い柵は、吹田市で管理している施設ではございませんので、当該施設を管理しております大阪府茨木土木事務所にご要望内容を報告いたします。 当該道路の件についての問合せ先は下記のとおりです。 問合せ先 大阪府茨木土木事務所 管理課 河川担当 電話:072-627-1121(代表) Fax :072-625-8060 住所:〒567-0034 大阪府茨木市中穂積1丁目3-43三島府民センタービル内	道路室	R6.11.13	R6.11.15
21	ボール遊びができない。	近くに公園が4カ所ありますが、ボール遊びができるところがありません。近所の方に注意されたり、嫌な顔をされてしまいます。子供が2人おりますが、子供達が安全にボール遊びができるところを作ってほしい。最近では公園で元氣よく子供達が遊んでいても「うるさい!!」と警察に通報する人までいます。子供が遊んで元氣な声が聞こえるだけで。外にでて遊ぶな!という事ですか?今の子供達は家の中でしか遊べない。どうか公園でボール遊びができるところを作ってほしい!	現在、公園ではボール遊びを禁止はしていませんが、近隣住居からは、車や家の損傷や、夜中の騒音等の苦情、他の公園利用者からはボールをぶつけられた等の苦情が寄せられることもあり、危険なボール遊び、迷惑なボール遊びは禁止しています。 公園が子供たちにとって安全な遊び場であって欲しいとは思っていますが、近隣住居や、他の公園利用者にとっても安全安心な場所である必要があり、ボール遊びのマナー向上に苦慮しています。	公園みどり室	R6.10.28	R6.11.11
22	片山公園遊具施設の保守の件	片山公園の滑り台の青い階段の部分が破損し、規制線が張られています。 修繕を、今か今かと待っていますが、今朝も散歩中に見ましたが、破損したままになっています。半年以上経過しているのではないのでしょうか？数年前も破損し、長期間放置されてあと、修繕された経過があります。また、同じような破損です。いつ修繕されるのですか？ また、「年度内には」、などということになっているのでしょうか？早急に修繕しています。早急に回答ください。	片山公園の複合遊具につきましては、本年5月に階段部の破損の通報をいただき、養生テープで補修し状況を注視しておりましたが、7月末に危険であると判断し、それ以降階段部分を使用禁止としております。この遊具は過去にも同様の破損があったため、交換部材の仕様について破損しにくい部材を検討し、現在発注中であります。 特殊な遊具であることから交換部材の納期にも時間を要し、年明け2月頃補修の予定であります。部材の納品がされ次第、速やかに実施させていただく予定です。 使用禁止期間も長くなってきていることから、再度応急的な延命措置の検討も併せて行います。公園利用者の方々には御迷惑をおかけしますが、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	公園みどり室	R6.10.29	R6.11.6

市民の声と市の回答(分分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
23	千里丘の環境について(公園、道路)	①公園について 千里丘中、下の公園について、古い遊具が多いです。空間自体は余っている公園もあり、大型遊具などの導入は出来ないでしょうか？ 子供が公園で遊ぶとなっても大した遊具がなく、大型遊具を求める場合、遠くまで行かないとありません。山田や南千里辺りは新しい遊具のある公園が多いのに、千里丘は古いままです。千里丘は吹田市内でも人口がかなり増えているため、公園の遊具を新設して頂きたいです。 また公園自体も増やして欲しいです。今のままだと共働き世帯が多く中々家では遊べない、公園も小さく遊ぶスペースがないとなると、伸び伸びと過ごせる場所がありません。 山田第二小学校区の生徒にとって、帰宅後友人と集まり、楽しく遊べるような公園が欲しいです。どうぞご検討よろしく願いいたします。 ②新芦屋横断通りの交通量が多く、歩行者の通路が片側しかなく、ガードレールも少なく、とても怖く感じています。両側に歩行者通路を作ることとはできなくとも、ガードレールを増やすことはできないでしょうか？ご検討よろしく願いいたします。	①について 吹田市の公園において、古い遊具の更新については、年に1度の遊具点検結果により、修繕や更新の優先度の高い遊具から順次整備を行っているところです。 また、千里丘中、下の地域には小さな遊園が配置されていますが、遊具の設置については安全基準があり、大型遊具を設置できるようなスペースの広い遊園が無い状況です。 また、公園の新設については、市で土地を購入してまで新たな公園整備は計画しておらず、今後土地の寄附や移管、開発事業者の整備等があれば、新たなみどりの創出を図っていきます。 (担当:公園みどり室) ②について 御要望の道路は、歩行者通行空間として、ガードレールが設置されている歩道部分と、路面に緑色で着色された路側帯部分に分けられております。車の出入りがある場所や車のすれ違いができない場所については、ガードレールを設置することができないため、今以上に増やすことはできませんが、一部において緑色で着色された路側帯が薄くなっているため、塗り直しを実施いたします。 (担当:道路室)	道路室、公園みどり室	R6.10.25	R6.11.1
24	千里丘つくし野遊園のボール遊びについて	本日18時ごろに、千里丘つくし野遊園から公園内のネットを飛び越えて、サッカーボールがうちの屋根に当たり、落ちてきた時に車の側面に当たり、車にキズが付きしました。確認はしていませんがものすごい音がしたので屋根も割れる被害が出ているかも知れません。うちの防犯カメラに車に当たる瞬間は写っております。さんざん、ボールがネットを超えての遊びは禁止を訴えてきましたが、とうとう、キズがつく事象が発生しました。今回は当事者である中学生がボールを取りに来たため、親に連絡をして賠償をしてもらうようになりましたが、被害者、加害者ともとても気分がよくない状況です。このようなことを中途半端にしているのは管理している立場である公園管理課ではないでしょうか？何回も何回も申し上げますが、ボール遊びをしてもよいのであれば、公園外にボールが飛んでいかない対策をして欲しいですし、禁止なら絶対できない対策をしてほしいです。グレーすぎる今の状況でありますから、このようなことが起きます。今年3月にもボールが車に当たることが発生しております。学校に言っても、看板を設置してもボール遊びは行っており、被害は収まりません。現在考えられてる防犯カメラ設置も有効性は少ないと今は考えます。車に被害が出た以上、そのことを看板に書いて、一旦、この場所でのボール遊びはすべて禁止としてください。近隣の小学校、中学校、高校にこのようなことが起き、賠償問題になっていることを周知していただいても結構です。よろしくお願いします。今までみたいなグレーな回答より、抜本的な回答を望みます。それとものと説明してください。メールだけで終わらせないでください。被害者の立場にたって物事を考えて下さい。言い訳ばかりしないでください。納得できる回答をお待ちしております。	公園は市民にとって必要な施設ではありますが、隣接住民の方が過度な負担を負うべきものでもないと考えております。つくしの遊園のボール遊びの件につきましては、お話しさせて頂きました方向で、これからも対応していきたいと考えております。	公園みどり室	R6.9.10	R6.10.16

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
25	高齢者、障害者等のタクシー利便性の向上	私のように細い道が多い地域に住んでいるとタクシー運転手が方向転換に苦労する、宅配便やデイサービスの車の邪魔になる。エンジン車はエンジン音、排気ガスで近隣の方々に気を遣う。また急用でタクシーを使いたいのが運転手不足でつかまりにくいのも大きな問題です。 軽の電気自動車やコンパクト車を導入したタクシー会社にインセンティブとして吹田市が報奨金を支払うなどの特典で小さくて呼びやすい車を増やせないでしょうか。 軽の電気自動車(国土交通省は電気自動車には軽自動車であってもタクシーへの登録を認めている。)はコンパクト、CO₂発生しない、静かと3拍子揃う。また、コンパクトな普通自動車でもセドリックやクラウンよりは良い。コンパクトな車種を採用すると女性の運転手志望が増加し、パート勤務も選択できるようにすればさらに増加すると予想され、運転手不足の解消につながる。 吹田市はニュータウンは別として旧市街は非常に狭い道が多いです。人口も増加する一方です。住みにくい街になっています。ご検討をお願いいたします。	現時点において本市として、軽の電気自動車に報奨金を支払う等の特典をつける予定はございません。今後市内タクシー事業者様と様々な情報を共有する中で、軽の電気自動車の必要性が増してきた場合においては、本情報を参考にさせていただきたいと考えております。	総務交通室	R6.10.3	R6.10.15
26	B36. 植樹柵内の雑草が伸びすぎです。	1) 糸田橋人道橋の西側。画像左の植樹柵の除草願います。 ⇒添付画像B36-植樹柵雑草。糸田橋 ・画像右側の植樹柵内は、剪定されており、発注時の指示はどのようにされていますか？。近隣の植樹柵内の除草はされています。 ・現場検査は、されていないのでしょうか？。検査・検収のルールはどのようになっていますか？ 2) 糸田橋人道橋の「橋名板」が取り外されたままであり、取り付けをお願いします。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	糸田川人道橋の西側の長細い植栽帯の除草については、地元の方がボランティアにて年2回草引きを行っていただいております。2回目の除草は9月22日に作業され完了しております。 橋名板につきましては、設置予定はございません。	道路室	R6.9.13	R6.10.9
27	B36-2. 植樹柵内の雑草が伸びすぎです。⇒回答が未です。	9月13日に投稿しました冒頭のタイトルについての回答が、未だ頂いておりません。	この度は回答が遅くなり申し訳ございませんでした。 B36にてご意見のありました、 1) 糸田川人道橋の西側の長細い植栽帯の除草については、地元の方がボランティアにて年2回草引きを行っていただいております。2回目の除草は9月22日に作業され完了しております。 2) 橋名板につきましては、設置予定はございません。	道路室	R6.10.8	R6.10.9

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
28	B42。【2024年改正道路交通法】自転車違反に「青切符」「赤切符」。「車は車道を走る自転車を守る法整備」について	下記の内容について、2024年11月1日より施行される事から、市民、車の運転者、酒類の提供者などへの周知が必要。 ・2024年5月17日、国会において改正道路交通法が可決・成立。自転車の交通事故防止を図るため、自転車に交通反則通告制度を適用すること等の内容。 ・政府は、自転車走行中の携帯電話を使用しながら運転や酒気帯び運転に罰則科す「道路道交法」を2024年11月1日より施行することを決定また、これらの違反を繰り返した人には、自転車運転者講習の受講を命令できる道交法施行令の改正も決定し、同日に施行されます。 ・酒気帯び運転に関しては、酒類の提供者・同乗者も。3年以下の懲役、または50万円以下の罰金。こちらは6ヵ月以内に施行。 ・安全の確保: 車道を走る自転車を守る法整備も行われ、車道を走る自転車を追い抜く車に対して自転車との間隔に応じた安全な速度で走行するよう義務付け。 ※上記の内容は、吹田警察署のHPに記載されていないように思いますので、市HPへの掲出時は確認を願います。	改正道路交通法については、市ホームページに掲載し、市民の皆様へ周知させていただきます。	総務交通室	R6.9.24	R6.10.2
29	B39。出口町30の「くすのき遊園のブランコ」の早期の復元を要望。	・4月頃にブランコの座面と鎖が撤去され、5ヶ月程が経過。早期に復元・取り付けをお願いします。 ⇒添付画像B39-くすのき遊園のブランコ ・同時期にブランコの座面が撤去された近隣の片山公園のものは、7月に復元されています。 ・今年の酷暑時期も終わりそうです。子供たちも待っています。公園にブランコが無いのは寂しいです。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	くすのき遊園のブランコにつきましては、市民の方からの通報により不良がわかり、令和5年9月に使用不可とさせていただきました。当初はチェーンと座面の取り替えの補修を考えておりましたが、その後、他の補修も必要であることが判明したため、現在業者発注し、本年11月頃補修完了予定で進めております。時間を要し公園利用者の方々には御迷惑をおかけしますが、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	公園みどり室	R6.9.19	R6.9.30

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
30	公園での野球等 危険な行為禁止について	以前、表題の事に関しお願いした際、下記のようなご回答でしたが、効果的な対策を取られていないようですので、もう一度お願いいたします。 先日、あまり広くも無い公園で、中学生の野球のユニフォームを着た生徒がバットを振っておりました。この時はお母さんが幼児の手を引いて公園から去って行かれました。その後、同じ公園で、高校生と、その付き添いらしい大人がやはり、バットを振って練習しておりました。この時は他の子どもはいませんでした。もう暗くなりかけており、見通しが良くなく、危険だと感じました。他に、サッカーボールを蹴っているのはよく見ます。注意板の作り直し、その他、対策が必要です。公園の場所は以前申し上げた場所です。 記 <件名>再送 先日質問の LNo.1157 に関して 平素は、本市公園緑地行政に御協力いただき厚くお礼申し上げます。要望いただきました件につきまして、下記のとおり回答させていただきます。 現在、ボール遊びに対する市の考え方としましては、「球技禁止」とすると、親御さんが幼児としているボール遊びまで禁止だとする声があり、「危険なボール遊び禁止」としています。 他の公園でも、子供たちによる危険なボール遊びに対しては、学校から子供たちに注意を呼び掛けてもらっており、今回も看板の補修と合わせて、今回通報いただきました公園の校区の学校には、子供たちへの呼びかけを依頼させていただきます。 以上、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。 【私からの返事】 せっかくのお返事ですが、「危険なボール遊び禁止」では却って何のことも分かりません。具体的に「バットなど道具の使用禁止」「サッカーボールをけらない」などの指摘が必要です。「バットの素振りをしているだけでは危険なボール遊びには入らない」と受け取る人がきつというでしょう。指示は具体的がいいと思います。市内全体の学校への注意も必要だと思います。 注意版には野球・サッカーと確か書いてあります。	これまで、公園のボール遊びに対しては、現地に看板を設置するほか、附近の学校にも協力を依頼し、子供たちに啓発を行っておりますが、今後は、学校だけではなく、家庭においても保護者の方からも、公園でのボール遊びについて啓発を行っていただけるような方法を検討中であり、複数の手法で啓発を行うように進めているところです。	公園みどり室	R6.9.17	R6.9.25
31	B31.歩車道境界の樹木の枝葉が交通の視野障害に。	・片山坂の名神南のセブンイレブン(朝日が丘町31-35)駐車場から車道に出る時、歩車道境界の樹木の枝葉が繁茂しており、右側からの自動車が見えません。 ⇒添付画像B31-樹木の枝葉が繁茂で車見えず ・逆に、片山坂を北上走行の車からは、歩行者を認識できません。この歩道は片山小学校の通学路ならびに片山幼稚園への送迎の自転車も多く通ります。 ⇒秋の全国交通安全運動もまもなく始まります。速やかに剪定願います。 ・樹種の剪定時には、メンテナンスフリーおよびコスト意識を考えて頂きたいです。 ※危機管理室に供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	B31にてご要望のありました片山坂セブンイレブン前の樹木の剪定について、9月13日に剪定いたしました。 視界の障害も改善されています。	道路室	R6.9.9	R6.9.18

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
32	B32。歩道の植樹樹の植物が大きくなり、葉っぱが車の出入りの視野障害に。	・出口町25-18のマンション前の植樹樹(暗渠上)に生えている植物の葉っぱが大きくなり、駐車場から車道に出る時に視野障害になり危険。子供の自転車やシニアカーの場合は更に危険。夕暮れ時には更に。 ⇒添付画像B32-植物の葉が視野障害 ・植樹樹内の市が植樹されている“さつき”は、定期的に剪定されていますが、当該の植物は剪定されずに1.7mほどの大きなかたまりです。このようになる迄には数年間が…。 ⇒道路室は、樹木の剪定発注時の指示は、どのようにされていますか？。契約内容で剪定範囲はどのようになっていますか？ 現場検査は、されていないのでしょうか？。検査・検収のルールはどのようになっていますか？ ⇒秋の全国交通安全運動もまもなく始まります。速やかに伐採願います。 ※危機管理室に供覧を願います。 ※添付画像は別メールにて送信。	当該植物については、本市で管理しているものでないため、現地に警告書を設置し、所有者に対し撤去するよう指導いたします。また、一定期間後所有者が判明しない場合、本市にて撤去いたします。	道路室	R6.9.9	R6.9.11
33	B28。片山公園の危険な要改修ヶ所4か所の情報	・8月24日に片山公園にて、夏祭り・盆踊り・出店で多くの子供さんたちが来られます。 ⇒添付画像B28-1。28-2 片山公園の利用者 ・天気予報で強い勢力の台風10号が27日頃に近畿地方を縦断とのこと。 1) 市民プール側から公園への坂道途中の横断側溝のグレーチングに自転車のタイヤがはまり込む溝が有り、危険。また溝と集水樹の中には落ち葉が堆積で雨水が流れません。 ⇒添付画像B28-3 片山公園の溝危険 2) 片山公園で昨年の井戸掘削工事跡が陥没。カラーコーンが水没。カラーコーンに重しが無く、台風で吹き飛ばされる恐れ有り。 ⇒添付画像B28-4 井戸掘削工事跡危険 3) 図書館近くの水消毒タンク設置ヶ所に、破れた土嚢が約40袋。砂がこぼれてほぼ原型無し。 ⇒添付画像B28-5 土嚢が破れて大雨時に機能せず 4) 大和大学側の公園入口に設置の看板が、長年の経年劣化で台風により吹き飛ばされる恐れが。 ⇒添付画像B28-5 大和大学側の劣化看板 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	1) 溝のグレーチングの隙間は埋め、土砂・落葉の浚渫を実施しました。 2) カラーコーンの回収を実施しました。 3) タンクの補修工事の際に使用したもので、回収しました。 4) 看板の補修を実施しました。 以上、ご連絡ありがとうございました。	公園みどり室	R6.8.23	R6.8.30

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
34	JR吹田駅 JR 岸辺駅のバス 乗り場案内につ いて	JR吹田駅とJR岸辺駅共に北口と南口のバス乗り場があるかと思いますが、自分が乗りたいバスがどちらから出るのか、改札口を出ても案内が無く分かりません。JR吹田駅、岸辺駅ともに昼間は改札口に駅員もいないので聞くこともできません。 JR吹田駅では、JR中央口を出たあとに阪急バスの案内板がありますが、そこが南口であるのか北口であるのかが、JR中央口としか記載が無いので、よそ者には分かりません。JR岸辺駅も、北口南口どちらもバスが発着致しますとの記載しかなく不親切です。 よく乗る吹田市民だけではなく、他箇所から来た人にもわかりやすい案内板が欲しいです。	JR等交通事業者へ案内表示についての要望は共有してまいります。 また、本市の方でも、公共交通マップを発行しておりますのでこちらもご活用頂ければ幸いです。 ホームページ名「吹田市公共交通マップ2024」 https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018186/1018489/1009856.html	総務交通室	R6.8.13	R6.8.22
35	B24. 8月1日 【水の日】。1～ 7日【水の週間】 の取組・実施内 容の広報が必要	先日、新聞記事に【水の日】【水の週間】の記載が有りました。 水の大切さや水資源開発の重要性に対する国民の関心を高め、理解を深めるため、政府が昭和52年の閣議了解により定め、平成26年に制定された水循環基本法において、国民の間に広く健全な水循環の重要性についての理解と関心を深める日として位置づけられました。 ・水道部のHPには期間中の行事の記載が何も有りません。市HPの新着更新情報に取組んでおられる実施内容の掲出が必要と考えます。 ・国土交通省は、水資源:「水の日」「水の週間」についてR6年度の取組をHPに掲出されています。紹介が必要と思います。 ・後藤吹田市長様におかれましては、7月9日～10日に国土交通省を訪問されていますが、用件を教えてくださいませんか。	水の日、水の週間のホームページ掲載について 本市におきましては、「水の週間」期間中、「水の日」、「水の週間」及び厚生労働省が後援しております「健康のため水を飲もう」推進運動の啓発を、市報すいた8月号での啓発記事の掲載及び吹田市の関係部局間との連携による公共施設での啓発ポスターの掲示にて実施しているところです。 今後も、水の大切さや水資源開発の重要性に対する市民の関心を高め、理解を深める必要があることから、市ホームページでのそれらの啓発や国土交通省が実施している取組の紹介も含め、より効果的な啓発に努めてまいります。 (担当:水道部総務室) 市長訪問について 市長の7月9日(火)、10日(水)の国土交通省への訪問につきましては、同省職員と広く市政に関する意見交換を行ったものです。 (担当:秘書課)	秘書課、水道部 総務室	R6.8.5	R6.8.14
36	北千里駅周辺 の駐輪問題につ いて	北千里駅周辺の駐輪、特にイオン北医療ビル前歩道上は危険渋滞です。高校生、藤白台からの駐輪(長い坂の上、駅ブロックを回り込まぬと駐められぬ不便さ):斯様な不便さを抱えながら通行障害になるので不法駐輪撤去の為回収されてる。と言っても貴重な税金をかけるのに不納得。そこで提案! 当座! 通行人の比較的小さい(藤白、青山、古江)、歩道幅の広めの歩道の車道沿いに、歩行の妨げにならぬよう斜めに、利用料無料の駐輪場所設定をお願いします。 市政:キメ細かな市政に願く反面、この駐輪問題にも利用者の立場に立った優しい考慮・判断を期待します。	貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご指摘のとおり、医療ビル前の歩道では放置自転車により通行障害の起こっている時間帯があります。この放置自転車の多くはビルの利用者であるため、テナントには利用者の放置自転車による通行障害が起こっている旨を伝え、改善するよう指導しております。歩道上に無料駐輪場の設置をの件ですが、近隣には利用目的に応じた駐輪場が設置されており、それが空いているにもかかわらず放置する利用者に対しての根本的な解決にはならないと考えます。 自転車を利用する者の責任として、マナーやルールを守り放置自転車のない環境づくりができるよう、今後も粘り強く指導するとともに、利用者のモラルの向上を目指し啓発してまいります。	総務交通室	R6.7.24	R6.8.5

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
37	吹田市内の公園でカブトムシやクワガタ等の昆虫を捕獲してはダメなんですか？条例で禁止されているのでしょうか？	ある記事を読んで、題目のようなことが書かれていたので気になり送りました。	条例で禁止とはしていませんが、夏休みの昆虫採集を楽しみにしている子供たちがいるかもしれません。一人でたくさん捕獲することは遠慮していただければと思います。	公園みどり室	R6.7.22	R6.7.26
38	公園設備の補修、保守について	片山公園のブランコの工事はいつ始めるのですか。 危険表示から数ヶ月以上経過していると思いますが。早急に、子供達が使えようにしてください。 公園で、ブランコが使えないということは、考えられません。 また、この際、拡充の方針を希望します。 広芝公園の案内板が老朽化して機能していません。早急に工事してください。 以上、お忙しいですが、よろしくお願いします。 この際、吹田市のすべての公園の総点検をお願いします。	片山公園のブランコにつきましては、部材の老朽化のため長らく使用できない状態になっており、ご迷惑をおかけしております。現在、補修のためのチェーンや座面等の部材の取り寄せ中で、今月中に納品予定ですので、部材が届き次第早急に補修いたします。 広芝公園の案内板につきましては、老朽化で内容が見えにくい状況となっております。同公園においては、今年度から大規模工事が予定されていることから、一時的に見やすい内容への補修を行い、工事後に新規の案内板を設置します。 公園施設の点検につきましては、日常のパトロールや市民の方々からの通報により把握しておりますが、定期的な施設の点検を実施することで、公園利用者の安心安全や施設の長寿命化が図れるよう検討してまいります。	公園みどり室	R6.7.2	R6.7.8
39	岸辺駅周辺の自転車置き場について	私の母(68歳)が岸辺駅横にある循環器病センターでパートで働いておりまして、循環器病センターの自転車置き場を利用しています。1日利用で200円程度だったのですが、今年の令和6年7月から1000円に値上げされるとのことで私は驚きました。 最低賃金に近い賃金で働いているのにその時給分くらいを一日の自転車置き場の利用に費やすことになるのは、私は全く非常識だと思います。岸辺駅は改装で建て変わり利用者も多いのに関わらず自転車置き場の数は全く足りていません。 健都の建物のそばには自転車置き場がありますが、こちらも利用者に対してその数は本当に全然足りていません。一時利用も使用したことがありますが数も少なく、狭すぎます。 特に高齢の方については、もし3階の置き場に定期契約して停めることが出来ても体力的にも自転車を持って上がるだけで大変です。 電動の自転車の方も多いですから。私の母も電動自転車で、以前3階の契約がやっと空いて、停めてみたのですが息切れが大変でやめたんです。 そこに停められなければフレンドマートの置き場に停めるのですが、こちらは時間経過で600円になります。 岸辺駅周辺がどんどん施設が増えて変わってきていますので、駅周辺で自転車置き場を利用される方にもう少し優しい対応をして頂きたいです。 以前は、道路を挟んだ向こう側にも自転車置き場があり一時利用で100円程度で利用できていて助かっていたのですが、健都の工事の時に更地になり、何故か今では空き地のままで草木だけ生え、全然活用出来ていないように見えます。 健都の置き場は停められず、フレンドマートの置き場は高いから循環器病センターで停めてたのですが、1000円にまでなるなんて、流石に駅周辺の利用者に対して酷いんじゃないか？と憤りを感じまして要望を投稿させて頂きました。 どうか、自転車置き場を増やしてください！ 周りには大きなマンションがどんどん立っていて人口密度は増えるばかりで、道沿いの公園は広いのに、利用者の多い自転車置き場では取り合いの状態です。循環器病センターの値上げも非常識です。本当に置き場が少なすぎます、深刻な問題だと思いますのでよろしくお願いします。	循環器病センターでパートをされているとのことですが、関係者専用の駐輪場は確保されていない状況なのでしょうか。 JR岸辺駅周辺において自転車置き場が少ないことは認識しており、自転車駐車場が設置可能な土地等の確保に取り組んでいるところです。 JR岸辺駅周辺には、市営、民間、公益財団法人が運営している自転車駐車場がありますが電動自転車の定期契約のキャンセルは少ないようです。 市営ではありませんがJR岸辺駅前北自転車駐車場では、1階希望の予約制度を行っているようですのでご活用いただければと思います。(電話番号06-6387-0221) また、電動自転車は非対応となりますが、フレンドマートの線路側にありますECOPoolピエラ岸辺健都駐輪場という定期専用(1か月2,200円)置場には空があるとのことですので、電動自転車以外で可能であればお問い合わせいただければと思います。(電話番号03-4213-8016)	総務交通室	R6.6.28	R6.7.5

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
40	江坂公園の水	江坂公園では子供がいつも楽しく遊ばせてもらっています。その中で気になったのですが水遊びの水が信じられないくらい汚く、残念でした。これからの時期綺麗な水で遊べると嬉しいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。	江坂公園は、令和4年7月より指定管理者による管理運営を行っております。 いただきましたご要望等は指定管理者へ共有し、対応を検討させていただきます。後日改めて指定管理者より回答させていただきますので、今しばらくお待ちください。 なお、検討内容のお問い合わせなど、指定管理者の連絡先につきましては、以下のとおりご案内させていただきます。 指定管理者: グリーンホスピタルサプライ江坂公園 電話: 06-6388-8604 メール: esaka-park@ghs-inc.co.jp	公園みどり室	R6.6.19	R6.7.4
41	やなぎ遊園の草刈に関して	やなぎ遊園の近隣に住んでおりますが、雑草が伸び放題で、足元が全く見えないほどです。この状態では、雑草が遊ぶ子供にとって邪魔だけでなく、足元が見えないため、ゴミや不審物が置かれていても気づかれにくい状態になっています。 また、公園内の雑草が増えたことにより虫が敷地内に入ってくるのと、自宅敷地内の雑草も増加しています。公園内の雑草が増えすぎているため、自宅除草作業を依頼している業者から石垣の除草は困難だと断られたため、自宅の景観も損ねています。安全面・衛生面でも問題があると思います。 今回6月11日にやなぎ遊園で撮影した写真を添付しましたが、近隣の目白公園は雑草が無い状態で、管理にどういった差があるのでしょうか。 定期的(年4回ほど)に、雑草を刈るもしくは除草剤を撒いてほしいです。現在の清掃スケジュールを教えてほしいのと、改善点を提案してください。 納得のいくご回答が無い場合は、面談を希望します。 ※写真については、公表しておりません。	やなぎ遊園の雑草によりご迷惑おかけして申し訳ありません。 雑草は、普段からあまり利用されていない公園で繁茂している状況が多く見受けられますが、市内の公園の除草頻度につきましては、6月～7月にかけて1回、9月～11月にかけて1回、あわせて年2回を基本に実施しております。 現状の限られた予算では、市内の全公園で除草の回数を増やすことは出来ませんが、やなぎ遊園の状況を注視して、今後、除草回数、除草時期、刈り方などの変更を検討してまいります。 なお、除草剤につきましては、公園を利用する子供や周辺住民に対して健康被害を及ぼすおそれもあることから、基本的に使用しないようにしております。 また、めじろ遊園につきましては、5年前に防火水槽を設置する工事を行った際に一部広場の土を入れ替えたことと、地域のボランティア団体が自主的に清掃や除草を行っていただいております、状況が異なっているものと考えられます。	公園みどり室	R6.6.25	R6.6.27
42	B17-済生会病院・駐車場の北側の東西道路の側溝に土砂が堆積、草がぼうぼう	まもなく梅雨時期。来週26日～31日は連続雨の予報。雨水が、歩道・車道に流れ込みます。 ⇒添付画像-側溝に土砂。⇒添付画像-天気予報-26日～31日連続雨 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	本ご要望について5月22日午前中に現場を確認させていただき、現清掃の手配を行なっております。 発注等の都合上、実施にはお時間をいただきますが、速やかにおこなうよう努めてまいります。	道路室	R6.5.21	R6.5.22

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
43	B14-片山町2丁目の歩道改良工事ヶ所の設計変更の提案	現在、片山町2丁目のグリーンプレイス・眼鏡市場前で歩道の拡幅工事をされていますが、道路の曲がり角のL型側溝の肩の部分に車のタイヤ痕があります。 ⇒添付画像。L型側溝の肩にタイヤ痕 ・[画像下] 車道幅員が狭くなる事から車道の曲がり角を車で通過する場合、対向車がいる場合は大きく曲がれず、後輪左のタイヤがL型側溝に接触の可能性が有ります。 ・歩車道境界の柵を車道側への移設工事後は、運転席側から(左ハンドルの場合は特に)の視認性が悪くなり、物損事故または車両事故の可能性が有ります。夜間も心配。 ⇒[仮案] 曲がり角部分のL型側溝4枚位を直線に近くなるようにして、曲がり角を少し緩やかにされませんか。 ・歩車道境界にある、NTT柱の移設(車道側への根寄せ)の計画は有りますか?。もし無ければ、歩道の拡幅分、NTT柱が歩道内に飛出しの形となります。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	片山町31号線の歩道について、現在、バリアフリー化に伴う整備工事を実施しており、御迷惑をおかけしております。整備内容としまして、歩道の有効幅員を確保するために車道の幅員を狭め、歩道の幅員を広げています。 ご意見をいただいた箇所の曲がり角について、現場を確認しました。自動車が行く際に歩車道境界ブロックと接触する懸念があるため、曲がりの角度について歩道の有効幅員を確保できる範囲で緩くするよう修正いたします。 また、歩道内にあるNTT柱については本工事で歩道の拡幅分車道側へ移設いたします。 ご意見いただきありがとうございます。	道路室	R6.5.13	R6.5.17
44	片山公園、くすのき遊園のプランコについて	片山公園、くすのき遊園のぶらんこが使用できなくなり、半年前後経ちました。早く使えるようにして頂きたいです。	片山公園、くすのき遊園のぶらんこにつきましては、部材の老朽化のため一時使用できない状態になっております。 現在、補修のためのチェーンや座面等の部材の取り寄せに時間を要しており、7月頃には補修完了の予定です。もうしばらくの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。	公園みどり室	R6.5.1	R6.5.10
45	続97-2。旧・山手公民館跡地の量水器の検針方法、水道料金を教えて下さい。	旧・山手公民館(山手町1-8-15)は、解体されて現在、更地になっていますが量水器があります。 ⇒添付画像。旧山手公民館の量水器。 ・水道の量水器の鉄製の蓋が外れています。 ・水道の量水器の前のフェンスが破れています。? ⇒添付画像の左上。 ※フェンスは現在、取り替えられています。 Q1: 検針はどのようにされていますか。 Q2: 3月分の検針時の使用量と料金(水道、下水道)を教えてください。 Q3: 検針のお知らせは、どこへ届けておられますか。 Q4: 検針料金の請負業者への支払いの契約は、1口あたりの単価契約or 口数に関係なく年間一括契約でしょうか。 お忙しいところ申し訳ありませんが、よろしくお願い致します。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	Q1: 検針はどのようにされていますか。 A1: 水道メーターの検針は、フェンス下部の隙間から水道メーターの蓋を開け、フェンス上部の網目の間から、目視で検針しております。 Q2: 3月分の検針時の使用量と料金(水道、下水道)を教えてください。 A2: 当該水栓は現在、中止中であり、使用量は無く料金は発生していません。 Q3: 検針のお知らせは、どこへ届けておられますか。 A3: 中止中のため、検針のお知らせは発行されません。 Q4: 検針料金の請負業者への支払いの契約は、1口あたりの単価契約or 口数に関係なく年間一括契約でしょうか。 A4: 単価契約で無く、年間一括契約となっております。	水道部総務室	R6.4.26	R6.5.7

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
46	公園内で野良猫を飼っている	コーポラス公園に野良猫用の箱を置いて、野良猫に餌やりをしている3～40代の女性がいいます。 子供達が遊ぶ砂場を猫のトイレに見立ててフン掃除とかしています。 不衛生極まりない行為です。 早々に撤去と駆除を希望します。	公園での猫への餌やりは、市への届出の有る保護猫活動の団体を除いて禁止しており、関係部署と連携して対処してまいります。	公園みどり室	R6.4.22	R6.5.2
47	交差点の事故への対策希望	関西スーパー佐井寺南が丘店とサニーサイド佐井寺店の間の信号のない交差点でよく事故が起こるので注意喚起やミラー設置などの事故を予防する対策をしてほしいです。 休日の昼間や夕方ごろ、スーパーが混む時間帯に事故が起こってる印象です。 スーパーからの車の出庫口からすぐその交差点があり、左折すると15メートルほどでまた違う信号ありの交差点があるため、信号待ちで道路が混み左側の視界が悪くなるのが原因で左側から来る車と直進の車がぶつかっているのではないかと思います。 幸いにも救急車が出るような事故には出会っていませんが、同じような事故が何回も起こるのでこのままでは今後もよく事故が起こると思います。もし歩道の人巻き込まれたり死人の出るような事故が起こってしまったらと思うと心配なので、どうか対策をお願いします。	本要望にある交差点ですが、優先道路に対する通行は、直接目視による左右確認が原則であり、急な飛び出しを誘発する恐れがあるため、カーブミラーを設置することはできませんが、交差点内の事故を未然に防止する目的として、注意喚起の垂れ幕を電柱に設置致します。また、道路上に交差点であることを表示するマークが薄くなっているため、あわせて塗り直しを実施致します。	道路室	R6.4.22	R6.5.2

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
48	公園での喫煙について	佐井寺北公園、屋根と机付きのベンチでの喫煙が多すぎてずっと困っています！ 春休み中は特に多くの子どもたちが利用しているのに、堂々とベンチを占領してタバコの煙を拡散していて本当に迷惑です。 喫煙者の中には子連れの父親のパターンも多く、以前からメガネの同一人物も何度も目撃しています。喫煙しながらタブレットを見て過ごしていていつも長居しています。今日も14時過ぎから約一時間ほど滞在していて近付かないようにしていましたが離れていてもタバコ臭かったです。 常連の喫煙者以外にも二人喫煙者が居ました。全員男性です。 10人以上子供たちが遊んでいるのに狭い公園内で喫煙するなんて本当に迷惑なのですが、どうにかありませんか！？ 周囲の子どもたち(未成年)への配慮は最低限必要ですし、北公園は抜け道があって遊んでる人たち以外にも未成年や子連れの親御さんも良く公園内を通過しています。煙を避けられない位置のベンチで喫煙されるので本当に迷惑です。 吹田市はスモークフリーシティを目指しているのは素晴らしいのに、公園を禁煙に出来ない理由は何なのでしょう？立ち止まっていたら受動喫煙させてもいいのでしょうか？ 公園は全て禁煙！と決めている自治体もあります。吹田市もどうかそのような素晴らしい自治体に続いてください。 今日はお友達と遊んでいたので場所移動することもできず辛かったです。普段なら喫煙者がいる時点で別の公園へ移動していますが、本当に面倒です。 喫煙者が居なくても公園内のベンチ付近や遊具付近にも吸い殻だらけ、赤ちゃんが吸い殻を拾ってしまい誤飲することや火災の原因にもなるので怖いです。本当にどうにかありませんでしょうか？ あとタバコは関係ないのですが、少し前に、北公園の真横に車を停めて北公園の水道の水をバケツに何度も溜めて、水道を占領しながら、路上で洗車している車がいて驚きました。路駐も多い場所ですし、公共の水道で洗車してもいいのでしょうか？	公園内は受動喫煙もポイ捨ても禁止ですが、こういった事例はほかの公園でも散見され、そのたびに看板の設置等、啓発に務めています。洗車の件も含め、看板設置やパトロール等の啓発を行ってまいります。	公園みどり室	R6.4.9	R6.4.22
49	建物前面歩道に不法投棄物	当該場所、吹田市江の木町17-37 リアライズ江坂1Fの東側に不法投棄の家電品や家具類が放置されている。当該場所には不法投棄禁止の張り紙がされてるが、長期にわたって改善されていない。歩道に投棄物がはみ出し通行の妨げになっています。対処出来ないでしょうか。	現地確認をしたところ、家電はなくなっていました、別に本棚の棚を束ねて、道路に置いてありました。 マンションの管理会社に問い合わせたところ、ゴミがあるのは確認しているとのこと。ここはマンションのゴミ置き場の目の前であり、比較的大きなゴミが置いてあり、マンションの住民が置いているのか他の人が置いているのかわからないとのこと。マンションに行った時に片づけているとのこと。管理会社にはマンションに行く回数を増やすのを検討してもらえるように話をしました。 吹田市道路室の不法投棄の対処としましては、通報があれば不法投棄に張り紙をはり、約2週間後の撤去となります。	道路室	R6.3.12	R6.3.26

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
50	給水本管の埋設管状況の確認について	下水管の道路内の埋設状況はWEBで確認できますが、給水管は見えないようです。国のデジタル化推進を受けて、近隣の各行政は給排水ともにWEBSITEで確認・調査できるようになってきています。 吹田市も是非対応できるようにお願い致します。	日頃から、水道事業にご理解とご協力をいただきありがとうございます。 お問い合わせの件につきまして、上水道の給水管は個人の所有物であることからその情報は個人情報となり、給水管の所有者ご本人、もしくは所有者の依頼を受けた方であることを、身分証や書類等で確認したうえで情報を提供しています。以上の理由により、インターネットでの情報提供はしておりません。ご理解とご協力のほどよろしく願いいたします。	工務室	R6.3.4	R6.3.5
51	ゆりの木公園の看板について	今日お昼すぎにゆりの木公園へ行ったら、喫煙や犬の糞についての看板が全て抜き取られ4枚分が無造作にプランコ横に置かれていましたがそれは市の方が作業されたものでしょうか？ でも木の棒の先は尖っていて危険ですし、そのまま放置されることはあまりないかなと思いました。ちなみに先週木曜日は特に変わりありませんでした。 もうこの件をどなたかが連絡されているかもしれませんが、念の為に伝えしておきます。 週明けは特にポイ捨ての吸い殻が多いですし、看板があっても子供たちが遊んでいるすぐそばで喫煙する人たちもまだまだ多く居ますので、また看板を設置してほしいです！ よろしく願います。	注意看板は吹田市で抜いたものではございません。現地確認し、再設置いたしました。	公園みどり室	R6.2.27	R6.2.29
52	糸田川の汚染について	最近糸田川の水が汚染していて白く濁っています。どこからか汚染水を放出しているのかどうか、その原因を調べてください。	本件は、大阪府に係る事案ですので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R6.2.26	R6.2.26
53	ナンバーのないバイクがゆらら藤白台付近を走っていたことについて	2月14日15時45分頃、府営藤白台12棟から14棟がある駐車場付近でナンバーのないバイクをヤンキー風の若い男2人が乗っていた。 違反なので検挙をお願いします。近辺に止めている可能性が高いです。 ちなみに右折で駐車場に入って先で左折していったので14棟の人間かもしれません。	お問い合わせいただいた、ナンバーのないバイクがゆらら藤白台付近を走っていたことについて、吹田警察署へ情報を共有してまいります。	総務交通室	R6.2.15	R6.2.19
54	江坂前の迷惑行為に対して	江坂ローソン前の道路で居酒屋のキャッチかと思われる男性2.3名がいつも道路の真ん中で勧誘もせず立っただけでとても人の交通を妨げています。階段が時には止まり、危険性も増しています。 普通に道の端で営業しているなら何も思いませんが、ただただ、道の真ん中でたむろしているだけでずっとしゃべったままです。 混雑している駅でもあるため、そういった人の流れを止める行為は注意していただきたいです。歩道の半分はその方で塞がっている毎日です。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R6.2.19	R6.2.19

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
55	道路上での宗教活動について	最近山田駅や千里南公園付近で、ものみのとう?の方が、本を並べて立ってらっしゃる姿をよく見かけます。子どもたちには、あいさつの声かけ等してくださるようなのですが、本人たちには少し不気味で怖いと感じるそうです。 山田駅に関してはDEWの駐輪場への曲がり角でもあり、通行の邪魔とも言えなくありません。 信仰は自由ですが、道路に立って活動することは、特に問題ではないのでしょうか?	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R6.1.19	R6.1.19
56	電動自転車補助金	電動自転車購入時の補助金はありますか? 地方は補助金があります。子供が多いこの吹田で補助金はなぜ無いのでしょうか?保育園いれて働かないといけないのにその電動自転車が原付よりも値段が高いです。 低所得には厳しい値段です。早急に検討してください。	電動自転車購入時の補助金について、本市では実施しておらず、今後も実施予定はございません。	総務交通室	R6.1.9	R6.1.11
57	片山公園のたまり池について	夏場限定の依頼。 子供が水遊びできるようにたまり池の掃除を行なってほしい。	片山公園の池につきましては、6月から夏場を中心に年7回の清掃を実施しております。水遊びは禁止しておりませんが修景池ですので、池に落ちている落葉や生物、いたずらなどによる池への異物の投げ込みの恐れもあり、安全に子供たちが水遊びできるだけの維持管理は出来ないのが現状です。	公園みどり室	R6.1.4	R6.1.10
58	ピアノ池付近での危険な煽り運転について	2023年12月26日16時頃、ピアノ池付近の市道(一時停止がある側)の府営吹田藤白台住宅1棟付近で〇〇の車が後ろからクラクションを鳴らして煽り運転をしてきた。当該道路は一時停止が必要な道路でこちらは右折、あおり運転の犯人は左折であったが犯人は一時停止もせずに、さらに停止線を超えて止まっており、私がナンバーを見ようと止まっているところをじっと凝視してきたものである。 このような運転は一時不停止のみならず煽り運転という厳罰に値する行為なので吹田警察の厳正な捜査の上、検挙をお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
59	何度も自転車やバイクにガソリンをかけられる被害に遭っています！バイクにかけるとか下手すると人殺しだぞ！	表題の通りです。今回で7回目くらいなのですが、今度は納車したばかりの新車の高級バイク(時価数百万円)のカバー(数万円相当)にガソリンをかけられる被害に遭いました。 以前から何度も自転車にガソリンをかけられそのたびに警察に通報しているのですが一向に警察は動かず犯人は逮捕されません。それどころか犯行はエスカレートするばかりです。動いていれば今頃捕まっています。 しかも今回の被害は高級バイクです。バイクは当然ガソリンを爆発させて動いているのでガソリンをかけられるとエンジン始動の際に爆発、炎上の可能性もあります。 これはれっきとした殺人未遂罪です。 当然人が死傷すれば故意犯ですから殺人罪となります。 昨日もJAL機が炎上する事故がありましたから知らないでは済まされないでしょう。 ガソリンを携行缶に入れて持ち帰ることは京アニの事件以来できなくなりましたから、犯人は車やバイクを所有していることは明らかです。それなら当然バイクにガソリンをかければ最悪引火し所有者である私や通行人などの第三者が死傷することは容易に想像がつきます。 吹田警察の捜査の上、逮捕してください。お願いします。 まさか新車のバイクにやるとは絶対許せません。捜査には全力で協力します。 どんどんエスカレートしているところを見ると今度は放火、最終的に人に火を放つもおかしありませんよ。 早く逮捕して終わらせてください。 もしこれでも吹田警察が動かなければYouTuberとして動画投稿の活動もしているので、証拠動画をネットに拡散させてもらい炎上させて各局でニュースに取り上げてもらいます。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R6.1.4	R6.1.4
60	紫金山公園 遊具(ローラ滑り台)について	本日、子どもと紫金山公園の遊具で遊んでおりましたが、ローラ滑り台の 登り階段の踏み台(木製)の劣化が著しく、17キログラムの子どもが登るだけで踏み板がしなっている、所々欠けている部分があり、使用に對して恐怖を感じました。 子どもは保育園の散歩でも皆さんと訪れて遊ぶ公園のようです。高さもある遊具です、命にも関わる事案ですので、確認をしていただけないでしょうか？ 必要時補修をお願いしたいと思います。	公園遊具については、紫金山公園のローラ滑り台も含め有資格者による年1回の安全点検を実施して状態を確認しておりますが、木製遊具は劣化の進行が早く、現場確認したところ、ご指摘のとおり一部劣化が見られましたので補修等の対応をいたします。	公園みどり室	R5.12.4	R5.12.14
61	歩道橋	下高川西詰(芳野町遊園)付近坂道が階段のままで、車イス移動が非常に厳しいです。移動の自由が出来ないです。 豊中市側は早い時期から階段から、スロープ式に変わってます。 何度か吹田市にお願いしてますが、10年前からお願いしまだかなど何度も無視されてます。自転車も坂を通り危険です。車イスも危険です。 市民の自由な移動人権を真剣に考えて欲しいです。	現在ある階段をスロープ(傾斜路)にするためには、縦断勾配を5%以下、やむを得ない場合でも8%以下の勾配にする必要があり、当該箇所的高低差では、縦断勾配を8%以下のスロープにしたとしても延長として50m～60m程度必要となります。また、現地も確認しましたが、隣接地は民有地で建物があること、北側については、多少スペースがありますが、土中に大口径の水道管(基幹管路)が埋設されていることから、スロープの設置に必要なスペースが確保できないため、現状ではスロープの設置は困難です。何卒、御理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。	道路室	R5.12.11	R5.12.14

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
62	散水栓の設置の件	吹田市佐井寺〇〇丁目〇〇番地開発の件です。吹田市佐井寺〇〇丁目〇〇番地開発の件で、開発にあたって、前もって、新設擁壁の水抜き穴には、生活排水は流さないとの合意書を結んでいます。合意書に定めない事項も、誠実に協議のうえ解決を図るものをする〇〇(社名)の〇〇社長と結んでいます。しかし、現実には新住民の方から、洗車の水を流したいとのこと。〇〇社長、〇〇建設〇〇取締役から、訴えろといわれる始末です。さらに、〇〇(社名)の〇〇さんからは、建築時の汚水を確認と、散水栓の削除を求めたところ、11月28日に現地確認どころか一気に工事をする始末です。前もって我が家の敷地に水が流れると伝えてのにもかかわらず、平気でしらないとのこと。〇〇社長を訴えろ、汚水の確認もしない始末です。〇〇さんは、吹田市で建築実績が大きく影響力がある企業さんですが、分流地域かどうかもしらないで新築を建てていて、問題はないのでしょうか？知らないで、建ててるとなると環境汚染会社です。吹田の環境はもちろん、地球環境に良くないです。道路の側溝に汚水を流すと直接河川に流れます。〇〇さんは、散水栓は設置必須と聞き、外さないとの回答です。ドイツでは、自宅で洗車すると罰金です。各企業SDGsを掲げられています。〇〇(社名)、〇〇建設はSDGsと違うことをされてます。他の地公体では、道路側溝に汚水をながさないでくださいと注意喚起があります。特に、我が家の場合は、道路側溝に流れたものが、一度我が家の敷地に入り込み、また雨水管に流れこみます。せめて、我が家の敷地に流れる地域だけでも、散水栓の設置をなくしていただくように指導、道路側溝に汚水はながさない注意喚起をお願いできないでしょうか。そもそも、分流地域では、道路側溝の水は、直接河に流れます。SDGsと真逆の行為です。一般市民の方は致し方ない面はありますが、開発業者や、政治家の方までも認識がないと思われます。そして、今回の、我が家敷地の排水溝の掃除をお願いします。道路を拡張して、道路側溝を吹田市さんが造られ、新築工事をされるたびに我が家に汚水が流れます。よろしくお願いします。	汚水対策について 当該物件について現地確認をさせていただきました。現在、散水栓の使用目的及び排水設備の計画について事業者へ確認中であり、基準に適合しない場合は指導を行ってまいります。 (担当:管路保全室) 排水溝の掃除について 道路排水に起因する堆積物であれば清掃いたしますが、今回は他に原因があるため清掃出来ません。 (担当:道路室)	道路室、管路保全室	R5.11.29	R5.12.12
63	12月3日朝6時前、府道119号線で無灯火の車が速度違反と信号無視	12月3日朝6時前、北千里駅の府道119号交差点で無灯火の車が速度違反と信号無視をして今宮方面に走り去っていった。 この道路は飛ばす車が多いので監視カメラの設置等をお願いします。 また警察による取り締まり強化も合わせてお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.12.5	R5.12.5
64	歩道舗装のお願い	歩道を舗装していただきたく、ご連絡いたしました。 ちょうど「レストランかもしま」を出てすぐの歩道の切れ目(歩道から車道に切り替わるところ)で、カーブになっているあたりのブロックがせり出しています。昨日、私の母(70歳)が足をひっかけて転びました。その前にも、同じく高齢の女性が転んでいるを知っています。 この付近の道路については、令和6年以降に舗装工事の予定があるとHPで拝見いたしております。しかし、道路幅を広げて快適に通行できるようにするよりも先に、歩行者にとって転びやすい場所を平らにならすなどの危険を減らしていただきたくお願い申し上げます。	御要望の場所を確認させていただき、インターロッキングブロックに段差があり、つまずき転倒の可能性がありますので補修させていただきました。 今後も、転倒の可能性がある場所につきましては、順次、補修作業をさせていただきたいと考えております。	道路室	R5.11.20	R5.12.1

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
65	京阪バスのJR吹田から守口市間について	京阪バスのJR吹田から守口市間が12月16日で廃止することになりました。 しかしながら、吹田から上新庄や守口市に行くのは貴重でたまにはありますが利用します。 利用者はたしかに朝夕でも空いてるのですが必要なお客さんがいるのもたしかです。 阪急バスが大阪シティバスが朝夕だけでもいいので引き継いでほしいのと大阪シティバスがやっているオンデマンドバスを吹田市と東淀川区、守口市にもしてほしいです。よろしく願いいたします。	阪急バス(株)にお聞きしたところ、慢性的な運転手不足のため当該路線を引き継ぐことは困難であるとの回答を受けております。 大阪シティバスについても同様の回答を受けております。 バス事業者につきましては、全国的に慢性的な運転手不足があり、本要望等のご対応が困難であることをご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。	総務交通室	R5.11.13	R5.11.28
66	南千里駅前広場で無許可で路上ライブをしていたことについて	11月11日16時頃、南千里駅前の広場でギター片手に路上ライブしているおじさんがいました。 無許可だと思われますが、無許可での路上ライブは道路の占有にあたり禁止です。 演奏行為の禁止も明確に張り紙で禁止してください。	公園区域内であれば、道路とは違い、音量や時間帯など、他の公園利用者や周囲の迷惑とならない範囲であれば、ギターを弾くこと、歌を歌うことは禁止しておりません。しかし、程度によっては指導や許可が必要な場合もあることから、注視して参ります。	公園みどり室	R5.11.14	R5.11.22
67	府営住宅3棟花壇への不法投棄について(犯罪です)	府営住宅3棟エントランスにある花壇にチラシが頻繁に不法投棄されています。 回収してもまた不法投棄されていたちごっこの状態です。 数年前までは植木の枝を折られたりタバコの吸い殻を不法投棄されてましたが(当然タバコは動植物には有害で特にそのままの状態でも雨が降るとタバコが水に染み出して草花が枯れる原因に)今はその行為者が引っ越したのか枝を折られたりタバコの不法投棄はありません。 ただいらないチラシが捨てられているので警察のパトロールや、エントランスへの張り紙等お願いします。	本件は、大阪府及び警察に係る事案ですので、大阪府及び警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.11.20	R5.11.20
68	府営住宅1棟ゴミステーション前への不法投棄について(犯罪です)	11月15日19時24分頃、府営住宅1棟のゴミステーションに住人でないと思われる者が自転車に来て開いていないゴミステーション前にゴミを置いてそのまま不法投棄していきました。そのときのゴミの写真は遠くから撮っています。 犯人は40～50代くらいの男で自転車で市道を山田駅方面に逃走。 警察による捜査、検挙をお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.11.20	R5.11.20

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
69	自転車の危険運転に関して	過去に同様の問い合わせも多々あるようですが、自分自身も2週連続で危険な思いをしたため意見させていただきます。 江坂駅や江坂公園周辺の歩道、江坂公園内、及び内環状沿いの歩道上で異常なスピードで運転する自転車に轢かれそうになりました。また、去り際に暴言を吐かれたこともあります。 市としても運転マナーの向上のための啓蒙活動や、または警察と連携しての取り締まり等、対策していただくことはできないでしょうか。 今後も家族ともども、安心して暮らすためにご検討いただけると大変有難いです。宜しくお願いします。	自転車は道路交通法上の「軽車両」に該当し、原則車道の左端を走行することが法律で定められています。また歩道走行が認められる場合についても、歩道の車道寄り部分を徐行し、歩行者優先で徐行しなければなりません。 しかしながら、交通ルールや運転マナーの認知度や遵守意識は依然として低く、一部の利用者による危険な運転が見受けられるのが実情であります。 本市におきましては、吹田警察署と連携して、春秋の交通安全運動期間中の街頭啓発、市内全小学校を対象とした交通安全教育の実施、また吹田警察署では中学校・高等学校・大学及び事業者などに交通安全講習を実施し、自転車利用者に対する交通ルールの遵守徹底と運転マナーの向上に取り組んでいるところです。 今後も様々な機会を捉えて、自転車安全利用の推進に努めるとともに、吹田警察署にも本要望を伝えてまいります。	総務交通室	R5.11.6	R5.11.15
70	川岸公園について	このたび公園が綺麗に整備され、毎日気持ちよく使わせていただいております。ありがとうございます。 時々、せっかく植えられ成長を楽しみにしていた植物が抜き取られていて残念な思いをしておりましたら、住民がご自分の好みの植物を植えておりました。 花壇用フェンスも付けられたりして、日に日に公園の出入り口が変貌していきそうです。 その方はご自分の家の前の市道に面した街路樹の麓にも植え込みをされます。 直接、注意したいのですが近所だけに角がたつし、聞き入れてくれる方でないのもわかっているのに、然るべき部所から厳重注意と植物撤去、元に戻すよう指導いただけないでしょうか。 我々の税金で整備された市民みなさんの共有エリアです。 私物化されるのはおかしいです。	無断で公園内で草花を植えている者に対して指導していく旨を、お電話で伝えました。	公園みどり室	R5.11.6	R5.11.14
71	うるさい暴走バイクについて	11月9日20時40分頃、府道119号線でまた違法改造のバイクが爆音を撒き散らして走っていた。 迷惑なので警察による取り締まりをお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.11.10	R5.11.10
72	JR吹田駅近くの噴水の維持管理について	噴水の維持管理についての質問と意見です。 JR吹田駅前の噴水(メロード吹田二番館、駐輪場出入り口の裏)について、いつ見ても水が出ておりません。それどころか、タバコの吸い殻が捨てられていることもあります。 噴水制御盤には電源が入っていますが、異常表示のままです。 吹田市として管理、点検されているのでしょうか？ すぐに修理できないとしても、せめて電力の無駄や故障による事故を防ぐために一時的に電源を切ってはいかががでしょうか。 現在計画されているブーメランストリートの一帯整理の時期でもよいので、ぜひ綺麗に修理して欲しいです。	平素は本市道路行政にご理解ご協力いただき誠にありがとうございます。 頂いたご意見について以下のとおりご回答申し上げます。 ご指摘の噴水については、排水が円滑に機能しないことによる、道路上排水が発生するなどの問題から運用を停止しております。 また、道路清掃については定期的なパトロールのなかで必要に応じて実施しておりますが、市内全域の範囲では、行き届かないこともあるのが現状となっております。 なお、電源の遮断については機能上可能であるか確認してまいります。 維持管理業務のなかで、街の美観が保たれるよう努めてまいります。	道路室	R5.10.23	R5.11.7

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
73	放置自転車	以前も送信しました。予想通り岸边ビエラの吉野家の前付近、放置自転車が益々増えて来ました。本今朝9:30の時点で6台。ビエラの入り口を塞いでしまうほどの数の自転車が停めてあることもあります。強制撤去するなり、何らかの強い方法を実施しないと益々増え、以前の吹田駅前の違法駐輪場状態になります。早く手を打って下さい。景観をそこねています。写真とも撮りました。 ※写真については、公表しておりません。	当該場所は、ビエラの敷地であり吹田市の放置禁止区域には指定しておりません。 施設管理者には、現在の状況を改善するよう協力を求め、改善する意向を確認いたしました。	総務交通室	R5.10.23	R5.10.31
74	府営吹田藤白台住宅5棟周辺(ピアノ池横の公園)での歩きタバコについて	10月12日11時55分頃、府営吹田藤白台住宅5棟周辺のピアノ池の横の公園でリーバイスのトラッカージャケットのようなGジャンを着て下は緑のズボンで眼鏡をかけた50〜60代くらいの男が歩きタバコをしていた。 この男の行動からして確か前にも歩きタバコをしていたはずだ。公園内はカラスが占拠しているにもかかわらず公園内を歩いて歩きタバコをする人はこの男くらいだからだ。 この男は府営3棟、4棟方面から出てきたので近所に住んでいると思われる。 運動がてら自転車で北千里駅周辺を巡回していたが、今日だけで3件の喫煙案件だ。 職員の巡回のみでは効果がなくなっているので張り紙の強化などしてほしいが、ピアノ池は最近張り紙が刷新されている。公園内にも近隣住民や通行人から苦情が来ているので禁煙の張り紙をお願いします。 苦情が来ているのでいう文言は非常に効果的です。 前にも言いましたが大阪市内で勤めていた会社のビル前では以前から何をやっても喫煙をやめない小太りの男がいた(私がビル前を通るときに限って吸っていて非常に迷惑だった)のですがビル管理会社に苦情を言ったところ、禁煙の張り紙ではなく、近隣住民や通行人から苦情が来ているので禁煙の張り紙に変わり、その紙が貼られた日からその男が喫煙することがなくなったのです。 吹田市側は張り紙だらけになるのもいかなものかとは思っているかとは存じますが、マナーやモラルが低下するよりは100倍マシです。これを放置するとさらなる治安悪化につながります。 この男についても証拠動画を撮影しているので後ほど提供します。 ※動画については、公表しておりません。	啓発看板につきましては、これまでも掲示場所や文言など、試行錯誤を繰り返しながら設置しており、ご意見いただきました内容も検討してまいります。	公園みどり室	R5.10.12	R5.10.30

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
75	北千里付近の府道119号でまた暴走族が迷惑をかけています！	10月24日23時35分頃、山田駅から北千里駅に向かう府道119号線で1台のバイク(いつも同じ音なので同じバイク)がブンブンブンとすごい音を立てて走っていました。違法改造していることは明白。こんなじゃ当然車検も通らないだろうから250cc以下のスクーターバイクと思われる。 うるさいし、本当に迷惑。 吹田警察は私たちの提供する情報を元に、もっとパトロールと取り締まりを強化してほしい。 こんなやつさっさと免許取り消しにしないと同じ奴がまた出てくる。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.10.25	R5.10.25
76	府道119号でスポーツカーがタイヤを鳴らして暴走していたことについて	10月21日11時15分頃、北千里駅～山田駅間の府道119号線の藤白台1丁目交差点から北千里駅にかけてスポーツカーらしき車がタイヤを鳴らしながらものすごいスピードで走り去っていった。 詳細を述べると、信号待ちからブンブン吹かす音がしたので嫌な予感がして動画を撮ろうとスマホを出すと信号が青になってしまい、ものすごいスピードで車は走り去った。北千里方面へ北進していった。 なので動画は撮れなくて、ナンバーは不明。 ちなみに私が自転車で運動を終えたときにもまだ遠くの方でタイヤが鳴る音がしていたので15分以上暴走行為を続けていたことになる。 府道119号では以前から暴走する車が多く危険なので警察に対し取り締まり強化を要望しています。そのためか最近吹田警察による取り締まりも強化されていて取り締まりのサイレンが鳴っていることも多いですが、吹田警察によるより一層の速度違反の取り締まり強化をお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.10.23	R5.10.23
77	府道119号に並行する市道での速度違反について	10月21日11時25分頃、北千里駅からピアノ池にかけて〇〇の黒色の軽自動車が速度違反していた。 私が自転車で追いかけると30キロ出しても追いつけなかったので40キロは出してると思われる。 ここは生活道路で歩行者や自転車の通行も多いので速度違反は非常に危険。にもかかわらず私が30キロ前後で走っていると後ろから煽られることも日常茶飯事。なぜかという、府道119号は取り締まりが厳しいので裏道であるこの道を飛ばしているものと思われます。 この道路では以前から暴走する車が多く危険なので警察に対し取り締まり強化を要望しています。でも、一向に取り締まりをしていない様子だ。 119号だけでなくこちらの方も速度違反の取り締まりをお願いします。またこの車の運転手の検挙をお願いします。 なお、この車は私が撮ったドラレコに映った映像から見るにドライブレコーダーを搭載しているので証拠の押収は容易だと思われます。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.10.23	R5.10.23

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
78	深夜に暴走バイクがまたうるさい	10月20日0時15分頃、府道119号の北千里～コーナン千里山田付近でたまに暴走しているバイクがブンブンブンとコールを切って暴走していて大迷惑。窓を閉めていても聞こえてくる。 本当にうるさいので吹田警察による検挙をお願いします。 この前は警察による巡回のおかげが減っていたのにまたやっています。 吹田警察におかれましては、いつも暴走族の撲滅に協力いただきありがとうございます。 早く複数回の暴走行為で免許にしてください。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.10.20	R5.10.20
79	続-57-2.吹田市HPに『秋の全国交通安全運動』の掲出が必要。	市総務交通室からの回答が10月5日に有りましたが、メールを開くと欄外上に「注意—電子メールの添付ファイルはウイルスに感染している可能性があります。」の表記が有りました。 ⇒添付画像参照 ⇒確認を一度して頂ければ・・・と思います。 ・私のPCには、ウイルスソフト(ウイルスバスター)が入っています。 ・市の9月からの受信メールで添付ファイル付きの5件(PDFファイル)には、上記のような注意のメッセージは有りませんでした。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	「電子メールの添付ファイルはウイルスに感染している可能性があります。編集する必要がなければ、保護ビューのままにしておくことをお勧めします。」のメッセージは、添付ファイルがウイルスに感染している、感染していないに関わらず表示されることがあるようです。こちらで当該ファイルをスキャンしましたが、ウイルスの検知はされませんでした。吹田市においては、様々なウイルス対策をしていることから、ウイルスに感染しているファイルを送付する可能性は低いと思います。よろしくお願いいたします。	総務交通室	R5.10.10	R5.10.18
80	続-64.9月27日掲出の市HPタイトル『【西消防署】ポンプ車操法訓練』	「【西消防署】令和5年度ポンプ車操法訓練を実施しました」…の訓練画像を見て気になった事。 ・放水銃を操作している3人の足元が、安全靴では無く、スニーカーでした。 ⇒添付画像-1。スニーカーでの放水訓練。 ・忙しい中での訓練、ご苦労様です。訓練といえどもやはり実動に近い安全靴の着用が良いと思います。訓練時の体感が異なります。 ・もしかしたら、消防職員の受験者が見ておられるかもしれません。 ⇒添付画像-2。街の掲示板に貼られていた消防職員の募集案内のポスターを見ていた学生3人。 ※添付画像は別メールにて送信。 ※写真については、公表しておりません。	ポンプ車操法訓練時の靴の件でございますが、全国消防操法大会 操法審査要綱で操法に支障のないものと定められており、それに準じた靴を着用し実施しております。通常の訓練と異なる点をご理解いただきたいと思います。	西消防署	R5.10.10	R5.10.18

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
81	ピアノ池に並行する制限30キロの市道がガタガタで補修してほしい	ピアノ池に並行する制限30キロの市道(北千里駅側に向かって左側)がガタガタです。 この前工事をしたようですが、その後の補修作業が稚拙で車道真ん中の両側にふくらみができています。 自転車を通るときはふくらみの上を通行するのは転倒のリスクがあり危ないので車道中央を走行しています。早急に補修をお願いします。	現在、水道部の方で水道管の撤去及び新管を布設しております。 現状の舗装は仮復旧状態であり、本復旧(舗装に凹凸状態がなくなる状態)は令和6年6月～7月と水道部から聞いております。 本復旧まで、かなりのお待ちいただくことになり、ご迷惑をおかけますが、何卒ご理解頂くようお願い致します。	道路室	R5.10.3	R5.10.17
82	藤白公園とピアノ池横の狭い車道の危険な右左折について	以前から何度も言っていますが、藤白公園とピアノ池横の狭い(北千里駅方面に右折するT字路)車道ではこの道路に右左折して入ってくる車が、車道中央を超えて侵入してきて右折時に中央に寄っているとぶつかりそうで危ないです。今日も夕方18時くらいに2台侵入して来てぶつかりそうになりました。 しかしマップで車道の幅を測ると5.2m。つまり片側2.6mです。 普通車の幅は1.7mなので通れるはず。 相当下手クソなドライバーが運転しているのでしょうか？だとしたら危険だからやめてほしい。 車道の拡幅か、右左折のナビラインを引いてはみ出したり逆走しないよう注意喚起をお願いします。 このままではいずれ大きな事故が起きます。しかもこの交差点は見通しが悪いにもかかわらず一時停止しない車も多いです。	藤白公園とピアノ池横の狭い車道の危険な右左折について 当該箇所における一時停止違反等の交通規制違反については、本市から吹田警察署へ取締りの強化を要望してまいります。 (担当:総務交通室) 車道の拡幅及びナビラインについて 現地にて当該箇所を確認した結果、車道としての幅員は十分にあるため、ナビラインや車道の拡幅を行うことはできません。但し、交差点に進入する車両に対しては、減速を促す注意喚起等を検討してまいります。 (担当:道路室)	総務交通室、道路室	R5.10.2	R5.10.13
83	うるさい暴走バイクについて	10月7日0時30分頃、府営吹田藤白台住宅3棟付近の路上で、バイクがブンブンうるさかった。吹田警察とも連携の上、検挙をお願いします。	本要望内容につきましては、吹田警察署に伝えてまいります。	総務交通室	R5.10.10	R5.10.13
84	江坂公園の遊具について	江坂公園で水が流れている遊具がありますが、水が汚く触らせたくないという保護者が多数います。まだ小さく一歳前後の子どもなんかは水を触らないようにするだけでとても疲れてしまいます。綺麗な水にすることが無理ならば水自体を無くしてほしいです。	江坂公園は、令和4年7月より指定管理者による管理運営を行っております。いただきました御要望等は指定管理者へ共有し、対応を検討させていただきます。後日改めて指定管理者より回答させていただきますので、今しばらくお待ちください。 なお、検討内容のお問い合わせなど、指定管理者の連絡先につきましては、以下のとおり御案内させていただきます。 指定管理者グリーンホスピタルサブライ江坂公園 電話 06-6388-8604 FAX 06-6388-8604 メール esaka-park@ghs-inc.co.jp	公園みどり室	R5.10.5	R5.10.11

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
85	RE:JR吹田駅周辺 の課題について R5.7.6	以下の回答を頂いておりますが、自転車搬送コンベアで小学生や幼児を連れての移動がどれだけ大変か。ご老人が自転車をコンベアに乗せられずにお困りになっているさまをご認識されているかは存じませんが、とても利便性が高いとは言えません。手は打ったので行けないことはないでしょ、ということでしょうか？ 地下道の新設が大変なのは理解できますが、長期的にでも改善を頂ければ幸いです。 〉 御指摘事項の2つ目について JR吹田駅の南北を結ぶ交通(地下道)の利便性(歩行者と自転車)について、回答いたします。歩行者に関しましては、地下道の出入口にエレベーターが設置されています。自転車につきましては、令和2年度に斜路付き階段部分に自転車搬送コンベアを設置しました。現在のところ、歩行者や自転車の利便性は一定確保されていると認識しているため、新たに地下道を設けるなどの予定はございません。 (担当:道路室)	現時点では、利便性は一定確保できていると考えていますが、今後さらなる利便性の向上について、注視してまいります。	道路室	R5.10.4	R5.10.6
86	北千里駅周辺での迷惑喫煙について	9月27日午後0時頃、北千里駅近くの公社2棟のベンチで青のセニアカー所持の高齢男がタバコを吸っていた。 ベンチで喫煙など言語道断。多くの通行人を副流煙の二次喫煙に晒している。 公社2棟や4棟のベンチ付近に通行人から苦情が来ているので禁煙の張り紙をお願いします。 また、ピアノ池に新設の禁煙立て看板確認しました。ありがとうございました。	啓発看板による効果が出ることを期待しております。 なお、北千里駅近くの公社2棟のベンチでの喫煙につきましては、広聴事案として、大阪府広報広聴課へも回付しているとのことです。	公園みどり室	R5.9.28	R5.10.4
87	南千里駅前広場での鳩への餌やりと虐待について	9月11日16時35～40分頃、南千里広場に鳩が5羽ほど集まっており、見ると上は白の柄物、下は青いズボンの70～80代くらいの老婆が餌やりをしていた。それだけならともかく、餌目当てに集まってきた鳩を足で蹴ったり追いかけてたりして虐待していた。当方、証拠動画を撮影している。 インコを飼っているので絶対許せない。鳩がかわいそうだ。このように餌を与えられた鳥は人間を信用しているのに虐待とはひどすぎる悪行。 鳥は見た目以上に知能が高い。知らない人も多いがインコなんかだと嫉妬もするほど知能があるのだ。 これは明らかな動物虐待なので、このような事案が起こらないよう警察の捜査の上検挙をお願いします。 後ほど動画は提供します。 ※動画については、公表しておりません。	鳩の餌やり等につきましては、その行為を規制する法令等がない状況であり、環境政策室として環境美化の観点からも対応が限定的となります。関係機関に情報共有いたします。	環境政策室	R5.9.14	R5.9.27

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
88	南千里のこもれび通りの歩道が狭すぎて危ない。ここはヨーロッパか。	最近、南千里の佐竹台に用事があって行ったのですが、帰りに山田から帰ろうと新小川バス停まで歩いて行ったのですが、この佐竹台6丁目バス停から新小川バス停までのこもれび通りの歩道がとんでもなく狭かった。 しかもこの狭さのところを通る自転車までいて危険極まりない。危ないから自転車は広い車道を走ってくれ。見たところ車道を走っていた自転車は1台しかいなかった。 ほかはみんな5台ほどは歩道を走っており、私をスレスレで追い越していった。 なんでこんなヨーロッパみたいに狭いのか。ヨーロッパの街並みを参考にするといいところを参考にしてほしい。悪いところを参考にしてもどうしようもない。 歩道の拡張など検討をお願いします。	御要望いただきました件について回答させていただきます。 当該道路の歩道を拡幅するためには、用地取得等が必要となることから、困難と考えております。 自転車につきましては、「吹田市自転車利用環境整備計画」において、当該道路は自転車通行空間の整備(自転車の車道走行を促すために車道左側端に矢羽根の路面表示を設置)を行う路線となっております。 現在、対象路線の整備を順次進めているところです。	道路室	R5.9.19	R5.9.27
89	東佐井寺公園(トンネル公園)の樹木伐採について	当方の住宅が公園の前にあります。ボール遊び禁止の公園にも拘らず毎日毎日、当方の住宅にボールが飛んで来ます。車にも壁にも当たり傷がつく事もあります。 以前より、どうか対策して欲しいとご相談していると思います。なぜ、何の連絡も無しに家の前の樹木を2本も切ってしまったのですか？前にも増してボールが飛んでくる様になりました。車や壁もより一層傷が着く確率が上がりました。なぜこんな事をするのですか？これが吹田市の考えた対策ですか？1市民の1住宅など少々傷ついてもうどうでも良いのですか？毎日とてもストレスです。 何故私が声を荒げて毎日毎日、子供達に注意しなければならないのですか？どうか対策を考えて下さい。	今回伐採しました樹木につきましては、樹木健全度調査という専門家による調査の結果、腐食による倒木の可能性が高いとの診断結果が出たため、急遽伐採したのですが、2本の樹木を伐採したことにより、家の前が大きく開けてしまいましたことから、早急に対策を検討してまいります。	公園みどり室	R5.9.12	R5.9.25
90	北千里駅ロータリーのバス停に救急車が止まっていたことについて	9月20日17時15分頃、北千里駅のロータリーのバス乗り場(3番乗り場)前に救急車が駐車していました。 パトカーや救急車等の緊急自動車はバス停に駐車していいのか？一般の人はバス運行時間にバス停の周り半径10m以内に駐車すると違反となるはずだが？ もし救急車が特別扱いされるとしても、現にバスは運行しているからバスの運行の妨げになるはず。10分以上駐車していた。23分くらいにバスが来るようだが25分になってもまだ止まっていた。おそらくバスは救急車の前後に停車して乗降扱いをしたと思われる。 この様子を動画撮影もしているが、吹田北1と書かれた救急車であった。 交通違反であれば担当の消防署に厳重注意、また違反でないならバスの運行に支障をきたすことについてどう考えているのか見解をお願いします。 動画は写真は後ほど提供します。 ※動画及び写真については、公表していません。	救急自動車がバス停に駐車することは、大阪府道路交通規則で駐車禁止の規則等の対象から除外されており交通違反ではありませんが、バス乗り場以外に駐車可能な場所がある場合は、可能な限りバス運行の支障がない場所に駐車するよう努めるべきと考えております。ただ、特に緊急性がある救急事案の場合は、バス乗り場付近に駐車する場合がありますこと、御理解のほどお願いいたします。	警防救急室	R5.9.22	R5.9.25

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
91	府道119号での迷惑なバイクの暴走行為について	またまた迷惑なバイクの暴走行為です。 9月24日23時頃、府道119号付近でバイクの暴走行為が発生しました。ブンブンブン、ブンブンブンという感じのコールの切り方でこの音だけで同じ人物であることはすぐにわかります。最近減ってたのにまたやってます。 吹田警察のパトロールの強化の上、検挙お願いします。	本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.9.25	R5.9.25
92	ゆらら藤白台やピアノ池付近での常習的な速度違反について	ゆらら藤白台ロータリーから藤白台1丁目方面に下る制限40キロの市道と北千里駅方面から来てピアノ池に並行する制限30キロの市道(北千里高校の生徒がよく利用する道路)は、車やバイクの速度違反者が後を絶たない危険な道路である。 まずロータリーの方は抜け道ができてからほぼ利用していないが、利用するときは時速35～40キロほどで下っていても後ろから猛スピードで車が迫ってきてクラクションで煽ってきたり、ときには暴言を吐いてきたりとめちゃくちゃだ。 ロータリーを下ってくる時点で、1丁目の元B-35棟などの府営住宅の住人であることは明らか。このあたりの住人の質は悪い、最悪だ。数年前にも意見しているが400ccくらいのバイクがとんでもなくゆっくり走行していてその後1台の車が猛スピードでバイクを追い越していったことがあった。私も以前、通勤時間帯にこの道路を下っていて自動車からあおり運転を受けて暴言を吐かれている。 ピアノ池の方は私が自転車で時速30キロほどで走っていると追い越されることが日常茶飯事。制限速度が30キロなのにだ。 道路事情についても、子どもを乗せた大人自転車や小学生くらいの子供が単独で車道を走っていたりするので非常に危険。 もともとピアノ池の道路は歩道がなかったこともあり、歩道が狭く自転車の通行に適さない。 さらにロータリーの方は下り坂になっていて特に車が飛ばしている。 警察は点数稼ぎしやすい府道119号ばかり重点的に取り締まりをしているようだが、生活道路の違反も重点を置いて取り締まってほしい。ちなみに余談だが、ピアノ池の方の道路は警察のバイクでさえ速度違反をしている。白線の動きから見ておそらく時速50キロほど。 吹田警察は認めようとしませんが、私のドラレコにはっきり映っている。	ゆらら藤白台やピアノ池付近での常習的な速度違反について、吹田警察署に頂戴したご意見を申し伝えるところに、取締り及びパトロール等について要望いたします。	総務交通室	R5.9.4	R5.9.19
93	16日12～13時頃ゆらら藤白台付近での事故?について	いったい何だったのでしょうか?16日の12時～13時(正確な時間は忘れましたが)車がドリフトするようなタイヤが鳴る音がしてその後バーンという音が聞こえました。ゆらら藤白台あたりかと思うのですが、ドリフト族による事故なのでしょうか? もしそうだとしたら危険極まりないので警察による検挙をお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.9.19	R5.9.19

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
94	ゆらら藤白台バス停の車道に段差ができていて危ない、自転車で転倒しそうになった	本日、ゆらら藤白台の自販機に飲み物を買いに自転車で行くところロータリーの車道がガタガタでバス停のところに段差があることに気づかず転倒しそうになった。 写真を撮影したが、写真で見る限り1cm弱ありそうな段差。 危険なので早急に補修をお願いします。	ご指摘いただきました段差の箇所ですが、補修作業を実施いたします。	道路室	R5.9.4	R5.9.12
95	佐井寺町のせせらぎの道に設置されている遊具の破損について	せせらぎの道の小川に設置されている手動のポンプが8年前から破損したまま放置されています。 修理していただけないでしょうか。 ご検討よろしく申し上げます。	平素は、本市道路行政に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。 御指摘のアルキメデスポンプ(手動式ポンプ)につきましては、修理をさせていただきたいと考えておりますが、遊具が古く部品の調達に期間を要するため、今年度末までの工事完了を予定しております。 何卒、御理解の程よろしく願いいたします。	道路室	R5.7.18	R5.8.27
96	公園トイレについて	公園トイレがLGBTに配慮したジェンダーレストイレになるとYouTubeで見ました。 新宿の歌舞伎町タワーのトイレは問題が頻発し、廃止に動いています。なぜ吹田市ではこのような問題の多いトイレを設置するのでしょうか。今まで特に苦情はなかったようですが、犯罪が起ってからでは遅いと思います。 今の時代、どこかのトイレがジェンダーレストイレであるか、すぐに、日本中どこか世界中の性犯罪者に知られてしまいます。 土木課の方が男性の利用が9割と仰っていましたが、女性は不安だから使わないだけです。生理現象であり、女子児童が使う場合はあると思います。 男性も使えるトイレで性犯罪者が待ち伏せしたりカメラが設置されていたり、女子児童にはそんなことは予想もできないと思います。 どうか、女子児童がそんな危険な目に遭う可能性のあるジェンダーレストイレは辞めて欲しいです。	公園トイレにつきましては、公園規模に応じたトイレ規模にする必要があると考えており、吹田市の多くの小規模公園に設置するトイレも、小規模なものにする必要があると考えています。結果、昔からの小規模な公園トイレのように、男女共用のものを基本に選定しておりましたが、現在、多機能便房を除き、男女別トイレへの変更を検討しております。 なお、ジェンダーレストイレについては、まだまだ未成熟で検討の余地があり、基準等も定まっているものではございませんが、ジェンダーレスという考え方は、バリアフリーと同じく、基本的な考え方となっていくものと考えており、今後の動向に注視しなければならないと考えております。	公園みどり室	R5.8.14	R5.8.25
97	ふじのき公園での危険な花火について	8月7日19時30分～45分頃、ふじのき公園で線香花火のような花火をしている集団がいました。 子どもだけでなく大人も一緒になってやっているようで非常に危険です。大人が一緒ならやめさせないといけない立場。というか、常識的に考えて公園内は火気厳禁でしょう。もし花火がいいならバーベキューもいいことになります。 このようなことが二度と起きないよう職員の巡回をお願いします。	吹田市内の公園では、以下のようなルールを守れば、手持ち花火などの花火は許可しております。 ・近くに家がないか確認する。(煙やにおいが届かない場所を選ぶ) ・花火の火の後始末をする。(水を張ったバケツの用意) ・火事になるような行わない。(打ち上げ花火のような危険なもの) ・花火の後始末をする。(ゴミ等は持ち帰る) ・大声を出さない。(夜ですので、近所迷惑になります) 以上のルールを守らない状況が見受けられるようであれば、啓発等を行ってまいりたいと思います。	公園みどり室	R5.8.7	R5.8.15

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
98	北千里駅周辺の喫煙について	またまた喫煙事案です。 7月24日と26日の18時～18時半過ぎに藤白台のピアノ池の休石に座った60～80代くらいの高齢男が喫煙していた。 公園は禁煙ではないのか？ ここは喫煙している者が多い場所なので職員の巡回強化、合わせて張り紙の強化をお願いします。 休石の上に張り紙をすることも検討ください。	職員巡回について 御指摘のピアノ池周辺につきましては、環境美化推進重点地区及び路上喫煙禁止地区ではありませんので、立ち止まってる喫煙行為は条例違反にはなりません。いただきました情報につきましては、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。 (担当:環境政策室) 公園の管理について 藤白公園のピアノ池周囲の公園フェンスには、多くの啓発看板が設置されていますが、傷んできているものも多く、付け替えを準備しているところです。 以前から休石周辺での喫煙に対する要望をいただいていることから、重点的に啓発看板を設置する予定としております。 (担当:公園みどり室)	環境政策室、公園みどり室	R5.7.27	R5.8.8
99	南金田公園樹木剪定の件	家の近所にある南金田公園の件ですが、夏になる前に樹木に多くの葉っぱが茂っていたのですが、5月頃に木の剪定があり、木が丸坊主になっていました。夏の暑い日が続く中、今では子供が遊んで日陰で涼むところがありません。何のために木が植えてあるのですか、夏の日差しを遮ってくれる葉っぱを切ってしまう心境が分かりません。夏が過ぎて木を選定するのは解りますが、行政はいったい何を考えているのか意見を聞きたいです。我々の税金を無駄遣いするのですか？	南金田公園の樹木の剪定につきまして、全体的に樹木が大きくなっており、道路にはみ出している枝や下枝が下がり公園の利用に際し支障があり、また、見通しも悪くなっていたため、5月11日から22日にかけて剪定を行ったものです。 ここ数年の猛暑もさることながら、今年は特に暑さが厳しく、熱中症の危険性も高まっていることから、可能な限り剪定の時期についても配慮してまいります。	公園みどり室	R5.8.1	R5.8.7
100	南千里駅前マルタス広場の禁煙マークについて	以前、まるたす広場での喫煙者が多く、困っているとご相談させていただきました。その際、ご担当の方が他部署の方ともかけあってください、禁煙の貼り紙をしていただきました。非常に効果があり、喫煙者が減ったことを実感しています。あれからおそらく1年と何ヶ月も経ってしまいましたが、早急にご対応いただき、本当にありがとうございました。 一点質問なのですが、その際に、市内の地面に印字されている禁煙区域であることを知らせるすいたんの表示を12月にまるたす広場にも施す予定であり、予算をとっていると伺いました。 しかし、まるたす広場にはその表示はまだありません。おっしゃっていた12月はたしかおとしのことかと思えます。その予算はどこへ行ってしまったのでしょうか。 今後も長くまるたす広場の環境が守られるよう、この間の経過と今後の活動予定をご教示ください。	まるたす広場の禁煙掲示に関しまして、令和3年度からの経緯は以下の通りです。 ・令和3年度 お問い合わせにございます喫煙禁止の路面シートによる掲示がまるたす広場の管理者から許可されなかったため、当該掲示を実施できませんでした。路面シートに用いる予定であった予算で、他の箇所の路上喫煙等禁止標示シートの補修を実施いたしました。 ・令和4年度 まるたす広場管理者と路面シートに代わる啓発を協議した結果、看板による喫煙禁止の掲示が許可されたため、当該箇所に掲示を実施いたしました。 ・令和5年度 令和4年度に引き続き看板での掲示を実施しております。	環境政策室	R5.7.21	R5.8.4
101	北千里駅周辺のバイクの騒音について	8月1日23時06分頃、藤白台の府道119号近くでバイクが爆音を撒き散らして走っていた。音でわかるがたまに暴走行為をしているバイクだ。 吹田警察は何をやっているのか。一時期減ったのにまた暴走行為を行っている。 警察の巡回強化をお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.8.2	R5.8.2

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
102	江の木公園のゴミ、吸い殻のポイ捨て及びゴミ箱の設置場所についての提案	江の木公園の近くに居住しています。 江の木公園のゴミのポイ捨てが多く困っております。 主に、お菓子の空袋 駄菓子やコンビニ、ドンキホーテなどで購入し、公園内で飲食後そのまま廃棄しているケースが頻繁にあります。 また、飲酒される方もおおく、空き缶、空き瓶を遊具、築山上ベンチに放置されて帰られる方も多くおります。たまたまガラス瓶の破損なども見られ、小さなお子様には大変危険です。 より捨てやすい綺麗なゴミ箱の設置を提案したいです。 また、公園内照明がつくようになってから深夜の騒音もひどくなっています。 気づいたときにはゴミ拾いしていますが、大変です。警察にも通報する回数が増えています。未成年の喫煙を注意したりしていますが、リスクしか感じません。対策をお願いしたいです。	清掃等のご協力、誠にありがとうございます。 江の木公園には現在2か所のゴミ箱が設置されていますが、築山からは離れた位置にあり、そのためにポイ捨てされてしまっているものと考えられます。江の木公園につきましては部分的に再整備の予定もありますことから、ゴミ箱の新設・設置位置について検討してまいります。 江の木公園はその立地から、ゴミや夜間の騒音等、近隣住民の方にはご迷惑になっていることも多いとは思いますが、御理解御協力をお願いいたします。	公園みどり室	R5.7.10	R5.7.24
103	万博外周道路	万博外周道路をいつも自転車に乗り、通勤道路として利用しています。自転車専用レーンのセンターラインが消えていたり左側通行などの看板も見かけない為、利用者もよく事故やトラブルになっています。 特にみのり橋南から西に向かつての外周道路が悪路になっています。利用する人達の安全を考慮し、センターラインを引いたりキープレフトなどの看板を作って貰えませんか？	本件は、府道に係る事案ですので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.7.21	R5.7.21
104	ピアノ池周辺での喫煙について	7月3日8時10分頃、藤白台のピアノ池で休石に座った高齢の男が2人おり、そのうちの一人が喫煙していた。 公園も近くにあり、迷惑だ。吹田市のモラルはどんどんひどくなっている。 条例を改正し、立ち止まっているかに関係なく、喫煙の禁止、そして前から言っているように禁煙である旨を市の車が巡回して職員自ら広報していただきたい。	歩きタバコについて 吹田市環境美化に関する条例により、路上喫煙禁止地区での路上喫煙を禁止しているほか、環境政策室で喫煙マナーに関する啓発活動を実施しております。今後も引き続き粘り強く啓発活動に取り組み、喫煙マナーへの意識醸成を図ってまいります。 また、御指摘の市道は、指導員活動を不定期に実施しております。引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。 (担当:環境政策室) 公園内での喫煙について 受動喫煙が禁止であることを、啓発看板により周知してまいります。 (担当:公園みどり室)	環境政策室、公園みどり室	R5.7.5	R5.7.19
105	公園のバスケットゴールについて	日頃より市民サービスにご尽力いただきありがとうございます。小学生の子供にバスケを習わせています。吹田市にはバスケットゴールが設置されている公園が多くとてもありがたいのですが、変わった形のリングなのでまったく練習になりません。また、小学生用の高さのゴールがなく残念です。小学生用の高さのゴールが設置されている山田駅東公園もゴール前に大きな水溜まりができており、晴れた日が数日経いても、水がはけません。通常の形の小学生用バスケットゴールの設置、山田駅東公園のグラウンドの整備を要望します。	公園のバスケットゴールは、あくまでも遊具であり、スポーツ施設ではないため、既存の形状でご利用いただきますようお願いいたします。 また、山田駅東公園の広場は、大雨時の川の氾濫を防ぐために、広場に水をためる構造となっており、他の公園と比較し乾きにくくなっています。他の公園広場でも、スポーツグラウンドや校庭とは違い暗渠排水がないこと、雨天後の利用制限を行えないことから、広場が荒れて、どうしても水たまりが出来やすくなってしまいます。グラウンドのような維持管理を行うことは出来ませんが、状況を見て土を補充するなどの整地は行ってまいります。	公園みどり室	R5.7.7	R5.7.10

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
106	JR吹田駅周辺の課題について	・JR吹田駅周辺の活性化 ・JR吹田駅北と南の交通利便性の悪さ(自転車・徒歩) ・JR吹田駅地下駐輪場の利便性の悪さ(地下に降りるのに吹田駅と直結していない) ・JR吹田駅地上に一時駐輪場がほぼない(特に子供用荷台を付けた自転車) 上記の不満は、これまでも問い合わせがあるようJR吹田駅周辺の市民の課題として共通認識があると思われるが具体的な対策が何一つ出てきていない。 具体的な対策とスケジュールをご教示いただきたい。	御指摘事項の1つ目について 商店街等の活性化については、JR吹田駅周辺だけでなく、本市独自の各種補助金等による支援の実施を継続し、令和5年度につきましても、それらの補助金を利用した各種イベント等が実施される予定となっており、にぎわい創出の一助となっているものと認識しております。 また、大阪府におきましても、商店街店舗魅力向上支援事業など、新たな視点を取り入れた商店街活性化のための取組を行っている状況です。本市も大阪府と連携を行うことで、さらなる支援を実施できるよう努めているところです。 (担当:地域経済振興室) 御指摘事項の2つ目について JR吹田駅の南北を結ぶ交通(地下道)の利便性(歩行者と自転車)について、回答いたします。歩行者に関しましては、地下道の出入口にエレベーターが設置されています。自転車につきましては、令和2年度に斜路付き階段部分に自転車搬送コンベアを設置しました。現在のところ、歩行者や自転車の利便性は一定確保されていると認識しているため、新たに地下道を設けるなどの予定はございません。 (担当:道路室) 御指摘事項の3つ目について 地下駐輪場と駅の連絡については御不便をおかけしているところですが、通路を繋げることは構造上困難なこともあり、現在のところ地下における動線を確保する予定はありません。 (担当:総務交通室) 御指摘事項の4つ目について JR吹田駅については自転車駐車場の不足が見られるため、片山保管所(メロード吹田東側)を改築し、一時利用の自転車駐車場を来年春頃オープン予定です。 (担当:総務交通室)	地域経済振興室、総務交通室、道路室	R5.6.26	R5.7.6
107	公園について	いつも市民の為に健康や精神的安寧につながる自然の多い公園を市内に多く管理していただき感謝しています。公園について、お願いがございます。 ①早朝の桃山台公園などで、池のフェンスを乗り越えて釣りをされている方々が複数名いております。保護されるべき生き物が、釣り針などで傷ついたりの可能性もございます。巡回も難しいかと思いますが、例えば、時間設定のテープなどで1時間に1度程度、公園内の釣り禁止をアナウンスするようなことはできないでしょうか?多少なりともフェンス内に入り釣りをを行う人たちへの抑止力になると思うのですが ②公園の腹筋ベンチを椅子と間違えて、寛がれる人たちが多くおられます。そのため腹筋ベンチがあるにもかかわらず、断念する機会が多々あります。腹筋ベンチのそばに、「腹筋用であること」を示す掲示物などを置いていただくことは可能でしょうか?	桃山公園は、令和4年7月より指定管理者※による管理運営を行っております。いただきました御要望等は指定管理者へ共有し、対応を検討させていただきます。後日改めて指定管理者より回答させていただきますので、今しばらくお待ちください。 なお、検討内容のお問い合わせなど、指定管理者の連絡先につきましては、以下のとおり御案内させていただきます。 指定管理者グリーンホスピタルサブライ桃山公園 電話 06-6832-5480 FAX 06-6832-5480 メール momoyama-park@ghs-inc.co.jp ※指定管理者とは、市から公園等の公共施設の管理運営に関する権限を委任された者のことです。	公園みどり室	R5.6.30	R5.7.6

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
108	北千里駅の公 社に毎日立っ ている不審者につ いて	この男はそのときからそこに住んでいるようで誰彼構わず喧嘩を売って くる輩です。吹田警察の巡回の上、注意等お願いします。 通勤時間にまたトラブルになってもいけませんから早めに対処お願い します。 またこのような問題行動を起こす者の府営住宅や公社からの退去命 令が出せるように規定の改正お願いします。	本件は、警察及び大阪府に係る事案ですので、警察及び大阪府へ情 報提供させていただきます。	市民総務室	R5.6.19	R5.6.19
109	暴走族がうるさ いんだけど！	6月16日23時55分頃、府道119号付近で暴走族がブンブン爆音を 吹かしているうるさかった。親にも認められなかったからみんなに見てほ しくて気持ち悪い暴走行為してうざいんだよ、さっさとくたばれ。暴走行為 しかできないくせに。悔しかったら警察にでも入って白バイ隊員にでも なってみろ。そうすれば好きなだけバイクに乗れるぞ。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.6.19	R5.6.19
110	山田のコーヨー での不審者に ついて	6月15日18時20分頃、山田のコーヨーで60～70代くらいの男がぶ つかってきたら、年寄りだからと思って舐めてんのかと絡んできた。 私はカートを押していて少し当たっただけだし、そんな剣幕で怒鳴るよう なことをしていない。 私は、私はここの株主だけど文句あるのかとその男の2倍くらいの声で 怒鳴ると男はどっかへ消えていった。 最近、本当にコーヨーの客は変なのが増えた。 その男も少し触れてからすぐに文句を言ったならまだわかる、しかし男 はその後私を何度か見て確認しているし、私の見た目や体格で判断した ことは簡単にわかった。もし私が180cm100kgだったなら文句を言っ てこなかったであろう。文句を言ったら言い返されて逃げたことから、言 い返されるとは思っていなかったのだろう、このような男は下から出て 謝ったりすると格下とみなしてさらに煽ってくるから厄介だ。路上なら二 度と会わないだろうからひとまず謝って走って逃げるのも手だが、毎日利 用するスーパーではそうはいかない。 この男の吹田警察への通報お願いします。そもそも年金の支給日くら い大人しくしとけ。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.6.19	R5.6.19
111	片山公園駐車 場	片山公園駐車場のラインがほとんど消えていて、駐車スペースがわかり にくくなっています。ラインの引き直しはしていただけないのでしょうか？ よろしくお願いします。	現地調査いたしましたところ、区画ラインがほとんど消えてしまっている ことが確認できたため、駐車場を管理運営している事業者に、改善の要 望をお伝えいたしました。事業者からは6月末にライン引きを実施する予 定との報告を受けましたので、今しばらくお待ちください。	公園みどり室	R5.5.30	R5.6.9

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
112	千里南公園の園路がバリアフリーになっていない2	4月4日に頂いた回答への再質問です。 ●南千里公園の園路について > 千里南公園のカフェレストラン(飲食店)は特定公園施設に該当しないこともあり、建築時には園路のバリアフリーまでは至らなかったものです。 カフェを設置するスペースを確保するために園路を工事し、進路を曲げています。これは園路の改築に当たります。園路は特定公園施設です。従って、園路をバリアフリーにする義務がありました。 この解釈についてご見解をお聞かせください。 ●バリアフリーより遊具の更新を優先する理由 > 遊具の更新以外には、園路を含め改築を行っているものが少ないため、基準に適合していない公園が数多く存在 遊具の更新は義務でも努力義務でもない筈です(劣化して安全性に問題があるなら撤去すればよいことです)。カフェの設置も同様です。 努力義務であるバリアフリーよりも、義務でも努力義務でもない遊具の更新・カフェの設置を優先する法的根拠をお示ください。 ●ガイドラインが策定されたのは2008年 > 令和4年に「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が改定されたことも受け、現在、基準やガイドラインの適合状況等を調査しているところです。 園路に対するバリアフリーの義務・努力義務は、2008年に「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が策定されたときから特に変わっておりません。 つまり吹田市は15年間、公園のバリアフリーの状況を調査してこなかったということでしょうか。であればそれは何故でしょうか。	1.園路工事は園路の一部区間でありますが、バリアフリーの義務がある園路の改築であったと解釈することは、可能であったかもしれません。 2.遊具更新、カフェ設置及びバリアフリーは、それぞれ個別の課題であり、法的根拠により優先順位が決まるものではないと考えます。なお、園路を含めた公園施設の管理において、遊具は予防保全的な管理をする必要があるものですが、遊具更新の補助金交付の条件として、既存遊具の撤去と更新遊具の設置を合わせて行う必要があり、撤去のみを先行していないものです。 3.これまで調査を行ってこなかった理由があるわけではございません。しかし、バリアフリーも特定公園施設の新設、増築又は改築を行うときには基準に適合させる義務がありますが、義務が発生するまで待つのではなく、バリアフリーのための改築を進めていくため、今回バリアフリー状況調査を実施したものです。	公園みどり室	R5.5.10	R5.5.23
113	目俵体育館から末広公園に続く遊歩道の雑草について	ここ数年、この時期になると毎年2メートル級の雑草が植えられる様になり虫被害、通るのも不快、見通しが悪く自転車や歩行者が曲がって入ってくる時など全然見えないので危険。家にもたくさん虫や蚊が入ってくるようになった。雑草を無くして欲しい。	当該箇所につきましては、市民の皆様方と協働で公園を維持管理していくためのボランティア(緑あふれる未来サポーター)制度に基づいて、市民の方に清掃・除草・花壇管理活動等を実施していただいているものでございます。 2メートル級の雑草と記載いただいている植物は、タチアオイという花であり、サポーターの方が植えたものです。現地確認したところ、たしかに視認性については、支障があると判断したため、出入口付近(1mくらい)は視認性を確保するため、植えない、もしくは背丈を短く剪定するよう依頼したところでございます。 また、虫や蚊については、この草花が起因するものとも言いきれませんが、同じくご要望を頂いている旨をサポーターの方に申し添えたものでございます。 以上、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。	公園みどり室	R5.5.17	R5.5.23

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
114	府営住宅3棟での不審者について	5月10日17時35分頃、藤白台の府営住宅〇〇棟の集会所付近でたまに見る〇〇代くらいの〇〇の男がバットを手にして歩いていた。この男はこの棟に住んでいる住人でほぼ間違いない。 朝、エントランスの花壇で不審な行動をしていることもあるので警察等の巡回をお願いします。 数年前は早朝に巡回していただきポストにパトロールしたとの紙が投函されていた。	本件は、警察及び大阪府に係る事案ですので、警察及び大阪府へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.5.11	R5.5.11
115	万博外周での歩行者の危険な通行違反について	数年前から要望しています。 万博外周の自転車道は歩道や車道と完全に分離されていて普通自転車以外通行できない、いわば高速道路の自転車版のはずですが、歩道が狭いためか歩行者、特にランナーが外周を走ることが多いです。バス車内から見ると自転車の間を走っていて目立つし、交通の面から大変危険です。 GW中も毎日のようにランナーが自転車道を走っています。吹田警察は何をやっているのですか。 違反取締りをしてください。車なら高速道路に歩行者が立ち入っているようなものです。もし高速道路に歩行者が立ち入れば110番通報を受けた警察官がすぐに歩行者の確保に向かうでしょう。 吹田警察と連携して取り締まり、また大きな交差点付近には交通整理をする警備員もいるので交差点で歩行者は自転車道を歩かない、走らないよう警備員の方から注意をお願いします。 ちなみに10年以上前からこの状況なので特に夜の場合歩行者との事故防止のため、私は車と一緒に車道を走っています。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.5.8	R5.5.8

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
116	北千里高校の自転車の運転が相変わらずひどすぎる	北千里高校の自転車の運転がまた以前のようなひどさになっている。北千里高校の生徒が女性と事故を起こしてから少しはマシになったもののまた3列や4列で並走して車やバイク、他の自転車や歩行者の邪魔をしている。 今日も駅までいくと対向車線全部が北千里高校の自転車の集団で埋まっていた。本当にひどい。 これでは指導しているとは到底言えない。 普通は1列、違反だが許しても2列までだ。 事故後意見を伝えると2列以下になった生徒がほとんどだったのに、また3列以上になっている実態だ。 もう北千里高校の先生を北千里からピアノ池方面に向かう道路に配置して注意してもらえないでしょうか。 以前も言いましたが、私もこの生徒を避けるためにハンドルを切って単独事故を起こしケガをしたことがあります。 当の生徒は逃げました、もう20年以上前のことです。 20年以上前から何も変わっていない。 これは北千里高校の伝統のようだ。 北千里高校生の自転車といえば昔、後ろから追いかけて速度計で測ってみると25キロほど出しており原付と遜色ないほどの速度で走っていた。若いから体力もあり飛ばす年頃だから余計危ない。 本当にこの状況では大事故を起こしかねないので至急自転車の交通法規について全生徒を対象に講習などお願いします。	北千里高校の生徒の自転車運転がひどい件について、北千里高校に頂戴したご意見を申し伝えるとともに、再度、生徒への通学、帰宅時における自転車の運転マナーについて指導するようにお伝えいたします。	総務交通室	R5.4.17	R5.5.2
117	北千里駅ロータリーの道路の凸凹について	4月9日早朝の清掃活動時に北千里駅ロータリーのタクシー乗り場あたりの車道の真ん中付近に凹凸があり、コケそうになりました。 いつの間に陥没したかわかりませんが、危ないので補修お願いします。	現地確認を行ったのですが、場所を特定できなかったため、具体的な場所を教えていただけないでしょうか。 写真等があれば送付いただけると場所を特定しやすく助かります。	道路室	R5.4.14	R5.4.21

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
118	千里南公園の園路がバリアフリーになっていない	千里南公園のカフェ(バードツリー)の前などの園路が砂利道になっていますが、バリアフリー化する義務があります。 ----- ●高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法) 第六条 施設設置管理者等は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 第十三条 公園管理者等は、特定公園施設の新設、増設又は改築を行うときは～移動等円滑化の～条例～に適合させなければならない。 ●都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン 2-2-1 園路及び広場 (1)園路及び広場の基本的な考え方 出入口及び駐車場から特定公園施設及び「主要な公園施設」に至るまでの経路を確保し、当該経路を移動等円滑化する必要がある。 各施設に至るうえで最も一般的と認められる経路を移動等円滑化するとともに、高齢者、障害者等が多様な利用ができるよう、他の経路についても可能な限り移動等円滑化することが望ましい。 (3)通路の基準 ④ 表面等 ○通路の路面は、滑りにくいものとする。 ○通路の路面は、平坦で固くしまっている仕上げとする。 ----- つまり、カフェを設置した(改築)ときに公園をバリアフリーにする義務があり、具体的には「少なくとも」南西と北東の入り口と駐車場を結ぶ園路はバリアフリーにする義務があります。 以上を踏まえた上でお尋ねします。 ・カフェの設置時に法律を守らず、バリアフリーにしなかったのは何故でしょうか。 ・千里南公園をバリアフリー化するのはいつでしょうか。 ・バリアフリーの義務を満たしていない公園は市内に何ヶ所あるのでしょうか。 ・片山公園も砂利道で(増設又は改築していないのであれば)バリアフリーの努力義務を満たしていませんが、努力義務を満たしていない公園は市内に何ヶ所あるのでしょうか。 ・努力義務を満たしていない公園はいつバリアフリー化のでしょうか。	●カフェの設置時に法律を守らず、バリアフリーにしなかったのは何故でしょうか。 →バリアフリー新法では、12種類の公園施設(以下、「特定公園施設」という)について、都市公園移動円滑化基準(以下、「基準」という)が規定されています。公園管理者は、特定公園施設の新設、増築又は改築を行うときに基準に適合させる義務があり、また、この時を除き基準に適合させる努力義務があります。千里南公園のカフェレストラン(飲食店)は特定公園施設に該当しないこともあり、建築時には園路のバリアフリーまでは至らなかったものです。 ●千里南公園をバリアフリー化するのはいつでしょうか。 →カフェレストラン(飲食店)建築時には園路のバリアフリーまでは至りませんでした。千里南公園のカフェレストラン(飲食店)は特定公園施設に該当しないことため、令和5年度に舗装工事の予算を計上しており、令和5年度中の施工を予定しております。 ●バリアフリーの義務を満たしていない公園は市内に何ヶ所あるのでしょうか。 →市内の公園は開設以来相当年数経過している個所も多く、遊具の更新以外にも、園路を含め改築を行っているものが少ないため、基準に適合していない公園が数多く存在しています。詳細な個所数については現在調査中でありま す。 ●片山公園も砂利道で(増設又は改築していないのであれば)バリアフリーの努力義務を満たしていませんが、努力義務を満たしていない公園は市内に何ヶ所あるのでしょうか。 →上記回答と同様になりますが、令和4年に「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」が改定されたことも受け、現在、基準やガイドラインの適合状況等を調査しているところです。 ●努力義務を満たしていない公園はいつバリアフリー化のでしょうか。 →市内の公園では、広場や園路等の老朽化が進んでいるものの、遊具を除き更新が進んでいない状況です。そのため、特定公園施設の新設、改築や、魅力向上事業に合わせて、バリアフリー化を進めていく予定としています。	公園みどり室	R5.3.20	R5.4.4
119	北千里駅周辺での歩きタバコについて	4月3日10時35分頃、北千里付近の府営吹田藤白台4棟から3棟に向かう通路で上は茶色、下は黒の高齢男が歩きタバコをしていた。 もはや職員の注意では効果は薄くなってきた。 付近の府営住宅エントランスや回覧で喫煙案件を白日の下に晒し、禁煙の周知徹底をお願いします。	本件は、大阪府に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.4.4	R5.4.4

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
120	公園のベンチを 防災用ベンチに ...	公園内のベンチについて 市内のいくつかの公園では、かまどベンチを設置している公園はございますが、吹田市地域防災計画において、公園等は避難所として指定されていないことから、現在は新たなかまどベンチ設置の予定はございません。今後、公園等にかまどベンチが必要との計画がなされれば、設置を進めていくことになると考えております。 (担当:公園みどり室) 学校のAED使用について 教育委員会が市立小中学校に配備しているAED機器は、「当該校の児童・生徒及び教職員(隣接の市立幼稚園の園児を含む)」及び「保護者その他の施設利用者」への使用を主な目的としています。 設置場所については、各学校で決定していますが、全ての学校が校舎内に設置しており、夜間のAEDの利用については、防犯上の問題から現状では困難です。 (担当:保健給食室) 公民館のAED使用について 市の地区公民館にはAEDを設置しておりますが、施設内に設置しておりますことから、開館時間中のみ使用となります。 御提案のとおり、通年、24時間の使用を想定した場合、開館時間外においても対応できる体制整備や、施設内における配置上の課題、その他防犯対策やセキュリティ上の課題を解消する必要があるがございます。 また、必要な時に機器の不具合で使用できないといった事態を避けるためにも、施設の閉館中に施設管理者による点検が可能な体制で運用しております。 施設外に設置することも考えられますが、盗難やいたずらなどによる被害も想定されることから、現時点において御要望には添いかねます。 (担当:まなびの支援課)	公園みどり室、保健給食室、まなびの支援課	R5.3.16	R5.3.28
121	バス停のデザインについて	この要望は阪急バスに伝えないといけないのか分からなかったのですが、市の方にもお伝えさせていただきます。 最近吹田市はマンションなどの開発が著しく街も高い建物が増えて特に岸辺駅辺りは発展してきて凄く嬉しく思っていますが 近くのメインの産業道路がまだ物足りなさを感じ キレイな道路には見えない中、バス停が昔ながらのデザインで傾いているものまでありオシャレではなく何だかなあ、、です。 バス停だけでも乗り降りされる方の毎日のワクワクにもなるのではないかと思いますので、新しいオシャレなものにしていただけないでしょうか？よろしくお願いします。	総務交通室	R5.3.22	R5.3.23

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
122	豊津公園の喫煙はいかがなものか？	いつも豊津公園の前を通り帰宅しますが、公園の喫煙コーナーに付近のサラリーマン等が群がり、多くの人が喫煙をして公園内や公園の道路にまでタバコの匂いが充満してます、豊津公園という公共の場で、子供達も遊び、また赤ちゃん連れも来ている公園なのにこんな状況でいいのでしょうか？吹田市も1日状況を見て規制すべきではといつも感じています、道路脇を通るだけで、すごいタバコの匂いですよ。	本市では、まちの環境美化の推進を目的として、吹田市環境美化に関する条例に基づき、市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコを禁止しております。また、ポイ捨てや不適正な路上喫煙を特に防止する必要がある地域(地下鉄江坂駅周辺など市内9ヵ所)については私有地を除き、路上喫煙禁止地区としております。 たばこの煙により、不快で辛い思いをされている中、心苦しいところではございますが、御指摘にあります豊津公園喫煙所周辺は現在、路上喫煙禁止地区等に指定しておらず、喫煙所外で通行の妨げにならない場所で立ち止まり、吸い殻入れを使用する喫煙は可能となっております。 豊津公園喫煙所につきましては、江坂駅周辺を環境美化推進地区及び路上喫煙禁止地区に指定する際、地域の皆様方と調整のうえで設置した経緯があり、ポイ捨て行為等の抑制に繋がっていると考えておりますので、撤去する予定はございません。 歩きタバコや路上喫煙の相談は多々いただいております、当室の職員で都度現場確認を行い、啓発看板の設置や違反者に対し指導を行っております。御指摘の豊津公園周辺につきましては、不定期とはなりますが継続的に巡回してまいります。	環境政策室	R5.3.2	R5.3.20
123	南千里駅周辺での歩きタバコについて	2月15日17時30分頃、上は茶色、下はグレーの高齢の男が南千里駅の駅前広場で歩きタバコをしていた。 市職員との連携の上、注意、指導、張り紙の強化(看板設置)などお願いします。 最近では寒いのか歩きタバコが減ってきている。 いつも多かった北千里駅近辺ではほとんど見かけない。 このまま撲滅していきたいです。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の南千里駅のまるたす広場につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.2.27	R5.3.13
124	車やバイクの府道119号での暴走について	最近静かになっていたのに迷惑な暴走行為がまた発生しました。 3月10日23時と23時50分頃、北千里から山田駅に向かう府道119号でバイク1台とマフラーを改造した車1台が暴走していた。 バイクは23時頃、車は23時50分頃に暴走していた。 春になりツーリング等の季節になるので、吹田警察の取り締まり強化をお願いします。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.3.13	R5.3.13
125	自転車の交通安全教育	東京都は自転車安全学習アプリ「輪トレ」で学ぶ機会があります。 スマホやタブレットで交通安全の学習ができるアプリを吹田市でも提供して欲しいです。	東京都自転車安全学習アプリ「輪トレ」について課内で周知するとともに、スマホやタブレットで交通安全の学習ができるアプリの導入について検討いたします。	総務交通室	R5.3.3	R5.3.8

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
126	紫金山公園(北)の管理について。	これは私の卒業式後の話なのですが、紫金山公園にて当時私は中学生で卒業式を終え、その中学校では毎年紫金山公園で写真を撮り友達や先生方と写真を撮るといのが恒例であり、昔から代々の卒業生方もそうしていたのですが私の卒業式の時もやはり高齢の方々がゴルフをしていらっちゃって、それもいつものように公園の敷地内を独占し大きく使っていて多くの人が写真を撮る中、高齢の方々が軋めた顔をしてきたり、ある男性の方に関しては脅迫してくる方もおられて、その日はあまりいい気分ではありませんでした。 まず、この紫金山公園は主に球技自体禁止であり、「ゴルフ、野球、サッカー禁止」と明記されているのですがゴルフをされている高齢の方々は普段からゴルフをされていて毎日朝早くからお昼過ぎぐらいまでゴルフを行い、少しでもゴルフの邪魔になると感じた際には怒鳴ってきたりこちらを軋めてきます。お昼過ぎはこの地域の小学生や中学生とお子さんが多い公園であり、土曜日や日曜日などは朝早くから遊びたい子もいる中ゴルフをし譲り合いの気持ちがない方達が占領しているので、朝から小さなお子さんなどを見ることは以前よりなく。この問題は私が小学生の時から疑問に思っていたことなので市役所の方で対応できるようでありましたら、看板を書き換え直したり注意喚起をする。それでも改善されなかった場合には公園の規則を守れない方を見つけた際、公園への出入禁止などを求めます。 今年も卒業式を迎える卒業生が私と同じ思いをしてほしくないの、中学校の先輩としてもそうすし公園周辺の方々や市街からお越しいただく方々が広々と使い譲り合いの気持ちを持って、気持ちよく過ごせる公園になることを祈っています。ご検討のほど宜しくお願いします。	吹田市の公園では「公衆に危害を及ぼすおそれのある行為又は公衆の迷惑となる行為をすること。」が禁止されています。公園でよく見る「ゴルフ、野球、サッカー禁止」の看板は、市民の方からこれらの球技は危険・迷惑との要望に基づき設置されていますが、一方では、公園は禁止事項が多すぎるとの意見もよく聞かれます。 公園利用者の方がお互いに譲り合いの気持ちを持って、他の方に危険・迷惑と感じさせない使い方をしていただければ、啓発看板がなくても気持ちよく過ごせる公園になると考えております。 今回要望いただきました件につきましては、公園は市民のものであり、規則を守れないということを理由に出入り禁止にはできませんが、利用者の方がお互い気持ちよく使えるよう看板の設置等、啓発を行ってまいります。	公園みどり室	R5.2.22	R5.3.3

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
127	吹田市の下 水道におけ る改善が必 要な情報提 供	画像-1 北消防署前交差点から南へ100mのところで、行われている下水道工 事の立て看板の文字が「古い下水管を新設しています」が2枚(2/15撮 影)。私には理解不能です。 重機やダンプカーも入っており、市下水道部の職員・監督・作業員・消 防署の方が何も気付かれないのが不思議。文言が正しければ市民が理 解出来る文言に変更されたら・・・ 画像-2 西の庄交差点から西側へ入ったところで、大雨洪水対策工事が行わ れていますが、工事がされていないのに府道(片側1車線)のセンターラ イン上にパイロンが7個有ります。 主要幹線道路でバスやダンプカーなど大型車両も通ります。現在は設 置されていませんがこのような事が無いように願います。 画像-3 西の庄交差点の府有地内の工事用仮設照明灯が昼間も点灯(1/31撮 影)。無駄です。 画像-4 山手町3-34の道路に下水道工事の立て看板「工事予告」が昨年から 設置。工事期間が令和4年～令和5年2月28日。 2/8現在、工事の様子が見えません。看板が右向いたり、左向いたり動 きます。看板の枠の通行人のケガ防止用の黄色いカバーも外れ掛けて います。道路は、幅5m-対面通行で工事期間中は通行止めの予感が。 車の通行量も比較的多く。工事が何日から着手されるのか、施工業者 名は判読困難。電話番号の記載も有りません。⇒記載されたし。 看板の仮外しまたは、工事期間の再周知が必要。 ※写真については、公表しておりません。	1. 画像-1について 本工事は新たに汚水管を敷設するものです。 御指摘のとおり「古い下水管を新設しています」は誤りであり「下水道 管を新設しています」に変更しました。 今後このようなことが無いよう受注者への指導を徹底します。 2. 画像-2について 御指摘の内容については、通行する車両に対し工事で設置している覆 工板への注意喚起のため、工事看板とともにカラーコーン(パイロン)を 設置しておりました。 今後も、既存道路の交通状況や道路の広さ、また工事で必要となる占 用帯のスペース等を踏まえ、適切に施工時の保安処置を実施していき ます。 3. 画像-3について 御指摘のとおり、作業終了後に照明が付いたままの状態となっており ました。今後このようなことが無いよう受注者への指導を徹底します。 4. 画像-4について 本工事は、令和4年11月16日に本体工事、令和5年2月16日に附帯工 事が完了しましたので、令和5年2月21日に工事看板を撤去しました。 御指摘のとおり、工事看板の取り付け方が悪く、黄色いカバーも外れ 掛けており、記載内容も不十分でしたので、今後このようなことが無い よう受注者への指導を徹底します。	管路保全室	R5.2.21	R5.3.2
128	ねむの木公園	最近歩き始めた息子と小学生の息子と日曜日の午後ねむの木公園に 遊びにいきました。 高校生くらいの男の子10数人くらいでサッカーをされていてぶつかると怖 いので公園の端の方で遊んでいました。 すぐ端にいるのに自分達だけしかいないかのように端から端まで走っ てきて小さい子がいる真横でボールを蹴っていました。 自転車の練習をしにきた他の家族連れも諦めて端におられました。 高校生くらいの男子があそべるところはすくないと思いますが最近の日 曜日午後は毎回そのグループのため諦めてかえります。 ねむの木の広場は広いので半分くらいに仕切りをしたり何とか大きい 子と小さい子がそれぞれ楽しく遊べるようにならないか願っています。	公園は自由利用で、お互いに譲り合って使っていただくのが原則です が、公園の使い方は、年齢や趣味嗜好によって様々であり、どのよう にすれば小さな子供から大人まで、それぞれが楽しく利用できるのか が課題となっています。 ニュータウンは公園の量的には恵まれていることから、ひとつの公園 の中で棲み分けるのも一つの手ではありますが、地域で大きな公園と小 さな公園(遊園)で棲み分けるのも一つの手であり、今後検討が必要と 考えています。	公園みどり室	R5.2.6	R5.2.15

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
129	北公園 犬のノーリードについて	北公園での犬のノーリード！最近一段とひどくなりまるで無料ドッグランです。飼い主のマナーの問題ですので役所に言うのは違う気もしますが、特に夕方！うちの子は他人に迷惑かけないから！ではありません、こんな方々がいる限り犬飼いはマナー悪いとレッテルをはられるほうのみにもなっていたきたいのですが… 咬まれた！ノーリード犬に！な話をここの2ヶ月で3度聞いてます。北公園！犬散歩禁止でいいと思いますよ。対処は看板のみで、ノーリード飼い主が鼻で笑っているのみのお飾りにすぎません なんとかしてください！！	令和5年2月9日(木)の17時頃から18時頃に、吹田警察生活安全課の刑事2名と共に千里北公園を巡回し、犬の散歩者に散歩マナーの啓発を行いました。 この巡回で、ノーリード状態の犬と散歩していた方に、口頭指導を行いました。 その他複数名の散歩者に聞き取りをしたところ、散歩者は16時に多いとの情報を得ました。 相談者に上記のことを報告し、再度巡回を行うことを伝えました。 (後日、再度巡回し、ノーリード状態の犬と散歩していた方に文書指導を行い、他の方々に啓発パンフレットを配布しました。)	衛生管理課	R5.2.6	R5.2.10
130	千里中央駅前喫煙所閉鎖のお願い	千里中央駅前の喫煙所を閉鎖願います。 副流煙で市民や歩行者が非常に困っています。受動喫煙で健康被害も受けています。 パン屋のがみのすぐ近くにある喫煙所です。人が多い場所に喫煙所など不要です。感染も助長します。 喫煙所があってもあるきタバコも吸殻ポイ捨ても減りません。市内路上全面禁煙にしてください。よろしく願い申し上げます。	本件は、豊中市に係る事案ですので、豊中市へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R5.2.6	R5.2.6
131	吹田駅の自転車地下道について	吹田駅にある自転車用の地下道ですが、お年寄りや幼児を乗せた自転車が度々登りきれずに止まっているのを見かけます。特に幼児を乗せている場合は転倒すると非常に危険です。 電動スロープよりも、お年寄り子ども乗せ自転車も利用できるエレベーターの設置が望まれます。是非ご検討願います。	貴重なご意見ありがとうございます。 JR吹田駅にある自転車用の地下道については、自転車用のコンベアを設置して欲しいというたくさんの要望や署名を受けて、令和2年度に地下道に整備した経緯がございます。 現在のところ、自転車用のコンベアに加えて、お年寄り子ども乗せ自転車も利用できるエレベーターの設置は難しいと考えております。今後、地下道の改修等が必要となった場合は、併せて検討させていただきます。	道路室	R5.1.16	R5.1.30
132	公園での喫煙について	今日14時すぎから幼稚園終わりに園のお友達とゆりのき公園で遊んでいると、遊具に近いベンチに後から来た自転車の若い男性がタバコを吸い出し、近くには園児たち10人ほど＋園児の下の子とさらに近所の小さいお子さんが数人いてほとんどの親子が受動喫煙したと思います。 我が子に受動喫煙させたくなくて早めに切り上げ帰る準備をしましたが、遊具側から段差を降りて広場の方へ離れてもタバコ臭くて迷惑でした。 引越して来て以降、吸い殻がちらほら公園内に落ちていて芝生や葉っぱも乾燥しているのでこの時期特に危ないなと感じていましたが、この時間帯のしかもわざわざ子供たちが多く場所での喫煙者を吹田市では初めて見たので驚きました…。今すぐに公園内を禁煙にはできないとしても、受動喫煙を防ぐ義務が喫煙者にはあるので最低限の注意喚起の掲示はして頂けませんか？園児だけでなく小学生も多く利用する公園です。どうかよろしくお願い致します！	ゆりのき公園の状況確認を行いまして、喫煙に関する注意看板の設置を検討してまいります。	公園みどり室	R5.1.18	R5.1.30

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
133	岸部中一丁目61番25の建築許可手続きについて(5)	(1)11/21(月)の質疑は11/16(水)の市長の回答に対する質疑にもかかわらず、12/5(月)の回答を土木部総務交通室が回答したとのことです。そもそも、11/16(水)の回答は、私が市長より回答頂くようお願いしたものであり、市長名の鏡を付けて回答されていたので市長が回答して下さったと思いますが、市長が回答したという認識で間違いないですか？(万が一無いとは思いますが、市長名の鏡を付けて市長が回答したかのように装い、だましたということはないですよね。) (2)11/16(水)の市長の回答に対する11/21(月)の質疑に対して、12/5(月)の回答を土木部総務交通室が回答したとのことです。市長の回答に対する質疑ですから、市長に報告されていて、その内容を市長は把握されているということではないですか？ また、今回の質疑および回答も、市長に報告され、その内容を市長は把握されているということではないですか？ (3)「200mの範囲内にある事業区域外の場所」に対して、可能な限り200mに近い場所が周辺環境や事情等を考慮したうえで、2km離れた駐車場でもOKですか？ (4)「200mの範囲内にある事業区域外の場所」に対して、可能な限り200mに近い場所が周辺環境や事情等を考慮したうえで、10km離れた駐車場でもOKですか？<(3)(4)は前回と同様の質問ですが、前回も記載させて頂きましたが、OKかどうか回答して頂き、OKでなければその理由を回答してください。> (5)200m以内という上限値を設けていながら、「原則」を付けることで上限値を撤廃して好き勝手に運用していることを問題視しており、市は好き勝手に運用していないことを明確に示して頂きたいです。200mと定めたのには意味があり、200m以内なら駐車場に通える距離つまり車所有者が駐車場を借りようと思う距離だからだと思います。「200m」の意味を市が示せたうえで、初めて「原則」の運用ができると思います。200mの意味の解釈なくして原則の運用はないです。原則で好き勝手に運用できるなら200mと定めた数字に何の意味も持たないです。前回・前々回と同じ質問ですが、市は300mとか2kmとかでなく「200m」という数字を記載している意味を、市民に分かりやすく具体的に教えて貰えますか？ (6)「原則200m」と記載することで、特別な事情がある場合等に例外的に対応するようにしています。」との市の回答です。今回の事案については、構想段階から駐車場が不足することを市民から指摘していましたが、構想段階なので正式に決まった計画ではないとの開発室の説明でした。駐車場を200m以内に確保できないことが判っていて、かつ正式な計画でないなら、事業地内に駐車場を確保する計画に見直せば済んだ問題です。市はそのような指導することなく許可した、「例外的に対応」しなければならない「特別な事情」とは何なのか教えてください。(回答には、少なくとも今回何が「例外的」だったのか、何が「特別な事情」だったのかの2点に触れた回答をしてください)	(1)について 11月16日付の市長名による回答につきましては、吹田市文書管理規程第28条第1項により、「発出文書は、市長又はその他の機関の長の名で発するものとする。ただし、内容によりこれによることが適当でないもの又は通知、事務連絡等で軽易なものについては、副市長、部長、課長等の名で発することができる。」と規定されていることから、市長の名で発したものです。 なお、地方自治法第158条第1項及び吹田市事務分掌条例の規定により、市長の権限に属する事務を各部に分掌させていることから、当該回答におきましては、吹田市としての回答に相違ありません。 (担当:市民総務室) (2)について これまでの「岸部中一丁目61番25の建築許可手続きについて(1)～(4)」内で回答した開発事業に伴う駐車施設に係る協議につきまして、市長より業務権限を委譲されていることから、土木部総務交通室が回答しております。なお、他室課には本件について指導権限はございません。 (担当:総務交通室) (3)及び(4)について 事業区域外駐車場の場所は、計画地より水平距離が原則200mの範囲内を基本としておりますが、協議の結果、計画地の周辺環境や事情等により200m以上離れた駐車場においても可能な限り200mに近い場所での確保を求め許可しております。 (担当:総務交通室) (5)について 基本的に200m以内での駐車場確保を求めています。「原則200m」と記載することで、特別な事情がある場合等に例外的に対応するようにしております。 (担当:総務交通室) (6)について 事業者の「意見書の内容を踏まえ周辺住民の方々に駐車場を残しておきたい」という意向(特別な事情)を尊重し、例外的に区域外駐車場を事業区域から700m離れた駐車場で許可したものです。 (担当:総務交通室)	市民総務室、総務交通室	R5.1.16	R5.1.25
134	北千里駅周辺での歩きタバコについて	1月8日の清掃活動の報告です。 まず、駅前宝くじ売り場裏、オアシスの下の100均の前の府道119号近くの自転車置き場の横のスペースにタバコの吸い殻が多すぎる。 あとロータリー右側はいつ見ても吸い殻が10個以上落ちている。 アルカ前を右折したところの中央分離帯もいつもゴミが多い。最近ではマシンだが本来ここは車の往来が他に比べて多く、また多車線で危険なので掃除しないことになっているが、あまりにひどいので掃除している。 ペットボトルや化粧品のパック、レシートなどがポイ捨てされている。 箕面市の国道423号のように道路に監視カメラでもつけたらどうか。監視中の看板も立てて。さすがに吹田なら予算あるでしょう。 引き続き吸わせない、ポイ捨てさせない対策をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の市道につきましては、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R5.1.10	R5.1.24

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
135	「岸部中一丁目61番25の建築許可手続きについて(4)」	11/21(月)の意見に対して、12/7(水)に文書を郵送で回答を頂きましたが、聞いている内容に対してちゃんと向き合った回答がほとんどなく、全く質問と違う外れな回答まであり、理解できません。前回の市長の回答に対する質疑なので、市長が確認し市長の責任のもと回答を送付されたと思いますが、質問に対する回答をお願いします。市民総務室長も回答を転送するだけでなく、質問に対して回答できていなかったら、回答を是正するよう市長に指導して貰えますか。質問に対する回答頂きたく、同じ質問を補足し再度質問します。 (1)まずもって、12/7(水)の回答は、前回の11/16(水)の市長のご回答に対する11/21(月)の質疑の回答です。12/7(水)の回答は、市長が確認し市長の責任のもと回答を送付されたということで良いですか？ (2)計画の段階では契約書の提出は求めず、完了検査前に契約書を提出して貰うということですが、完了検査前の契約書を提出して貰う時点で所定の台数の契約書が提出されなかった場合、市はどのような措置をするのでしょうか？(前回質疑と同文) (3)所定の台数の駐車場を確保できるまで、不適格として完了検査不合格とするということでしょうか？(前回質疑と同文) <(1)(2)に対する市の回答が、「完了検査は、事業区域外駐車施設設置完了届提出後、実施します」です。全く質問と違う外れな回答で、意味不明です。> (4)2番目の回答にある「条例施行基準」は公開されていますか？ホームページアドレスがあれば教えてください。なければPDFで送付して頂けますか？ (5)「200mの範囲内にある事業区域外の場所」に対して、700m離れた駐車場でもOKなら、2km離れた駐車場でもOKですか？(前回質疑と同文) (6)「200mの範囲内にある事業区域外の場所」に対して、700m離れた駐車場でもOKなら、10km離れた駐車場でもOKですか？(前回質疑と同文) <(4)(5)に対する市の回答を改めて記載しませんが、回答になっていません。OKかどうか回答し、OKでなければその理由を回答してください。> (7)市の回答に「可能な限り200mに近い場所での確保を求め許可している」と記載しながら、別項目の市の回答では、事業者の「周辺住民に駐車場を残したい」という意向を尊重して遠方の駐車場賃貸計画で許可しています。市の2つの回答は相反しており、事業者に付度した行き当たりばったりの運用のようです。2つの「」の相反する回答のどちらが正しい回答ですか？ (8)市長は「原則200m」の「原則」と「200m」をそれぞれどのような意図や意味があると解釈しているのか、市民に分かりやすく具体的に教えて貰えますか？(前回質疑と同文) <「原則」があることで、もはや法的には距離は意味をなさないということか聞いています。その解釈を教えてください。また、300mとか2kmとかでなく「200m」という数字を記載している意味があるのか聞いています。その解釈を教えてください。> (9)「市民が迷惑駐車を懸念している」というデメリットをないがしろにして、そのことよりも原則を破ってまで事業者の利益を優先する理由を教えてください」という質問の市の回答が、事業者の「周辺住民に駐車場を残しておきたい」という意向を尊重して許可したという回答でした。「市民が迷惑駐車を懸念している」というデメリットには全く触れないという、都合よい回答です。つまり市長は、市民の迷惑駐車への懸念よりも、事業者の利益を優先して遠方の駐車場でも許可したということではないですか？ <回答には、少なくとも「市民の迷惑駐車への懸念」に対する市の考えを記載して下さい>	(1)12月5日に回答した開発事業に伴う駐車施設に係る協議につきまして、市長より業務権限を委譲されていることから、土木部総務交通室が回答いたしました。なお、他室課には本件について指導権限はございません。 (2)契約書を含めた区域外駐車場設置完了届の提出が認められなかった場合、完了検査を実施しません。 (3)契約書を含めた区域外駐車場設置完了届の提出後、完了検査を実施するため不合格等の処置は実施しません。 (4)下記URLをご確認ください。 https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1018186/1020337/1009980.html https://www.city.suita.osaka.jp/sangyo/1017979/1017980/1010245.html (5)事業区域外駐車場の場所は、計画地より水平距離が原則200mの範囲内を基本としておりますが、協議の結果、計画地の周辺環境や事情等により200m以上離れた駐車場においても可能な限り200mに近い場所での確保を求め許可しております。 (6)事業区域外駐車場の場所は、計画地より水平距離が原則200mの範囲内を基本としておりますが、協議の結果、計画地の周辺環境や事情等により200m以上離れた駐車場においても可能な限り200mに近い場所での確保を求め許可しております。 (7)可能な限り200mに近い場所での確保を求め許可しておりますが、周辺環境や事情等を考慮して200m以上での例外も認めております。 (8)条例に「200m」と記載することで、200m以内での駐車場確保を求めています。「原則200m」と記載することで、特別な事情がある場合等に例外的に対応するようにしております。 (9)区域外駐車場を事業区域から700m離れた駐車場で許可したことは、事業者の「周辺住民の方々に駐車場を残しておきたい」という意向を尊重したものです。事業者の利益を優先するものではありません。 また、本開発事業は敷地内12台、事業区域外11台の駐車場が確保されていることから「市民の迷惑駐車への懸念」は無いものと考えます。	総務交通室	R4.12.23	R4.12.28
136	街灯の設置依頼	西松屋吹田青葉丘店の横にある道が夜中になると真っ暗で何も見えない。 自転車のライトをつけていても歩行者を発見しづらく、とても危険な為街灯の設置をお願いしたい。	街路灯の設置については、設置希望場所周辺の住民様の同意を得ること及び自治会様から申請書、設置希望場所を明示した地図を提出していただく必要がございます。 申請書については、道路室にお問い合わせいただければお渡しできます。 申請書受理後、お時間はかかりますが現地調査をいたします。 現地調査の結果、必ずしもご希望に添えるとは限りませんので予めご了承ください。 また、設置が可能となった場合、電柱のない場所には吹田市にて柱を建てますが、それに伴って道路が狭くなり、歩行者、車いす、自転車、自動車等の通行に支障が出る可能性もありますので、併せて自治会様、周辺住民様の同意を得ていただきますようお願いいたします。	道路室	R4.12.19	R4.12.27

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
137	まちなかりビング北千里前の横断歩道に信号設置のお願い	いつも暮らしやすい街づくりをありがとうございます。 まちなかりビング北千里ができて近隣の子ども達はさっそく毎週のように通い、本に触れる機会が多くなり、親子ともどもポジティブな声をたくさん聞きます。 北千里駅側からまちなかりビングに行くには、ディオス(イオンの横)をつきぬけ、まちなかりビングの目の前にある横断歩道を渡る方が大半です。 しかし、この横断歩道には信号がありません。 イオン駐車場の出入口でもあり、車の往来もそこそこあります。 もともと横断する人は多かったですが、まちなかりビングができ、子ども達だけでの横断がさらに大変増えました。 ぜひ、子ども達が安全にまちなかりビングを使用できるよう、信号の早急な設置を検討いただきたいです。	信号機設置については吹田警察署の所管となりますので、本要望は本市から吹田警察署に伝えてまいります。	総務交通室	R4.12.19	R4.12.27
138	岸部中第2公園での喫煙について	岸部中第2公園を子どもとよく利用します。 1日1時間程度しか利用しませんが、その一時間の間に公園を喫煙所として利用する人をよく見かけます。 また至るところに吸い殻が落ちていたり、酷いときは公園に設置されている机にタバコを押し付けた状態で放置されているなど。 また頻繁に見かけるピンクの自転車に乗った年配の男性は、歩道近くのベンチに座って20分近く喫煙し、地面にやたらと唾を吐きかけています。子どもが近くに来てても喫煙をやめようとしません。 公園の看板には“迷惑行為はやめましょう”とあります。喫煙も迷惑行為であることを明確に喫煙者に認知させるべきではありませんか？	公園では、健康増進法により受動喫煙を防止する必要があることから、喫煙者の方に認知していただけるよう啓発看板の設置を行ってまいります。	公園みどり室	R4.12.12	R4.12.21
139	街路灯が昼間も点灯	大和大学前の南北道路で、街路灯No.612-0903が数か月前から昼間も点灯。 ⇒添付画像参照。 以前、街路灯の点検の入札案件を見た記憶が(不確かです)。点検はいつされましたでしょうか。自動点滅器の点検の項目は有るのでしょうか。 ※写真については、公表しておりません。	昼間の点灯について、自動点滅器を所管する関西電力に連絡しました。 また、街路灯の点検については複数年度に分けて実施しており、当該場所については、来年度の点検実施を予定しています。 自動点滅器自体の点検項目はありませんが、市職員においても毎週2回、市内全域をエリアで区切り道路全体の状況のパトロールを行い、不良箇所を発見次第、対応しております。 エリアによっては半年に一度程度になる箇所もありますので、不具合箇所につきましては、ご指摘いただければ対応します。	道路室	R4.12.12	R4.12.21

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
140	北千里駅周辺に警察官が配置されていることについて(お礼)	北千里駅には最近の治安悪化の対策のためか、りそな銀行前やロータリーのお店の前に警察官が立つようになった。すばらしいことなのでぜひ続けてほしい。 また12月に入り年末に向け、治安は特に悪化すると思われるので、引き続きのパトロールをお願いします。 寒い中立っている交番の警察官には敬意を表したい。本当にありがとう。 どこぞの吹田署のように犯罪被害に遭っても被害届すら受理しない、仕事をしない警察官とは違い、北千里交番のように本当の意味で市民の役に立つ警察官が増えてほしいと思う。 市民の血税で警察組織は運営されているのだから、ちゃんと治安維持の努力をしてほしいが、今回の対策はいいと思う。 これにとどまらず今後は北千里駅やその他吹田市内の駅の特に朝7時～9時くらいのラッシュ時に警察官をホームに配置するなど、さらなる治安改善に全力を尽くして欲しい。 駅構内や電車内で他人に喧嘩を売る輩が増えているので、その対策も急務だと思われる。 特に鉄道事業者と連携して東海道新幹線のように、各鉄道会社の車両の車内に1人は警備員を乗務させるのも有効であろう。 警察官ならばなお効果的だが、予算と人員の面で無理だろうと思うので警備員でもいいと思う。要は犯罪させない抑止力が必要なのだ。 海外の特に大きな駅では治安維持対策で警察官が配置されているのは常識である。	本件は、警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。 また、大阪府警察のホームページにも本市と同様に「ご意見・ご要望・苦情」を伝えるサイトがございますので、参考までに御案内させていただきます。	市民総務室	R4.12.12	R4.12.12
141	府営〇〇住宅敷地内で杖を振り回す危険行為について	12月6日18時08分頃、府営〇〇住宅〇〇棟から〇〇棟に向かう敷地内通路で高齢の男が杖を振り回す危険行為が発生しました。 私が自転車に乗って走っていたところ前を歩いていた男は最初は普通に杖をついて歩いていました。 しかし、しばらくして追い越そうとすると、なんと杖を横に振り回してきたのです。 振り回す前は向かい側から女性が歩いてましたから、普通に歩いてましたが、その後私が追い越そうとすると後ろも見ずにブンブン杖を振り回し接触しそうになりました。 私が「あぶねーよ」と怒鳴っても男は知らんふりをして振り回しつづけていました。 〇〇棟の1階駐輪場方面に入って行ったので、〇〇棟の住人だとは思いますが、特定はできないので〇〇棟から〇〇棟すべての自治会で議題に上げていただき、回覧で周知ください。	本件は、府営住宅に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。 自治会は自治活動を行う任意団体なので、本市が指導・監督することはできません。 議題に挙げ、回覧で周知を行うかどうかについては、自治会で判断していただく内容となります。	市民自治推進室	R4.12.7	R4.12.8

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
142	「岸部中一丁目61番25の建築許可手続きについて(3)」	11/3(水)の意見に対して、11/16(水)にメールで回答文書を頂きましたが、回答されていない事項もありさらに疑問も生じたので、再度意見させて頂きます。 日本は法治国家で、法律を守る必要があります。あいまいな法律の記述に対しては解釈を常識で判断するものだと思います。それでも常識が別れる場合など常識で判断できれば裁判所等が判断することになるものだと思います。法律がおかしいと思うなら法律を改正して運用することと思います。 200mという距離は自家用車を乗りに行こうと思う限度として妥当な距離だと思います。なので200mという数値を決められたと思いますが、700mも離れた自家用車の駐車場を借りようとは思われないと思います。市長は700mも離れた駐車場を借りることが市民の常識的な範囲だと思いますか？原則200m以内に確保しなければいけない駐車場を、原則の3倍以上の700m先の駐車場でOKというのは、常識を外れているとは思えないです。原則200m以内で許容される範囲は249mまで、250mでOKなら300m以内という規定にしているでしょう。まして700mは原則を大きく超える距離だと思います。 疑問点は以下のように市長が11/16(水)に回答された①③⑤の3点についてです。 ①計画の段階では、契約書の提出は求めておりません。「事業区域外駐車施設設置計画書」を確認することで許可しています。契約書につきましては、完了検査前に「事業区域外駐車施設設置完了届」に添付し、提出していただいております。 ③吹田市開発事業の手続等に関する条例施行基準にも記載されておりますが、「200m以内」とは「原則」であり、例外は認めております。 ⑤違法駐車に起因する事故が起きた場合におきましても、事故の責任は関連する方の責任となりますので、市が責任を負うものではありません。 これについて、以下の(1)～(7)についてご回答をお願いします。 ①の市長の回答についての以下の疑問について質問ということです。完了検査前の契約書を提出して貰う時点で所定の台数の契約書が提出されなかった場合、市はどのような措置をするのでしょうか？所定の台数の駐車場を確保できるまで、不適格として完了検査不合格とするということでしょうか？ (2)マンションが建つてしまえば、駐車場が確保できなくても、後の祭りです。建築物は撤去しない限り30年は残置されるでしょう。本来事業地内に設置しなければならない駐車場です。建築前の許可する段階で駐車場が確保されていないと、法律で定めている意味がないです。計画の段階で駐車場の契約書の提出を求めないのはなぜでしょうか？ ③について前回の質疑で「原則200m」の市長の解釈をお聞きしている部分がありますが回答されていませので、再度質疑させて頂きます。(5)以降は追加の質疑です。 (3)「200mの範囲内にある事業区域外の場所」に対して、700m離れた駐車場でOKなら、2km離れた駐車場でもOKですか？ (4)「200mの範囲内にある事業区域外の場所」に対して、700m離れた駐車場でOKなら、10km離れた駐車場でもOKですか？ (5)利用価値のない遊閑用地でOKとできる法律なら、最初から「25%以上の2分の1以下の台数」は確保しなくてもいいと言っているのと同じです。それなら法律を「事業区域外の場所については事業地からの距離を指定しない」と改正してから、事業者に許可をだせばいいのではないのでしょうか？(そこまでして事業者に付与する意味はわかりませんが、法を守る観点からは正しい対応法だと思います。) (6)市長は「原則200m」の「原則」と「200m」をそれぞれどのような意図や意味があると解釈しているのか、市民に分かりやすく具体的に教えて貰えますか？ ⑤について、マンション近接道路に、片面が青少年クリエイティブセンターと空地、もう一つの片面が住宅地となっている街路があり、そこは駐車禁止の指定がない道路です。片面が住宅でなければ路上駐車を非常にしやすい環境です。しかも駐車禁止でないため迷惑駐車の容易さが更に助長されます。そのような環境のため、「違法駐車」でなく「迷惑駐車」が増えることが目に見えていることを問題視しています。迷惑駐車が増えれば当該街路を使用するしか自宅に駐車できない私は迷惑を受けます。ましてや事故のリスクまでも近隣住民に負わされるのは耐え難いです。700m離れた駐車場に誰が車をとりに行くのでしょうか？目の前に駐車が容易な街路があればましてやです。それでも市長は700m離れた駐車場を借りることが、吹田市民の常識だとお考えでしょうか？ (7)とめやすい路上駐車でできる街路があり大規模マンション建設により迷惑駐車が増えることを判っていないが、市民からそのことを諷言されながら、原則200m以内に確保しなければいけない駐車場を、原則200m以内を守って行政手続きするだけで市の責任が免れるところを、あえて原則を守らず700m先の駐車場でOKとしては、市長の責任は免れないと思います。市民が迷惑駐車を慫慂しているというデメリットをないがしろにして、そのことよりも原則を破ってまで事業者の利益を優先する理由が分かりません。その理由を教えてください。 ※今月上旬だと思いますが調べて貰えばわかりますが、消防車3台・警察・救急車がサイレンを鳴らして、当該道路の近隣住宅に駆け付けたことがあります。夜間に赤いライトをつけた緊急車両が停車された光景の中で、住宅の2階に梯子をかけて窓から救急隊員が救護活動されようとしていました。その時も当該道路の当該住宅の近くには2台の路上駐車がされていて、消防車等の緊急車両は、路上駐車車両の間に停車して活動されていきました。これがもしもっと緊急を要する火事等だったら、もっと路上駐車されていたら、と思うとぞとずる光景でした。	(1)について 完了検査は、事業区域外駐車施設設置完了届提出後、実施します。 (2)について 吹田市開発事業の手続等に関する条例施行基準では、計画書の提出を定めておりますが、計画段階での駐車場契約書提出を求めるものではありません。 (3)及び(4)について 事業区域外駐車場の場所は、計画地より水平距離が原則200mの範囲内を基本としておりますが、協議の結果、計画地の周辺環境や事情等により200m以上離れた駐車場においても可能な限り200mに近い場所での確保を求め許可しております。 (5)について 現在の条例で運用上の問題はないと考えております。 (6)について 事業区域外駐車場を200m以内で探すことを基本としておりますが、周辺環境や事情等を考慮して200m以上での例外も認めております。 (7)について 「意見書の内容を踏まえ周辺住民の方々に駐車場を残しておきたい」との事業者の意向を尊重して許可したものです。	総務交通室	R4.11.22	R4.12.5
143	府道吹田箕面線付近の不適切な下水道工事および誘導について	千里山竹園1ー25から27付近について 1.工事後、白線が工事前よりずれて引かれており、路側帯が狭くなっている。 歩行者の安全を損なうものであり、迅速に工事前と同位置に引き直していただきたい。 2.工事期間中の誘導が不適切 片側通行時、車と歩行者を同時に同じ車道に誘導していたため、誘導に従った私は車と接触しかけた。歩行者の安全を無視した誘導は今後やめていただきたい。	1.本工事は老朽化した水道管の更新工事であり、掘削、埋戻しに伴い一時的に舗装と路面標示共仮復旧を行っております。 工程としまして本管工事が完成後に舗装本復旧工事を行い、完成後に路面標示の本復旧工事をしていきます。なお、路側帯等路面標示につきましては令和4年12月2日に完成を予定しております。 完成まで御不便をおかけしますが、御理解の程よろしく願いいたします。 2.この度は不快な思いをおかけしましたこと、お詫び申し上げます。 交通誘導につきましては、交通状況を十分留意した安全な誘導を行うよう、受注者へは正指導いたしました。	工務室	R4.11.21	R4.12.2

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
144	交通事故	佐竹台1-5-10ライオンズ南千里佐竹台グランハート前から佐竹台小学校に降りる階段がある横断歩道についてです。 何度となく相談をしてきましたが、もう我慢なりません。真剣に話し合いの場を設けていただきたいです。 ついに我が子が轢かれかけました。 何度も危ないと指摘してきました。 迷惑駐車の後ろから車が飛び出してきたとのことです。 子供の看板を設置したくらいですから市としても危険だと認識してるはずです。 迷惑駐車の一斉摘発と信号設置を早急をお願いします。 マンション前でガードレールが何度も当たっているのを見ます。 危険だと認識しているのに放置している状況で事故が起きたら市の責任だと思います。	迷惑駐車の一斉摘発と信号設置について、要望箇所の道路は駐車禁止の路線になりますので、違法駐車を取り締まりを所管である吹田警察署へ要望してまいります。また、信号機の設置についても所管である吹田警察署へ要望してまいります。	総務交通室	R4.11.17	R4.11.28
145	滑り台の老朽化と仕様が危険	江坂町2丁目染の井公園、染の井南公園の滑り台が老朽化している、あちこち錆びていて子どもが手を切ったら危険です。さらに、仕様が古いため滑り台の角度が急すぎる、階段の幅が広く隙間が開いているため登る時に落ちてしまう、頂上の柵も子供が容易に通れるため転落してしまう。うちの子や近所の子もこの滑り台で何度も危険な思いをしています。危ないのでも隣の豊中市まで行き安全な遊具で遊ぶようにしています。 小さい子でも遊べるようなプラスチック製で安全な遊具に更新して欲しいです。	要望いただきました滑り台につきましては、点検を実施いたしました。また、染の井南遊園の滑り台は、他にも滑り面破損の通報をいただいております、点検と併せて修繕を実施いたしました。 なお、公園等の遊具は、遊具点検の結果をもとに計画的に更新、修繕を実施しており、染の井公園、染の井南遊園の滑り台につきましては、更新の時期は未定ではありますが、遊具の更新の際には、周辺状況や、公園面積等から現在の安全基準にそった遊具を選定いたします。	公園みどり室	R4.11.21	R4.11.28
146	深夜の北千里駅周辺でのバイクの暴走行為について	11月19日午前2時23分頃、藤白台3丁目の府道119号周辺でバイクがうるさく音を立てて走っていた。 最近バイクの暴走行為も警察が取り締まっていた減ってはきているが、引き続き取り締まりを強化してほしい。	本件は、警察署に係る事案ですので、警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.11.21	R4.11.19
147	剪定について	駐車場の横の草を刈ってもらいましてありがとうございます。 きれいになり大変助かりました。 で、びっくりしたのですが車のワイパーの上に何個も小石がのっていたので恐らく草刈りの時だろうと思います。 何かしらの養生対策をして頂きたいです。 前回も同じようなことがありました。よろしくお願いします。	ご迷惑をおかけして申し訳ありません。 業者に確認をしたところ、飛び石防護のネットはしていましたが、飛んでしまっているとのこと。今後は除草の仕方を含め検討をし、飛び石等が無いように努めて参ります。	道路室	R4.11.17	R4.11.17
148	吹田市内での立ち小便行為について	11月11日16時13分頃、宮重書店向かいの空き地(アイワホーム)で上はグレー、下は茶色の60~80代くらいの男が立ち小便をしていた。 当方、証拠動画を撮影している。 軽犯罪法違反となるので警察による捜査、検挙をお願いします。	本件は、警察署に係る事案ですので、警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.11.14	R4.11.14

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
149	双子ベビーカーを使用しての移動について	こんにちは。双子の男の子を子育て中の母です。1点気になることがあります。先日、スポーツ選手の大山加奈さんのInstagramで双子ベビーカーでバスに乗る投稿を拝見し、阪急バスは双子ベビーカーで乗車できるのか気になりました。双子ベビーカーは横幅もあり、重量も重く、とても1人ではバスに乗れません。かといって電車では行けない場所もあります。タクシーを使う手もありますがただでさえお金のかかる双子育児。また2人を同時に抱っこするのも限界がありチャイルドシートの設置されていないタクシーに乗せての移動はできません。なぜ、多胎児は公共交通機関を使うのにも気をつけて利用しないといけないのか。バスが気軽に使えるといいのになと日々思っています。双子ベビーカーでバスを利用できるのか、また利用できる場合は運転手の手伝いが必須なので手伝って頂けるのか、ご回答お願いします。	双子ベビーカーの阪急バス乗車について、阪急バス吹田営業所に問い合わせしたところ、ご利用できるとのことでした。また運転手の手伝いが必要な場合は申し出ていただければお手伝いさせていただきますとのことでした。なお、吹田市のコミュニティバス「すいすいバス」でも同様の対応をさせていただきます。	総務交通室	R4.11.8	R4.11.11
150	北千里高校の生徒の自転車運転がひどい(事故を起こしても変わらない)	9月1日、ついに北千里高校の生徒が北千里駅前の道路で歩行者と事故を起こしました。 高校生はスポーツタイプの自転車に乗っていたようで数分後、警察と救急車が来て救急隊が被害者の女性に話を聞いて、警察は事故を起こした高校生に話を聞いていました。 その様子を撮影していました。 この道路は普段から高校生が並走して走る危険な道路として有名ですが、抜け道代わりに使う地元の車も多いです。 この件で北千里高校の自転車マナーも少しは良くなるかと思いきや、全く変わっていません。 北千里の生徒が事故を起こしてしまったという責任を高校および吹田市はどう取るのか、これは会見モノですよ。 未だに3、4列で並走して車の進路を妨害しているところから見ても事故を起こしても何の教育もしていないようですね。 この件に関する学校からの説明を求めます。	北千里高校の生徒の自転車運転がひどい件について、北千里高校に頂戴したご意見を申し伝えるとともに、再度、生徒への通学、帰宅時における自転車の運転マナーについて指導するようにお伝えいたします。 また、大阪府広報聴課にも頂戴したご意見をお伝えいたします。	総務交通室	R4.10.27	R4.11.9
151	吹田市江の木町2-1前の交差点の白線が無い	飲食店やドラッグストアなどに囲まれた人通りと交通量の多い交差点ですが、ずいぶん前から白線が消えてしまいほとんどありません。危険ですので白線を引いて下さい。	吹田市江の木町2-1前の交差点の白線について、横断歩道については吹田警察署、交差点内の矢印等については大阪府茨木土木事務所の所管になります。そのため、本市から吹田警察署、大阪府茨木土木事務所に塗りなおしの要望についてお伝えします。	総務交通室	R4.11.1	R4.11.9

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
152	佐井寺南が丘公園のトイレについて、回答No.5662に対する追加の質問	先日、佐井寺南が丘公園のトイレがあまりにも汚くて清掃、建て直し検討のお願いをしました。週3回の清掃を増やすことは難しい、建て直しもすぐには無理そうですが、公園利用者がもっと綺麗に使うようにトイレ入口にポスターを掲示するなど、もっと綺麗に使うよう促してほしいです。先日はバリアフリーのトイレは使えたものでは無い程汚かったです。バリアフリーの意味がありません。 建て替えの適切な時期とはいつでしょうか？バリアフリーのトイレを利用しようとした時、昼間でしたが暗いので灯りを付けたかったのですがスイッチの位置もわかりませんでした。 50年以上経過しているトイレの公園がどこの事かわかりませんが、利用者の多い公園は経過年数だけではなく、利用者が綺麗に使うよう促していただき、早めの建て替えを検討頂きたいです。公園は遊具も新設させ綺麗なトイレがあんなに汚いのは残念でなりません。	要望いただきましたとおり、せっかくのトイレですので、利用者の方には綺麗に使っていただけるよう、啓発ポスターを設置いたします。 また、建て替え時期については、現在において決まった順番はありませんが、市内にある公園トイレ57箇所のうち、佐井寺南が丘公園よりも古いトイレは28箇所あり、経過年数や老朽化状況を基本に利用頻度等も考慮に入れて、更新の時期を検討することになると考えております。	公園みどり室	R4.10.24	R4.11.4
153	北千里駅周辺での歩きタバコについて	10月30日9時05分頃、府営吹田藤白台4棟駐車場から藤白公園に向かう道で上は薄い青、下はグレーで白髪の高齢男が歩きタバコをしていた。 最近、北千里駅付近での市道や府営住宅付近での違法喫煙が後を絶たない。 これもすべては安易に人口を増やして治安を悪化させた吹田市の行政の失策である。 4棟あるいは5棟の住人と思われるので4棟及び5棟の自治会の回覧で当該行為を周知いただき、また議題にも上げてください。 よろしくお願いいたします。	御連絡いただいた内容について、自治会に報告させていただいております。 回覧で周知を行い、議題に挙げるかどうかについては、自治会で判断していただく内容となります。	市民自治推進室	R4.10.31	R4.11.2
154	JR吹田駅北口の駐輪場について	JRの吹田駅の一時的利用の駐輪場が地下にしかないのが非常に不便なので、早急にどうにかして下さい。重たい電動自転車に子供を乗せた状態では、自転車の電動レールが上手く乗せられるか不安で怖くて地下道へ行けません。地上に停められる駐輪場も近くに見当たらないので、子供と出かける時は遠回りになるのを覚悟で阪急千里山まで行っている状態です。 子供がいない時に自分だけで試しましたが、登りのレールが乗せづらく力もいるため、1人の時でも地下の駐輪場利用が億劫です。 御年寄で上手くレールに乗せられずよろめいている人もしばしばみかけます。そして昼の時間帯だと地下の駐輪場がいっぱいで停められず困り果てることも。 自転車の数に対してそもそも駐輪場が足りないのだと思います。 料金が2倍3倍でもかまわないですし、少し駅から歩くことになってもかまわないので、地上に駐輪場を作ってください。	JR吹田駅前周辺自転車駐車場に関しましては、本市といたしましても自転車の利用台数に対し、自転車駐車場が足りていないと認識しており、JR吹田駅前周辺の自転車駐車場整備に向けて、地上に新たな自転車駐車場設置のため準備を進めているところです。 JR吹田駅北自転車駐車場をご利用の際、お子様を乗せた状態での搬送コンベアのご利用は、大変危険です。管理人までお声掛けいただきますと、出場時のサポートをいたします。	総務交通室	R4.10.20	R4.10.27

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
155	千里山駅での歩きタバコについて	10月17日16時35分頃、阪急千里山駅付近の千里山駅前東自転車駐車で上は緑、下は黒の中年の女が歩きタバコをしていた。 市職員や管理人の巡回、注意をお願いします。 また該当場所には通行人から多数の苦情が来ているので禁煙の張り紙をお願いします。	ご指摘の阪急千里山駅付近の歩きタバコについては関係機関に情報提供させていただきました。	総務交通室	R4.10.19	R4.10.26
156	阪急吹田駅前の国道479号でバイクが信号無視をしたことについて	10月21日17時34分頃、阪急吹田駅前の国道479号(阪急吹田東口交差点)で2人乗りのスクーターが信号無視をしていた。 さらに運転していた若い男は後頭部にヘルメットをかけており、頭からヘルメットを外した状態で運転していた。 2件の違反となります。 特に信号無視は逮捕もある悪質な違反です。 吹田警察においては当該運転手の特定、検挙をお願いします。	警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.10.24	R4.10.24
157	佐井寺南が丘公園のトイレについて	今日10/16、子供を連れて佐井寺南が丘公園に行ったのですが、公園にあるトイレがすごく汚かったため子供を連れて入れるには不衛生と思いました。整備、清掃をおねがいしたいです。 広い方が使いやすいと思い、車椅子マークのある方を使おうとしたところ、うんちが散らばっており、入った時に誰かが踏んだと思われる靴跡もあり、すごく汚くなっていました。 トイレ自体も古そうで、匂いも臭く、このトイレは定期的に点検や掃除はされてるのでしょうか？されているのであれば、どのくらいの頻度されているのでしょうか？小さい子供も使用するトイレなので整備、清掃していただきたいです。 古そうなので、可能であれば建て直しも検討していただきたいです。	市内の公園トイレは週2～3回の清掃を実施しており、佐井寺南が丘公園につきましては日常的に利用者の多い公園であることから、週3回の清掃を実施しております。これ以上清掃回数を増やすことは困難で、利用者の方には綺麗に使用していただきたいと考えております。 また、公園トイレは50年経過するような古いトイレもあり、今後建て替えを進めていく予定です。佐井寺南が丘公園のトイレは平成9年に設置されたものであり、適切な時期が来れば建て替えの検討を行います。	公園みどり室	R4.10.17	R4.10.21
158	北千里交番の警察官が交通違反をしたことについて	10月19日14時35分頃、北千里駅の駅ロータリーに入るところで歩行者として渡ろうとしていたが左から来た大阪府警の原付二種が無視して進行、その後左折で緊急車両出入り口に入るときに一時停止をしていなかった。 2件の違反になります。 吹田警察としては当該警察官の特定、指導、および違反切符の交付をお願いします。 交通違反を取り締まる側の警察官が違反とは何事か。 しかも非番ならともかく公務中に警察のバイクで堂々と違反している。	警察に係る事案ですので、警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.10.20	R4.10.20

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
159	阪急山田駅構内通路での喫煙について	10月18日19時45分頃、山田駅のモノレール改札を出てDew阪急山田に向かう通路の右側(バルコニーみたいなところ)で中年男がタバコを吸っていた。 当然駅構内(通路はDew山田の管轄?)なので禁煙である。 最近は本当にひどい。 吹田市のモラルはどうなってるんだ。 モノレール駅員やDew阪急山田警備員の巡回、禁煙の張り紙の等対策をお願いします。	当該箇所の管理については、行政に関わる事案ではありませんので、管理者へ直接お問い合わせいただきますようお願いいたします。	市民総務室	R4.10.19	R4.10.19
160	千里けやき通り歩道脇の雑草の草刈りについてのお願い	毎朝、けやき通りの歩道を散歩しているのですが、歩道脇(北公園から北千里高校の前あたり)の雑草が生い茂り、歩道が狭くなって危険を感じます。 この道は自転車の通行も多いので、自転車と歩行者が接触しそうなこともあり、特に子供や高齢者には危険が伴いますので、早急に草刈りをお願い致します。	府道に係る事案ですので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.10.17	R4.10.17
161	北千里駅周辺でのバイクに乗りながらの違法喫煙について	10月16日16時20分頃、北千里駅近くの府営藤白台3棟の駐輪場で青い原付に乗った高齢の男がタバコを吸いながら運転していた。 道交法違反と条例違反のダブルで違反である。 防犯カメラ等の精査の上、検挙をお願いします。 北千里駅周辺は本当にモラルが低下している。 道路や駅、電車内などでガンをつけたなどと誰彼構わず喧嘩を売ってくる輩や煽り運転をする輩、違法喫煙する輩や騒いでゴミをポイ捨てする若者と本当にひどい。 このままでは吹田は輩の街かと思われますよ。	府営住宅及び警察に係る事案ですので、大阪府及び吹田警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.10.17	R4.10.17
162	違法改造のバイクがうるさい	10月16日23時頃、府道119号の藤白台1丁目交差点付近でまた例のバイクによる暴走行為が発生しました。 9日の早朝に暴走していたバイクと音やコールの切り方が良く似ているので同一人物と思われます。 パトロール強化、警察の取り締まりをお願いします。	警察に係る事案ですので、吹田警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.10.17	R4.10.17
163	北千里駅での不審者について	10月16日18時40分頃、北千里駅前のいこい飯店前のベンチに座っていた白いズボンを履いた40〜50代くらいの男がマスクもせずに睨みつけてきた。 何か文句を言いたそうなヤバイ目つきであった。 北千里交番の警察官のパトロール強化をお願いします。 このままでは吹田が現在のニューヨークのようなヤバイ街になってしまいます。	警察に係る事案ですので、吹田警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.10.17	R4.10.17

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
164	公園での鳩に餌ばら撒き	千里南公園の南西出入口側近に車を停めて、鳩に餌を握り拳でばら撒く高齢男性が毎週現れてやっています。私が目を向けると、動作は小さくしつままで巻く状況です。 TVでも良く苦情放送を見たことがありますが、まさか同じような事象が目の前でなされている事にびっくりしました。車の写真も撮っております。TV局に行った方がいいですかね。	鳩の餌やりにつきましては、以前にも要望を受けたことがあり、現地調査および看板設置等の啓発に努めております。今後も、機会を捉えて啓発に努めてまいります。	公園みどり室	R4.10.3	R4.10.12
165	南千里駅前広場でのボール遊びなどの危険な禁止行為について	南千里駅前広場が本当にひどいです。 ここは吹田か？と思うほどの民度。 10月3日17時頃、南千里駅前広場では禁止されているサッカーをする親子や縄跳びで遊ぶ子供数人、そして自転車で間を縫うように駆け抜けたリ、ボードのようなものに乗って遊んだりやりたい放題です。 子どもだけならまだしも大人までもが禁止と書かれた看板の目の前でやっています。 市職員等の巡回の上、注意をお願いします。 南千里にはニュータウンプラザがあるので職員はすぐに来れるでしょうからぜひお願いします。	南千里駅前広場は、通常の駅前広場ではなく公園であるため、広場で遊ぶことを禁止しておりませんが、お互いに譲り合って利用していただくように、啓発を行ってまいります。	公園みどり室	R4.10.4	R4.10.12
166	子供の遊び場について	10ヶ月の男児の親からの意見です。子育ての環境として優れているという観点から、現在の住まいを選びました。思っていたとおり、周りには同世代の子供を育てている家庭も多く満足しています。 ただ、子供の多さに対して、公園などに子供用の遊具が少ないか或いは古いものが多いように思います。以前住んでいた江坂は充実しており、江坂公園の再開発もされるようですが、南千里周辺の高野台公園などは今後子どものために整備される予定はないのでしょうか。 個人的には今後整備されると吹田市の発展にもつながると考えております。	公園遊具につきましては、既存遊具の更新を計画的に行っており、老朽化の進んだ遊具から順次更新を行ってまいります。一方、遊具に限らず市内の公園施設は老朽化が進んでおり、今後は公園ごとの遊具の再配置や機能分担等も含めて更新を検討する必要があると考えております。 ニュータウンは江坂等の市南部と比べて、公園の数も多く、広々とした広場が多いことが魅力の一つではありますが、計画的な更新により、魅力的な公園が維持できればと考えております。	公園みどり室	R4.10.5	R4.10.12
167	早朝、北千里駅周辺でのバイクの暴走行為について	10月9日5時20分頃、府道119号の北千里駅前交差点付近でまた例のバイクによる暴走行為が発生しました。 速度超過に信号無視、違法改造とやりたい放題です。 当該バイクは今宮方面に北進。なお、その前に今宮方面から山田駅方面に南進していました。その後北千里駅方面に戻ってきた感じです。 動画を撮影しておりましたので後ほど提供します。 最近、深夜に警察が取り締まっているからか時間帯を変えてやっています。 引き続き夕方～深夜、早朝にかけてパトロールの強化をお願いします。 この前は5時40分頃に警察のバイクが3台ほど府道119号でパトロールしていました。ありがとうございます。 ※動画については公表しておりません。	御指摘の北千里駅のイオンの横のベンチ付近につきましては、既に周辺に看板を貼っておりますので、引き続き今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	市民総務室	R4.10.11	R4.10.11

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
168	府道119号でバイク数台が暴走していたことについて	9月28日17時36分頃、藤白台の府道119号の北消防署交差点でバイクが3台ほどコールを切りながら暴走していた。 当該バイクは北千里方面に向かって走って行った。 ちなみにバイクは座席の後ろに背もたれをつけて族車風になっていた。 吹田警察との連携の上、検挙をお願いします。 最近では警察のパトロール強化もあり爆音を出すバイクは減ってきています。 パトロールありがとうございます。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.10.3	R4.10.3
169	深夜にまた暴走バイクが走っている	9月26日0時頃、また同じバイクが藤白台3丁目付近の府道119号を暴走していた。 最近、警察が取り締まってるからか、このバイクは以前のような爆音は出すこと少なくなったが、それでもたまに深夜にとんでもない音を出して走って行くバイクがいる。 暴走族も増えたという記事があったのでこのような違法行為をする輩を撲滅してください。 このままでは吹田は輩の街だと思われますよ。 吹田警察さん、駅や電車内で不審者が絡んでくる等の事案も含め吹田市の治安をなんとかしてください。	本件は、警察署に係る事案ですので、警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.9.26	R4.9.26
170	雨天時の青山幼稚園前交差点の冠水につきて	雨天時の青山幼稚園前交差点の冠水につきて、対応をお願いしたく、以下に説明させていただきます。 吹田市青山台の青山幼稚園前の交差点の北側(特に、4つの区画のあるうちの北東角・・・小さな公園のある側、およびグラウンドのある北西角)の道路が、雨天時に道路が冠水します。車が通るとものすごい水しぶきが上がり、バイクや自転車は転倒するリスクがあるくらい(私も自転車でごわい思いをしました)、短時間でもきつく雨が降れば、すぐに池のように水が溜まってしまいます。すぐ近くに幼稚園や小学校があるので、通園・通学中のお子さんが危なくていつも気がかりです。雨が止んで翌日も、なかなか水がひかず、おそらくどこにも排水溝のような水がはき流れていくところがないためではないかと思います。安全上の観点から、早急なご対応をご検討下さいますよう宜しくお願い申し上げます。	9月5日に現地確認を行いました。現地確認の結果、こでまり公園の南西の角地にあります集水樹が土砂等でつまっていることが原因であると判断し当該樹とそのまわりの側溝を清掃する旨、浚渫業者に9月6日に作業指示を行いました。作業日調整の結果、9月20日に当該箇所の浚渫作業を行うこととなりました。 当現場については土砂のたまりやすい地形であることが確認できましたので、冠水を未然に防ぐため定期的に道路パトロールを行うこととします。	道路室	R4.9.1	R4.9.20

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
171	公園施設について	ありきたりの遊具ばかりを作らないで、子供の想像力を伸ばす公園を作って欲しいです。 参考にして欲しいのは、川崎市の夢パークです。市とNPO法人が運営していますが、市として実現出来る努力をお願いします！ 担当の方が、夢パークのサイトを見て、感動して欲しいです。 子供がドロドロになって、皆で助け合って自然の中で、思いっきり遊んでいる。ぜひ実現して欲しいです。	川崎市の夢パークは、テレビのドキュメント番組で放送されていたものだと思います。公園みどり室でも視聴した者がおり、川崎市のホームページを確認したところ、公園施設ではなく青少年施設の様です。 公園管理者としては、普段から多様な世代の、多様なニーズに関して、多くの要望や苦情が寄せられており、公園の魅力向上に取り組んでおりますが、公園施設としての設置は困難と思われます。 (担当:公園みどり室) 吹田市教育委員会地域教育部青少年室では、「子育て青少年拠点夢つながり未来館(ゆいびあ)」や「青少年クリエイティブセンター」、「自然体験交流センター」などの施設を設置しており、その他各種の青少年健全育成のための事業を展開しています。 「川崎市夢パークのような公園の設置」の御意見につきましては、関係部局と情報を共有し、今後の担当業務を推進する上での参考とさせていただきます。 (担当:青少年室)	公園みどり室、青少年室	R4.9.12	R4.9.16
172	阪急千里線の北千里駅構内で他人に喧嘩を売る迷惑行為について	9月12日〇〇時〇〇分頃、北千里駅〇〇番ホームの〇〇(〇〇号車)の一番前側乗車位置(〇〇号車〇〇番ドア?)で電車を待っていたところ、左に立っていた〇〇の男に絡まれました。 私が証拠の顔写真をとるとなに撮ってんだと激高。 〇〇分発の列車の車掌を呼んだがこの男は他でもトラブルを起こし慣れているのか駅員の前では大人しくなり、何もしてないの一点張り。 私が駅員がいなくてなにやらコラ、覚えとけよなどと絡んできたと言っても何もしてないという男の言動を鵠呑みにし、そのまま駅員は去っていった。 2年前にも北千里駅で危険人物から脅迫行為を受けて警察を呼んでいます。また危険人物が発生しました。 この男は会社に遅刻すると言っていることからいつも同じ電車に乗っていると思われるので、第二の被害者を出さないために警察への情報提供をお願いします。 私たちは北摂の治安部隊です。週に1度吹田市内でボランティアで見回り、清掃活動もしています。 また市内での迷惑行為や違法喫煙を徹底的に通報し治安維持に貢献しています。 例えば古江公園でのゲートボールの件も解決したのは私のおかげなんですよ。 あれから1面全部の占領はされていませんし。 このような行為は断じて許せないので駅構内でこのような行為に及んだ男を徹底的に追い詰めます。写真は後ほど提供します。 ※写真については公表しておりません。	警察に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。 なお、写真の警察への提供につきましては、被撮影者本人の承諾がないことから、控えさせていただきます。	市民総務室	R4.9.13	R4.9.13

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
173	吹田徳州会病院の前の歩道について	吹田徳州会病院前の歩道をよく利用するのですが、双子用ベビーカーだと通りづらく、いつも車道を車が来ないタイミングでベビーカーを押して走っています。 歩道に葉が生い茂っているのを刈る、あと歩道の幅をもう少し広くするか、なにかしてもらえませんか。 いつも困っています。よろしくお願いします。	①除草について この度は御連絡いただきありがとうございます。 現場の確認を行い、御指摘の場所が空地であれば土地所有者へ定期的な除草など空地の適正管理の依頼を通知いたします。 (担当:環境政策室) ②歩道の拡幅について 現地を測量した結果、歩道を拡幅するための十分な幅員がないため、歩道拡幅は困難であると考えます。 (担当:道路室)	環境政策室、道路室	R4.8.30	R4.9.9
174	阪急山田駅前南駐輪場の施設整備について	日頃通勤で使用している阪急山田駅前南駐輪場について、夕方から夜間と朝方、ゴキブリが多く発生して、手すりやスロープについていたりして大変不快です。 私も含め皆さんお金を払って利用しているので、施設整備はしっかりしていただいて、施設の害虫駆除に必要な対応をしていただけないでしょうか？受付のシルバー人材センターの方をお願いするのも筋が違いますが、こちらにかかせていただきます。 返信につきましてはいつ頃着手するかについてもお知らせいただけますと幸いです。	施設内に発生した害虫に関し、現場調査により周辺の下水マンホールが発生源であると特定いたしました。その後、関係部署と連携をとり駆除を依頼し、9月7日(水)に下水マンホール内に薬剤を散布いたしました。 今後も、市営自転車駐車場を快適にご利用いただけるよう施設整備に努めて参りますので、よろしくお願い申し上げます。	総務交通室	R4.9.5	R4.9.9
175	江坂駅広芝横断歩道橋の整備について	江坂駅の広芝横断歩道橋ですが、誰かが小走りすると大きく揺れ、非常に危険を感じます。いつ作られたもので、建て替えはできないのでしょうか？子どもは揺れにびっくりして手すりをつかんで止まってしまう程です。 また、よくゴミが落ちていてどのくらいの頻度で清掃されているのでしょうか？たまに下水道臭い匂いも江坂駅に充満しているときがあります。	本件は、国道に係る事案ですので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.9.9	R4.9.9
176	南千里駅前広場での飲酒について	8月1日17時40分頃、南千里駅前の広場で灰色の服を着た高齢男が飲酒していた。 銘柄はのどごし生であった。 この場所はたまに喫煙や飲酒をしている迷惑者がいるので苦情が出ている旨の啓発看板の設置等をお願いします。	南千里駅前にございます公園の管理する広場におきましては、飲酒自体を禁止は出来ませんが、コロナ禍において飲酒による夜間の騒音や、ゴミの散乱等の苦情がありました際には、啓発看板の設置を行っておりますことから、迷惑防止の啓発看板について、確認してまいります。	公園みどり室	R4.8.4	R4.8.25
177	松の木	自宅の前の松の木がかなり伸びています。 木の幹がとても細く強風が吹くと揺れが激しくて、家の方に倒れてきそうな気がしてかなり恐怖を感じております。伐採、もう少し切ってもらななどお願いできればと思います。 高齢の母に代わってメールさせていただきました。よろしくお願い致します。	現地の松に関しましては2年前に剪定を実施しており、現状より高さを落とすことは難しいです。また、樹木健全度調査を実施しており、問題がある樹木については処置をしております。	道路室	R4.8.19	R4.8.23

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
178	北千里駅周辺での歩きタバコについて	8月5日20時05頃、北千里からピアノ池に向かう道路のピアノ池付近で上下黒の40～50代の男がタバコを吸いながら歩いていた。 この道路は本当に昼夜問わず歩きタバコが多すぎる。 当該道路には新たな啓発看板(近隣から苦情が出ているなど)の設置をお願いします。 もはや巡回だけではいたちごっこ状態だ。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の公道につきましては、新たな啓発看板の設置を検討させていただきます。	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22
179	山田駅構内での喫煙というとてもない事案が発生	8月5日16時00頃、山田駅のコンビニがあるところの近くの駅通路で上は赤の白のストライプ、下は灰色で黒のジャンパーを羽織った高齢の男が喫煙していた。 今回の案件は公道ではなく、なんと駅構内の喫煙であったため動画撮影をし、エスカレーターを上がった先の北千里行き改札で駅員に動画を見せて申し出た。 駅員はまたみかけたら注意するとのことだった。 ここは阪急電鉄の駅であり公道ではないが、ここで吸っているということは近くの公道でも吸う可能性が非常に高い。 そして私たちの要望もあってか山田駅ロータリーには禁煙の看板が非常に多くなっている。 駅周辺にも張り紙を増やし、駅構内でも吸わないよう吹田市からも啓発活動をお願いします。 電車内での喫煙を注意されて高校生に暴行したホスト並ですよ、この高齢男。 まさか駅で吸うなんて信じられない。 吹田市のモラルはどんどん落ちていきます。行政が介入してなんとかしないと終わりますよ。 昔はJRなどの駅に喫煙所があってそこで吸ってる人は10年以上前ならありましたけど、そのときでも駅構内で吸ってるのなんていませんでしたよ。 これは本当にやばいです。	御連絡いただきありがとうございます。 いただいた御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.8.8	R4.8.22
180	事故後の修復について	千里丘西公園まえ阪急バス千里丘清水バス停で数か月以前に発生した死亡事故によるフェンス破損ですが、未だ修復せず児童公園前でしかもバス停でもあり通る度に不快を感じる人が私だけでなく多いはずですが、いつまで減状のままなのかと・・・	今回ご指摘いただいております、交通事故に起因する道路施設の破損は、事故を起こした当事者が修繕するものです。 本件については、事故当初、当事者と連絡がとれず、やむを得ず本市にて、柵の一時撤去等の初期対応を実施したものです。 現在、事故当事者に対し、令和4年9月末までに修繕を行うよう、度重なる指導を行っているところであります。 ご不便をおかけいたしますが、今しばらくご辛抱のほどよろしくお願い申し上げます。	道路室	R4.8.15	R4.8.22
181	道路面に表示してほしい	場所は山田東3-25小川自治会駐車場南端に位置する防火水槽の吸水口前。この前にしょっちゅう駐車され、自治会としまして困っています。よって駐車禁止区域の道路面にゼブラゾーンを表していただきたい。お願い致します。	防火水槽吸水口前に表示されているゼブラゾーンについては、本市で塗り直しが必要か検討します。なお、迷惑駐車については、吹田警察署にも情報共有したところ、「交差点内は駐停車禁止のため取締りの対象になるので、駐車車両については連絡頂ければ対応します。」との回答を頂いております。	総務交通室	R4.7.29	R4.8.15

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
182	北千里駅周辺での歩きタバコについて	7月31日19時頃、藤白台のピアノ池の近くの府営5棟付近でタバコのおいしがした。 付近にはリュックを背負った登山帰りのような中年男だけがマスクをせずに歩いていた。 その男が吸っていたと思われる。 付近には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 啓発看板につきましては、景観の観点からたくさん貼ることができませんので、引き続き指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.8.1	R4.8.10
183	北千里駅周辺での煽り運転について	8月9日18時53頃、北千里からピアノ池に向かう道路のピアノ池を左折して府営藤白台1棟の駐車場に入るところで、歩道に上がるために自転車で車道中央に寄って停止したところ、後ろから来た〇〇の車の運転手がクラクションを長押しして煽ってきた。 この男は左折時にもクラクションを鳴らして煽ってきたものである。私が煽ってんじやねーよボケと怒鳴ると男はそのまま逃走。 運転していたのは40代くらいの男。おそらく眼鏡をかけていたと思う。 煽り運転はれっきとした犯罪であり、厳罰化しているので警察の捜査の上、検挙をお願いします。	警察に係る事案ですので、吹田警察へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.8.10	R4.8.10
184	片山保育所前の水道工事での掘削後の仮舗装に数センチの段差があり、危険	昨年の12月頃に水道管の埋設工事をされて、その後追加工事が有るとの事で仮舗装のままです。既設路面より数センチ低く段差が有り、危険なので路面の平滑化願います。⇒添付画像-1 1) 片山市民プール前でもあり、幼児や児童の利用も多く、夏期での草履ばきでは足の怪我が。また幼児のブレーキ無しの自転車もよく見かけ、段差での転倒の恐れも有ります。⇒添付画像-2、3 2) 片山保育園前でもあり、送迎での自転車の利用も多く、前輪上に子供用のイスがある事から前方の視野が狭くなり段差が有る事による転倒の恐れが有ります。また夏祭りが行われています。⇒添付画像-4 ・今年4月に東大阪市で親子3人乗りの自転車が幼稚園に向かう途中で転倒、3歳の子供がトラックにはねられて死亡事故も。 ⇒添付画像-5。名古屋市中で今年、道路掘削後の仮舗装箇所での道路の沈下による段差で自転車の方が4針の怪我の事故。 ※片山保育園・片山市民プール・公園みどり室・道路室・危機管理室(安心安全まちづくり宣言)に供覧願います。 ⇒添付画像-6。この時の水道工事では、カラーコーンの設置無し。 ガードマンが不在です。利用者の安全確保が必要。 ※写真については添付しておりません。	御連絡をいただいた箇所での段差を確認しましたので、一部必要な箇所を補修致しました。 当該部分を含め仮復旧部分につきましては、引き続き経過観察を行いつつ、必要な部分には補修を行います。	工務室	R4.7.27	R4.8.9

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
185	草刈りについて	古江台1-27-8の裏の斜面の草刈りをお願い致します。 数年前に土砂崩れがあり、法面工事をして以来一度も草刈りが行われず、草が生い茂り見た目も悪いです。 本日は、法面の下の排水溝に沿って1mほどの、草刈りは行っています。 今後法面についても 定期的に草刈りをお願い致します。 まずは、早急に法面の伸び放題に生い茂った草刈りをお願い致します。 宜しくお願い致します。	裏の法面が崩れた際には、大変ご迷惑をおかけいたしました。 復旧後は、種子吹付を行い法面の定着を図るため、草刈りを行わずにきたものですが、令和元年度の工事完了後、今年度で3年を経過するため、草刈りの実施について調整を図らせていただきます。	公園みどり室	R4.7.21	R4.8.3
186	道路の件	昨年からの耐震水道工事と称して道路の表面がガタガタで自転車等での通行が不便な所があります。主だった道は補修していますが少し離れた道は以前より悪路です。いつ綺麗な道路になるのでしょうか？又応急処置で治しているのですが、補修の仕方が適当でとても悪いと思います。早く治して下さい。	工事跡を自転車等での通行の際には、ご不便をおかけしています。 本市水道部では、令和4年3月末までの工期により、耐震化を伴う水道管の更新工事を行いました。その工事跡の道路本復旧工事を令和4年度第3四半期の契約にて予定しています。 また、通行の際にご不便を感じておられる場所を特定のため、ご連絡いただければと思っています。 工事完了まで、いましてらくご不便をおかけしますが、御理解の程よろしく願いいたします。	工務室	R4.7.21	R4.7.29
187	豊津公園	豊津公園に池があるのですが、池の水が泡立って大変汚いです。 暑くなると子供達が水遊びをしたりしているのですが、衛生上危ないのでは…と気になりますが、掃除などはされないのでしょうか？ 大変良い公園なので、水が綺麗ならなあと思います。	豊津公園につきましては、夏場を中心に年7回の清掃を行ってはおりますが、あくまでも修景池であり、池の中で遊ぶことを前提とはしていません。 殺菌ができる設備も備え付けられておりません。 夏場は水が泡立ったり、見た目にも汚く見えることがあるため、定期的な清掃等を行ってまいります。	公園みどり室	R4.7.20	R4.7.26

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
188	公園利用での危険を守る対策をどうかお願いします	公共の場であります「むらさき公園」で心無い行為をする特定の人物があり、いつか誰かに危険が及んでしまうのではないかと先々の不安が絶えません。 公園で禁止しておりますゴルフを実際のボールを使用して60-70mくらいの長距離(むらさき公園の端から端まで)を打っている特定の人物があります。 山田地区、高野台地区に有ります大きなむらさき公園では毎日の様に沢山の子供達が元気に遊んでおります。お年寄りも散歩をしています。ベットの散歩や安全なスポーツ等でも賑わっています。 吹田市公園みどり室さんへ看板設置強化の依頼をしました、その後迅速な対応を頂き公園各所8枚くらいの「ゴルフ危険」、「ゴルフ禁止」の看板の設置をして頂いた事には大変感謝しております。 それにより看板設置前は数名ゴルフをやっていた人物がおりましたが特定の1人を除いては看板設置効果によりゴルフを辞めて頂けました、特定の1人だけは警察をも完全無視するかたちで現在も1週間に数回もゴルフを行っております。 今でも特定の人物によるゴルフ禁止行為が毎日の様に続いております。 その都度警察官が厳重注意に来て特定の人物を職務質問して注意を促しているのですが、全く反省の色も無く警察官が厳重注意した翌日には懲りずにまたゴルフを行っている次第です。 このままではこの素晴らしい大きな公園で子供達、お年寄り、散歩など様々な方が危険行為にさらされ安心してこの公園を利用する事が出来ません。 しかもかなりの広さの面積を1人で占有して禁止危険行為を行っているので危なくて、近寄ることも出来ず子供達も公園で遊べる場所が無いのが現状です。 いつか飛んできたボールで大けが又は死亡などあってはならないです。それからでは完全に手遅れです。 この特定の常習犯の人物を完全排除させる意味でも吹田市独自の条例等で罰則ルールを設けてもらうことは出来ないのでしょうか。もし市としても罰則ルールなど設ける事がどうしても出来ないのであれば、逆にこの先どの様な対策を講じて頂けるのかも疑問です。 特定の常習犯を完全排除出来るかはわかりませんが、簡単に思いつく事としては市による巡回による厳重注意くらいしか思いあたりませんが、警察官の厳重注意を完全無視している様な人物ですので、たぶんそれも効果は全く見込めないとは思いますが、特定の人物を排除する為には警察及び市による巡回での厳重注意を何度でも行うしかないのでしょうか？ 誰もが幸せなよりよい暮らし、安心安全で暮らせる様心から願っております。 現場となる公園は「むらさき公園です」山田下交差点から100m南千里よりの右手の大きな公園です。 公園が2分割されていますが、大きい側も小さい側も両方で危険行為をおこなっております。 特定の人物は40代の男性1人だけです。(毎回警察の厳重注意を振り切る同じ人物の常習犯です) 禁止行為は主に平日、土日の17時台-18時台ころに多く行っています。	公園みどり室では、パトロールのための人員が確保できないことから、通報に対して早急な対応ができず申し訳ございません。また、警察からの注意に対しても改善されない方に対して、市職員等から注意では効果が得られないと考えられるため、対策に苦慮しております。 また、一部の公園利用者によるマナー、モラルの対する苦情、要望は多く寄せられておりますが、公園内での禁止行為について都市公園条例等で罰則を定めることは、様々な検討も必要であり直ちに改定することは難しいと考えております。 注意看板の増設と定期的なパトロールを引き続き行って参ります。	公園みどり室	R4.7.12	R4.7.26
189	ももの木公園に設置された柵について	桃山台2丁目のももの木公園のしげみに入れないようにするための柵が先日突然設置されたことについてです。 設置理由としては、毎週木曜日にゲートボールをされているご年配のグループのうち、男性二人が毎回その場所で放尿すること。 お仲間がどんなに注意されても止めないために柵を作るよう市にお願いしたと、そのお仲間の女性ご本人から聞いております。 聞いた時はよく内容が飲み込めなかったのですが、実際柵を見て驚きました。子供達が秘密基地のように入り込み、とてもよく遊ぶ場所だったからです。 大人の男性が放尿している場所と知らずに、子供達が遊んでいたことにも、そんな非常識な人間のために税金を使って柵を作り、更には何の罪も無い子供達の遊び場所を奪われたことにもたいへん憤りを感じます。 張本人は特定されているのですから、放尿を止めさせるよう警告し、汚した場所を洗淨させ、柵を撤去させる等の対処は出来ないのでしょうか？ ももの木公園では、毎日たくさんの子供が元気に遊んでいます。 柵を作った場所は、秘密基地にしたりおままごとをしたり子供の大好きな1角なのです。 非常識な二人の大人のために、そんな場所を奪われるのはどうなのでしょう。	一部の公園利用者のマナー・モラルに関する苦情要望は多く、公園管理者としても対応に苦慮している状況です。 今回の件につきましては、要望者の意向に沿う形で対応したのですが、大人では死角にならない程度の高さに樹木を剪定し、併せて啓発看板の設置を行うような対応策に変更することを検討し、早期に柵の撤去をしてまいりたいと考えます。	公園みどり室	R4.7.12	R4.7.25

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
190	バイク(原付2種スクーター)がピアノ池横の歩道を走っていたことについて	7月19日15時30分頃、ピアノ池に並行する道路(右に府営1棟、5棟がある道路)で原付2種(ナンバー4桁は〇〇)が歩道を走っていた。そのバイクは右折しておそらく府営5棟方面に入っていた。そのことからおそらく府営5棟周辺の住民と思われます。道路交通法違反であるため警察の捜査の上、検挙をお願いします。	府営住宅に係る事案ですので、大阪府へ情報提供させていただきます。なお、大阪府警察へも情報提供をいたしております。	市民総務室	R4.7.20	R4.7.20
191	岸辺駅の通路について	岸辺駅から健都側に続いている通路ですが、窓が少ししか開いていないし換気もなくサウナ状態です。国立循環器病センター、市民病院に行く人が通るところなので、網戸をつけて窓を開けるか、扇風機などをつけて空気を循環させるかしてほしいです。この時期のあの通路は気温が高すぎて本当に危ないと思います。	御要望いただきましたJR岸辺駅から健都側に続いている南北自由通路ですが、軌道敷の上に設置されているため、現状では少しの隙間しか開けることができません。網戸の設置や扇風機等による空気の循環については、鉄道事業者との協議や予算の確保が必要となるため、すぐの対応は困難ですが、今後も利用者のご意見を踏まえて、対策を講じるかどうか引き続き検討してまいります。	道路室	R4.7.4	R4.7.15
192	公園占有について	バス停佐竹台6丁目の所にあるむらさき公園?? 有料グランドではない所。 広場で少年野球をしていて公園の広場としてあそべません。とくに土日の朝この時期暑いので朝子供と遊ぼうとおもってもユニホームを着た少年野球チームが占有している状態です! ボールは飛んでくるし監督の方であろう方達がバイクで公園に入ってきてとても危険です。 お金を取って野球などしている以上、占有許可等取っているのでしょうか? 怪我や事故があった場合どうするのでしょうか? 人数が多いのでこちらから本人達に聞くのがこわいです。よろしくお願いします。	少年野球チームに対し、現状の利用方法について苦情があることをお伝えし、「公園での危険行為は禁止であること。」「公園広場は独占利用しないこと。」「公園内はバイク走行禁止であること。」を指導いたしました。	公園みどり室	R4.6.30	R4.7.12
193	自転車用ヘルメットに関する意見	豊中市では、道路交通法の改正に伴う自転車用ヘルメットの着用努力義務化(全年齢)をホームページで発信しています。 吹田市では、市報で周知を図って下さい。 また、警察等と連携して市内の高校や大学へ、生徒学生へのヘルメット着用の周知を指導して下さい。	自転車用ヘルメットの着用の努力義務化について、自転車マナーアップ強化月間にあわせて市報へ掲載することや市ホームページに掲示し、広報してまいります。	総務交通室	R4.7.7	R4.7.12

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
194	北千里駅付近でバイクが暴走している(その2)	6月25日2時30分頃の深夜に北千里駅周辺の府道119号線で数台のバイクがブンブンとコールを切りながら走っていて本当にうるさかった。 1時間前にも市の方に通報したが、同じバイクが暴走していた。改造しているの音でわかる。 いつも同じ輩が暴走していることはバイクの音から明らか。 また北千里駅周辺で迷惑な暴走行為だ。 近くにはスピード違反が多く、警察の取り締まりで有名な府道119号(北消防署方面～北千里駅方面)があるのでそこを走っていると思う。音からして相当スピードも出ているようだ。 警察との連携により検挙をお願いします。 前回通報した時は、その後警察の取り締まりにより見なくなったと思ったら最近またやっています。 取り締まり・検挙をしないと台数・人数が増えてもっとひどいことになるので早めの取り締まりをお願いします。	深夜に北千里駅周辺を暴走するバイクについて本市から所管である吹田警察署へ伝えたところ、取り締まりを強化すると回答がありました。	総務交通室	R4.6.27	R4.7.11
195	北千里駅周辺でウーバーイーツのバイクに煽られたことについて	7月10日18時頃、北千里の公社1棟からピアノ池の向かう制限30キロの市道を自転車で走っていたところ、後ろから来た黒いビッグスクーターのバイクがクラクションを鳴らして煽ってきた。 白線の動きから私は35キロは出ていたのだから煽られる理由などない。 その男はリュックを背負っており、黒いテープを貼っていたが形からウーバーイーツの配達員と推測される。 配達員が煽り運転など言語道断である。 その日の夕方に北千里駅周辺に配達に行ったウーバー配達員を特定し厳重注意、また警察への情報提供をお願いします。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.7.11	R4.7.11
196	自転車通勤推進企業に関する意見	豊中市は、「自転車通勤推進企業」の宣言企業です。 市内の企業に自転車の活用を呼びかけるためにも、吹田市として参加する事を検討して下さい。	吹田市では、吹田市自転車利用環境整備計画中間見直しの中で「自転車通勤の促進」を掲げています。そのなかで市内の企業や工場等と連携し、自転車通勤の促進の協力依頼を進めることを検討いたします。	総務交通室	R4.7.4	R4.7.8
197	中之島公園の整備	雑草などをゴミ袋10枚とか量を決めて抜いてくれたチームのグラウンド使用料を一回無料とかにすればどうでしょうか？無料券の発行。雑草だけで困るのでボランティアに頼らずに出来るのではないか。	1)グラウンド使用料の措置について 中の島スポーツグラウンド使用料の減免については、「受益と負担の公平性の確保」のために基準を統一化した、「吹田市立の体育施設の使用料の減免に関する要項」で定められているため、減免要件に当てはまらない場合は、減免をすることができません。 (担当:文化スポーツ推進室) 2)中の島公園の除草について 中の島公園の除草につきましては、委託業者による草刈りが6月末に実施予定になっております。 なお、中の島公園に関しましては、民間事業者による指定管理者制度の導入を予定しており、除草について、より良好な維持管理を目指してまいります。 (担当:公園みどり室)	文化スポーツ推進室、公園みどり室	R4.6.20	R4.7.4

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
198	北千里駅周辺での歩きタバコについて	6月20日13時40分頃、藤白台のピアノ池から府営5棟に向かう道で向こう(府営5棟方面)から上は白と青のストライプ、下は黒の服を着た高齢の男が歩きタバコをしていた。 当該男は連れの女性と2人で歩いており、歩きタバコをしながら道路を横断してピアノ池沿いの車道端を歩いていた。 本日2件目の違法喫煙案件だ。 いったい吹田市のモラルはどうなっているのか。 特に最近では、有志の通報をあざ笑うかのように頻繁に喫煙案件に遭遇する。 通報してもいちごっこ状態である。 私たちは不当にタバコの煙を吸わされない権利がある。 当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。	御連絡をいただきありがとうございます。 御指摘の啓発看板につきましては、今後検討させていただきます。	環境政策室	R4.6.20	R4.7.4
199	佐竹公園について	市民が、日々、くつろぐことができ、また自然と触れ合える、市内の多くの公園の整備や管理にご尽力いただき誠にありがとうございます。 さて、今回、佐竹公園の景観について、意見を記させていただきます。 佐竹公園は、公園の中や外も静かな空間で、ウォーキングや散歩、物思いに耽る人々など、市民になくはならない空間になっていると思います。 また元々、歴史的にも古くからある地形で、ゾウの化石も発見された地域にある公園で、子供達に取っても自然ばかりでなく、歴史への想像力を掻き立てさせるような場所だと思います。 ただ、そんな佐竹公園なのですが、最近、違和感のある景観を目にしました。 公園の傾斜の草が刈り取られ、草刈りアートのように大きく「佐竹公園」と3D文字のように浮かび上がっていました。 公園が佐竹公園であることは、入り口の石他に刻まれています。 なのに、それ以上に、不自然に草を刈り取って3D文字のように表示させてまで、名前をアピールする意味や必要があるのか教えていただきたいのです。 自然公園だからこそ、人間の手入れや保護が必要であることは理解しています。 しかしながら、佐竹公園の3D文字のような草刈りアートは公園の雰囲気にとぐわなような気がしてなりません。 また公園の中の伐採後に残った切り株の断面に、花が植えられていました。 芸術的で美しいものではありませんが、いささか自然公園の雰囲気に、こちらにも似つかわしくない、前衛的すぎる表現のような気も致しました。 前述しましたように、自然公園だからこそ、職人さんやボランティアの方々の日々の手入れが必要であると思います。 しかし時として、職人さんやボランティアの方々の好意故、自然を利用して行き過ぎた表現やサービスに行き着いてしまつては仕方ないと思います。 そうならないようにも、公園を管理する市の方には、景観の専門家や識者の方の意見も踏まえた上で、不自然な景観についてはチェックするような体制をお願いしたいと思います。	佐竹公園の樹木を刈り込んで作られた文字は、樹木の枯死により一時期は文字として読めなくなっていたものですが、地元からの要望により平成27年度に復活させたものです。また、佐竹公園は遊具がなく、自然的な要素の多い公園ではありますが、地元ボランティアの協力も得ながら維持管理しております。 お寄せいただきました意見のとおり、景観への配慮は必要なものでありますが、現状においては、地元の意向が反映された形になっているものと考えております。	公園みどり室	R4.6.23	R4.7.4

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
200	北千里駅付近の府道119号で深夜にバイクがうるさいことについて	また暴走バイクがうるさい。 7月4日2時45分頃、吹田市藤白台の府道119号線付近でバイクが数台暴走しておりうるさかった。 これでこの1か月で3回目だ。 警察は何をやっているのか。さっさと取り締まれよ。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.7.4	R4.7.4
201	横断歩道の信号設置希望	吹田市山田西4-1-20付近にローソンが出来ましたが(旧コス千里山田店)、店舗と駐車場との間の横断歩道の信号が片側のみしかありません。(至南千里側は信号なし、至北千里側も信号があるが縦3列の旧型でわかりづらい。)ローソンが出来た事で信号無視で横断する方が多く、更に信号がわかりづらいので大変危険に思います。運転していても怖いです。早急に両側に歩行者信号を設置していただきたいです。	要望内容について、本市から所管である吹田警察署へ伝えたところ、「至北千里側の旧型を従来の歩行者用灯器に変更し、至南千里側についても同様のものを新設します。なお、設置時期については今年度内(令和5年3月末)を予定しています。」と回答を頂いております。	総務交通室	R4.6.20	R4.6.29
202	府道119号を深夜に暴走しているバイクがうるさい	6月24日0時30分頃、6月25日1時30分頃の深夜に数台のバイクがブンブンとコールを切りながら走っていて本当にうるさかった。 近くにはスピード違反が多く、警察の取り締まりで有名な府道119号(北消防署方面～北千里駅方面)があるのでそこを走っていると思う。音からして相当スピードも出ているようだ。 警察との連携により検挙をお願いします。前回通報した時は、その後警察の取り締まりにより見なくなったと思ったら、最近またやっています。 取り締まり・検挙をしないと台数・人数が増えてもっとひどいことになるので早めの取り締まりをお願いします。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.6.27	R4.6.27
203	ピアノ池に並行する道路がガタガタです。	いつもお世話になっています。数年前からピアノ池に並行する道路(府営5棟が右側に見える道で一時停止のあるところ)の左側がガタガタで二輪で通るときに振動がすごいのですが、補修工事とかしないのでしょうか？ 特に下りだと左側に路駐がいてとそのガタガタ道を通らざるを得ないしスピードも出ているので余計振動が来ますし車体にも悪いと思います。	当該道路のピアノ池・藤白公園側において、水道部による管工事が予定されており、令和5年度に工事を行い、令和6年度に舗装を本復旧する予定となっております。なお、舗装が一部めくれているといった応急的な補修につきましては随時道路室にて行ってまいります。	道路室	R4.6.10	R4.6.24

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
204	北千里駅周辺の喫煙について	6月20日13時20分頃、北千里駅の東第二自転車駐車場において上は白、下は黒のスーツ風の服を着た高齢の男が座り込んで喫煙していた。 当方、自転車を止めるところだったので急いで動画撮影を行った。動画には自転車で隠れてわかりにくい、タバコの灰を携帯灰皿に落とす様子が映っている。 動画は後日、市の方に提出する予定である。 18日にも喫煙案件があったばかりなのにまた喫煙案件の発生とは嘆かわしい。 いったい吹田市のモラルはどうなっているのか。 特に最近、有志の通報をあざ笑うかのように頻繁に喫煙案件に遭遇する。 当該場所には近隣から苦情が出ている旨の張り紙と巡回の強化をお願いします。 ※動画については公表しておりません。	ご連絡いただきありがとうございます。 ご指摘周辺の北千里駅周辺における喫煙につきましては、関係機関と情報共有させていただきました。	総務交通室	R4.6.20	R4.6.24
205	道路の路面に溝が出来て危険	出口町25地先の道路のつなぎ目(横断歩道と並行)に溝(幅・深さが3Cm。長さ5m)が出来ています。 ままチャリのタイヤがはまる大きさです。万が一転倒した場合危険です。 交通量も比較的多い道路で、園児や児童の自転車も通ります。夜間は更に危険度が増します。速やかに改修をお願いします。 ⇒添付画像参照願う Q;吹田市では、道路のパトロールをされていると思いますが、最近はいつされましたでしょうか? ※通行人の談「この溝は10年、もっと以上になるのでは?」…との事。 ※写真については公表しておりません。	現地にてご要望の溝を確認いたしました。おそらく道路表面の排水を水路へ流すための溝だと思いますが、穴が詰まって機能していない状態であり、つまり危険性がありますので、溝を埋めるような補修を行います。	道路室	R4.6.21	R4.6.24

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
206	末広公園野球宴会	数年前、娘一家が公園近くに引っ越して来ました、当時4才だった。孫娘と三輪車で土日に公園に行くと、少年野球の団体がテントをグラウンドに張り、グラウンドを半分独占してバットを振り回していました。警官に出動して戴きその後コロナ禍で二三年現れませんでした、世の中旅行もスポーツも規制緩和に成った途端現れました。多分練習再開に向けた話し会いだと思いますが、白昼児童公園にテントを張り設営大勢で酒盛り。多勢に一人では自信がないので吹田警察に応援をお願いしました。びっくりしたのは彼等が設営したテントテーブル等々を公園横の物置に収納して帰ったことです。収納庫には自治会の名前が明記されています。ふざけるな！！公園のゴミ箱に生ゴミ、不要になった生活用品、古着、古新聞、アダルト雑誌を捨てるのは善良な市民でしょうか？青少年にスポーツを教えるならば勝ち負けよりスポーツの楽しさルールを教えるべきだとも思います。フルマラソン完走覚えていません。四万十ウルトラ×4 サロマ、飛騨高山、白山白川郷、ハケ岳野辺山、完走、目標80才で高知龍馬マラソン完走是非ルールを守って少年少女にスポーツの楽しさを教えてあげて下さい。	団体には、他の公園利用者や近隣の迷惑とならないように、公園でのルールについて指導させていただきます。	公園みどり室	R4.6.13	R4.6.23

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
207	古江公園で高齢者がゲートボールをして占領していることについて	この前吹田市は苦情が出ていないから他から利用申し出が出た場合は中止するとか言ってましたが、証拠出ました。 この前古江公園で市内の保育園か幼稚園の子供が15人ほど公園で遊んでいましたが、例のゲートボールの老人が占領していたためか、横の草むらで遊ばせていました。これは占領が行われていた決定的な証拠です。 ゲートボールの老人側は園側が利用したいと言ってこなかったとか言うのでしょうか、こんなもん理由になりません。占領する側の単なる言い訳です。 子供ですから当然いろんなところで遊びたいでしょう。だから公園に来ているのです。見たところ3歳児くらいなので裏の崖は危ないし、草むらか砂のあるところでしか遊べないでしょう。私もゲームセンターで筐体を占領している者とトラブルになったことがあります、そいつの意見も同様でした。 つまり誰かが代われと言ってこなければ、文句が出なければずっと退かないのです。そして代わるように言うとか喧嘩になります。 普通は占領していて利用したくても、占領する奴は頭のおかしな人ですから普通は関わってトラブルになるのを恐れて注意なんてしません。 普通は後ろで座って待っている人がいれば数回遊んだら何も言わずに退くのがマナーです。注意ではなく利用の申し出だと思ってくれるかもしれませんが、こういう輩は言われること自体が注意、喧嘩を売ったとみなします。現に私もそれでゲーセンで喧嘩になって警察沙汰になりました。 特に園側は幼児を連れていて相手が老人と言えども多数いるので万が一、園児に危害を加えられれば責任を取るの園側です。 もちろんそうなれば保護者から監督責任問題で、もし園児がケガでもすれば裁判に発展するでしょうから保育士はトラブルを避け、何も言わないのが当たり前です。市側がこんなこともわからないの？と電車で通るときに団体がいないか見てましたがついに団体が横で利用できずにいるのを見ました。 当然、老人側が半分使わせていればこのような事案にはならなかったでしょうが、例の団体は一面全部使っていました。これでわかりましたね。多数で占領して文句が言えないようにして好き勝手していたということが。 まあ時間帯も平日の朝で多数人があまり利用する時間ではないし、夕方みたいにはバイクで乗り付けるヤンキーもいないですからね、そういうところはちゃんと徹底しているところがさすがですわ。夕方だとバドミントンやらやってるの见ますが全部占領しているのなんて見たことがない。こんなの論外だ。 誰からも文句が出なければ(極論ヤクザみたいな奴が多数で占領して誰からも文句出なかったからって言うようなもの。普通は注意しない) 何をやってもいい、こんなの自由の国アメリカですらありません。 この団体の一面全体の占領禁止をお願いします。利用させるなら半分までにしそれが守れないなら利用禁止にしろ。	ゲートボールをしていた方々や、近隣の保育園には声をかけさせていただき、お互いに気持ちよく利用できるよう、調整を図らせていただきました。	公園みどり室	R4.6.10	R4.6.21
208	歩道の植栽伐採について	先週マンション横の歩道の植え込みを伐採してもらいましたが、植栽周りの雑草がほとんど刈られていません。イネ科やヨモギが伸びきって歩道に張り出して邪魔なものがそのままになっています。 業者にどういった依頼をしたのでしょうか？ 歩道の邪魔にならないよう、景観が保たれるように整理してくれるようにお願いしたいです。 プロの植木屋が作業しているのなら刈るべき雑草は分かるはずですが。今回の業者は雑だと思っています。	剪定と除草の時期が違うため雑草が残った状態になっています。剪定は6月頃、除草は7月頃に入ります。除草を早くしてしまうと梅雨の時期にすぐ伸びてしまうので時期を見ながら除草をしています。御迷惑をおかけしていますが、御理解のほどよろしくお願いいたします。	道路室	R4.6.20	R4.6.21
209	スケボーパークの設置願い	いま小学生の息子がスケボーにハマっています。しかしスケボーができる場所が、大阪府で見ると堺市より南に、気軽にスケボーができるスケボーパークが多くあります。私の住んでいる周りは万博や、吹田スタジアムと素晴らしい施設はあり、広いスペースはありますが、「スケートボード禁止」の看板が掲げられてるのがほとんどです。 オリンピック効果もあって、スケボー人口は増えてますが、なかなか堂々とできる場所がないようなら思います。 子どもたちが楽しく遊べるスケボーパークを万博や、吹田スタジアム付近で設置していただけないでしょうか。 まずはイベント的に一時的に設置して、参加状況を調査した上で、常設を考えてみてほしいのではないのでしょうか。	本市では、令和4年度から令和5年度の2か年で、市の今後のスポーツ施策及びスポーツ施設のあり方や方向性を示す「吹田市スポーツ推進計画(施設整備方針)」の策定に着手しております。 同計画策定にあたり、スケートボードをはじめとする各種アーバンスポーツ等についても、市民アンケート等により実態の把握を行い、他市事例等も参考に今後のあり方や方向性の検討を進めてまいります。 いただきました貴重なご意見は、今後のスポーツ施策の参考とさせていただきます。	文化スポーツ推進室	R4.5.30	R4.6.7

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
210	児童公園について	家のまわりに小さい公園がいくつかあり、歩けるようになった子どもを自由に歩かせたいと思い公園へ連れて行きますが、雑草が伸びていて範囲も広く、安全に歩いたり遊べる場所が少ない。これからの季節は蚊等も発生してくるのできれいに整えて欲しい。	市で除草を実施している公園等につきましては、年度当初の入札で業者が決定してきております。これから現場の除草作業にかかり、6月中旬から7月末までの間に、すべての公園の作業を終了させる予定となっております。 なお、遊園と呼ばれる小さな公園では、自治会で除草を実施していたいている個所もあり、除草の要望があれば個別に伝えさせていただいております。	公園みどり室	R4.5.25	R4.5.31
211	豊津歩道橋の管理につきまして	新御堂筋の豊津町北交差点および垂水町西交差点上にかかる豊津歩道橋がハートのフン、埃などで長期間不衛生な状態です。 清掃作業をしていただけないかと思い、メールいたしました。 添付の地図では場所が分かり難いかもしれませんがご確認ください。 ※写真については公表しておりません。	国道に係る事案ですので、大阪府茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.5.31	R4.5.31
212	公園の整備	北千里駅周辺に居住している者です。 公園の整備についてですが、東京オリンピックや千葉で開催されたXGAMEの影響もあり、スケボーに興味を持つ子供が増えている様に見えます。 実際、私の子もスケボーをしたいと希望しましたが、近隣では出来るような場所はなく、公園でやろうにも、その公園がスケボーを許可している公園なのかも判別が付きません。 現在、深北緑地公園まで子供を連れていっていますが、親子連れで大変にぎわっています。 吹田市だけでなく北摂でスケボーパークはないように思います。 例えば、千里北公園などは十分に検討の余地があるように思えます。 若者や家族連れも集まり、活気が出ると思います。 是非、検討をお願いします。	吹田市内の公園では基本的にはスケートボードを禁止しておりませんが、「ベンチや手すり等を破損させるような利用」「夜間等の騒音が発生するような利用」「他の公園利用者に危害が及ぶ恐れのあるような利用」については苦情も多く、技を目的とするようなスケートボードの利用は禁止しております。 一方で現在、千里北公園の一層の魅力向上を図るため、官民連携による公園の再整備・管理運営を検討しております。令和4年度に市民参加型ワークショップの開催、社会実験の実施、市民意見の募集等を行った上で、公園の目指すべき姿を策定し、令和5年度に事業者公募・選定、令和6年度に再整備・管理運営開始を目指しております。以上の検討を行う際には、スケートボードパークの設置についても可能性を検討させていただきます。 なお、大阪府においては、服部緑地や二色の浜公園で指定管理者からスケートボードパークの設置が提案されていると聞いております。	公園みどり室	R4.5.23	R4.5.30
213	千里山のフェニックスの着生桜について	千里山霧が丘15付近に立つフェニックスには桜が着生しており、毎年花を咲かせます。しかし、この春には根元から伐採されており、花は咲きませんでした。幸い、その後また新しい枝を伸ばして葉を茂らせているようです。 このようにヤシに着生した桜や梅はわりと珍しいもので(よそでも例はありますが)、寄生ではなく着生なのでヤシの木に害もありません。そこで、伐ってしまうのではなく、なるべく保存の方向でご検討いただけませんかでしょうか。	UR都市機構に係る事案ですので、総務省へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.5.27	R4.5.27

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
214	UR片山公園団地の高層棟の消火・救急活動で気になる事	2年前にURで火災発生、1人が死亡・3人が負傷されました。URの高層棟(C4棟-11階。C6棟-8階建て)の消火・救急活動時には、はしご車は片山公園内からの活動になると考えます。 ⇒添付画像-UR火災-2020年8月9日 ・片山公園への進入口は、4カ所ありますが、はしご車が進入可能なのは、1-市民プール側。2-図書館の西側からの2カ所です。 3-図書館の東南側からは、公園内に小川が有り通行不可。4-大和大学の裏門側には、固定式のバリケードがあります。 Q1;上記の1と2は、道路上に公園の樹木の枝が道路の中程まで伸びており、はしご車の進入は可能なのでしょうか？ ⇒添付画像-0~4 Q2;昨年、片山公園内で道路の掘削工事が行われましたが、救急車・消防車・はしご車などの活動に支障があります、公園みどり室とは事前協議のルールの有無?。& 事前の通知があったのでしょうか？ ⇒添付画像-0、1、4、5参照 ※その他の関連施設に、片山市民体育館や市民プールの機械室があります。 ※写真については公表しておりません。	UR片山公園団地には、敷地内に一定の消防車両進入路とはしご車の活動空地があり、火災時における消防活動は、当該団地の敷地内での活動となりますので、はしご車等を片山公園に進入させることは想定しておりません。 掘削工事につきまして、工事責任者である本市水道部工務室から事前の届出があり、消防活動に支障がないものとして把握しておりました。市域内の道路工事等における事前協議のルールといたしましては、吹田市火災予防条例において、工事責任者が消防に届け出るよう定めており、消防活動に支障が無いように事前に協議しております。 今後におきましても、迅速で的確な消防活動に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	警防救急室	R4.5.17	R4.5.25
215	からす 退治	マンション前の公園内の木に「からす」が巣を作り、公園で遊ぶ子供や散歩する老人を襲ってきます、襲われた人は私が聞いただけでも10人以上です、これ以上被害者が出ないよう、至急対応願います。	マンション南側に隣接する春日東遊園のカラスの巣につきましては、先週に他の方からも撤去の要望を受けており、現地確認を行ったところ、巣の位置が高く撤去が困難であるため、注意喚起の看板を設置することで対応しております。 カラスの巣につきましては、要望を受けた時には撤去するようにしておりますが、巣の位置が高く撤去が困難な場合や、巣の中に卵や雛がいる場合は鳥獣保護法で保護対象となることから、6月頃の雛の巣立ちまでの間は、注意喚起の看板設置で対応するようにしております。	公園みどり室	R4.5.23	R4.5.25
216	JR吹田北口の再開発と片山商店街の活性化について	大和大学の誘致および総合大学への発展はとても喜ばしく思います。グリーンプレイスも時々利用させてもらっていますが、吹田駅北口からグリーンプレイスへ行かないとな～んにもありません。 以前はメロードにも適度に休憩出来る喫茶店があったりしましたが、結局メロードの1階はもはやほぼほぼパチンコ屋に占領されています。 美容室・歯医者には通わせてもらっているのですが、それはとてもありがたいのですが、今回のコロナで外に出歩くのはとても怖いですが、家で籠もってじっとしているのももう飽きました。 その前に現状のあの駅の状態とそこから片山町をメインとする片山商店街があの状態で本当にこれから市民が来るとお思いですか？ 市報を拝読しても市議会だよりには一向にこの辺のことは議題にならず、結局市議のみなさんはイオン側(反対側)をメインと考えられているので、北口の事はどうでもいいんですよね？ よくこうやって意見を書くと自宅に訪問されたりすることがありますが、日中はいないので来られても困ります。 絶対にメールで回答をお願いします。	1)商店街の活性化につきましては、商店街を構成する事業者が主体的に取り組まれているものと考えています。吹田市としましては、商店街が実施する活性化の取り組みに対して補助を行うなどの側面的支援を行うことにより、商店街の活性化に努めています。引き続き商店街と連携し、商店街の活性化の推進を図ってまいります。(担当:地域経済振興室) 2)JR吹田駅北口地区については、本市の都市計画に関する基本的な方針を示す「吹田市都市計画マスタープラン」において、JR吹田駅周辺として、ふれあいと活気ある商業空間としての都市拠点の形成を目指す方針としています。(担当:都市計画室)	地域経済振興室、都市計画室	R4.5.6	R4.5.24
217	府道119号を深夜に走っている違法改造バイクについて	5月22日午前1時頃、府道119号を違法改造バイクが走っているのさかった。 最近また走っていることが多いので警察のパトロールの上、検挙をお願いします。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.5.23	R4.5.23

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
218	自転車専用レーンについて	産業道路等にある自転車専用レーン 正直利用されている人はいません。夜、帰宅時に歩道をこちは歩いているのに、後ろからきた自転車のせいでいけないといけない。 で、あぐくの果てにはその自転車に乗っている人から「じゃま！」とか「っち！」とか悪態をつかれます。 中にはイヤホンをしてスマホを両方の手で持ちながら、走行している人もいます。歩きスマホは以前からイライラ・ストレスの原因となっていました。もうそれを通り越してなんか「バカなの？」と思うこともしょっちゅうです。 警察の方と協議していただいて、このあたりの注意・指導・なんなら赤切符などなんらかの罰則は出来ないものなののでしょうか？ 直接本人に言えば、予想もしないトラブルになったりすることもありますので、そこは「権限」としてしっかりと指導していただくよう、吹田市と大阪府警(吹田署)との連携を望みます。	自転車専用レーンにつきましては、自転車運転者に対して看板を設置するなどして専用のレーンを走るように啓発を行っております。 自転車の交通マナーにつきましては、本市といたしましても課題と認識しており折に触れ、啓発を行っているところです。吹田市のホームページはもちろんのこと、4月には春の全国交通安全運動にて吹田警察署、地域団体と連携して啓発を行ってまいりました。本市を所管している吹田警察署におかれましては、危険な自転車運転者に対する指導、取り締まりも実施されております。 今後も、吹田警察署や関係機関と連携しながら自転車の交通ルールやマナーについての啓発を引き続き実施してまいりますので、ご理解のほどどうぞよろしくお願い申し上げます。	総務交通室	R4.5.6	R4.5.20
219	続・吹田市は、一方通行の道路に「車両通行禁止」の巻付け看板を電柱に掲示。	4月11日に吹田市に投稿しており、4月22日に吹田市総務交通室の回答は『「車両進入禁止」の看板が適切だと考えられますので取替を行います。』でしたが、1か月が経過していますが、未だに改善されていません。 ・現地は一方通行路であり、道路交通法と異なる表示をしている事から速やかな撤去が必要と考えます。 ・交通標識が整備されており、この区域は行き止まりの地域でもあり交通量も非常に少ないです(1時間に1台位?)。必要性に疑問が有ります。 ・この道路への入口に設置されている標識「一方通行・車両進入禁止」には、「自転車は除く」の補記がされています。 ⇒添付画像-1 ・吹田市が掲示している「車両通行禁止」の看板には、「自転車は除く」の補記が有りません。 ⇒道路交通法では『自転車は「軽車両」と位置づけられており、自転車も車両通行禁止・一方通行の標識に従うこと』になっており、近くには吹田市営の駐輪場も有ります。市民に間違った情報を与える事になります。 ・吹田市が設置している近くの「一方通行」の看板も同様に、「自転車は除く」の補記が必要と考えます。 ⇒添付画像-2 ・看板に表記の吹田警察署の名前は、借りておられる事から、吹田警察署の信頼度低下にもなります。 Q1;交通量(車・人)が非常に少ない道路に今回のような巻付け看板の取付けの基準の有無。有れば基準の名前を教えてください。 ⇒添付画像-3 ※写真については公表しておりません。	看板の取り替えについて、時間を要してしまいましたが、令和4年5月16日(月)に取替を行いました。 巻き付け看板は道路標識の補助的役割で設置しており、通行する方に見やすいように大きな文字で書かせて頂いており、吹田警察署とも協議した結果、看板のスペースの関係上「自転車を除く」は省略して表記しています。 巻き付け看板の取り付けについて基準の有無はございませんが、市民等より要望があれば課内で検討し取り付けを行っている次第です。	総務交通室	R4.5.11	R4.5.20

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
220	今里筋線(地下鉄)の延伸に関する意見	地下鉄を井高野駅から、国立循環器病センター(JR岸部、阪急正雀)経由で万博記念公園まで延伸する計画を関係機関と協議して欲しいです。ウクライナ侵攻で、地下シェルターの重要性が高まっている今なら、多くの市民の同意が得やすいと考えます。	本市では、これまで地下鉄今里筋線の延伸について、井高野駅からJR 岸辺駅までの区間を中心に大阪府・大阪市と協議を行いながら検討を行ってまいりました。その結果、事業採算性の確保が難しいことや地下線路の導入空間である都市計画道路に未整備区間があること等、延伸を進めるにあたっては様々な課題があることが明らかになっております。 こうした検討においては、公共交通として必要となる機能だけでなく、実現性についても十分に考慮する必要があることから、引き続きJR 岸辺駅周辺での企業進出や民間開発の活発な動きのほか万博記念公園駅前周辺地区活性化事業に伴う新たな交通需要につきましても注視してまいります。	計画調整室	R4.5.6	R4.5.12
221	公園に蜂の巣あり	春日南公園の滑り台の下に蜂の巣があり、蜂が行き来しています。砂場と滑り台の隙間です。	春日南遊園の蜂の巣は、他の方からも通報があり、既に撤去済みです。ご連絡ありがとうございました。	公園みどり室	R4.4.21	R4.5.11
222	吹田市は、一方通行の道路に「車両通行禁止」の看板を最近掲示。	電柱に取付けの巻付けシート看板に「車両通行禁止」の表示が。 ・場所は、阪急電車豊津駅の東側道路です。現地確認の上、善処されたい。 Q:この看板の取付は、道路室の職員ですか?、それとも業者ですか? ※写真は公表しておりません。	「車両通行禁止」の看板については、総務交通室で取付けました。 なお、現場の状況を鑑みて「車両進入禁止」の看板が適切だと考えられますので取替を行います。	総務交通室	R4.4.11	R4.4.28

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
223	続2・片山2丁目の市道(片山町21号線)での水道工事での要望・疑問	出口町(JR研修センター～片山公園～片山保育園)にて水道管の埋設工事を昨年行われました。工期が12月末となっていました。道路の本復旧が未だです。 Q1:舗装工事の遅れの理由ならびに今後の工事予定を教えてください。 Q2:前記の工事の遅れについて、もしかして今年の1月に「一部の水道管に認証規格をクリアしていない塗料が使われている」。「大阪市・尼崎市・西宮市・神戸市では工事を中断」の報道と関連の有無について教えてください。 内容は管の接合部分で塗料と水が触れる構造との事。もし、関連があるのであれば、HPで水質・健康面への影響の有無についての掲出が必要と考えます。もし不明・調査中で有れば、旧の水道管での給水方法も検討が必要と思われます。 ⇒吹田市のHP「各課からのお知らせ一覧」には掲出の記憶がありません。 Q3:片山公園内のURの出入り口付近に新たに止水栓が設置されましたが。路面よりも浮き上がっており、つまづきの要因に。1m程、横にも止水栓が設置され、必要性に疑問。 ⇒添付画像1 URの入居者は高齢者が増えている…の情報も。また夜間の通行時は危険度が増します。 Q4:片山公園内の水道管理設後の埋め戻しの土砂は碎石が混じっており、路面(地道)には多くの石が…。⇒添付画像2 ⇒公園みどり室は、掘削の許可時に、掘削後の埋め戻しの土について、どのように指示をされていますか？。個人的には公園内では、碎石混じりの土砂の使用は避けた方が良くと考えます。 ※幼児や園児や子供たちの利用も多く、周回路ではランニングの方も。また高齢者の中には、体幹を鍛える為に後ろ向きでの歩行されている方もおられます。⇒添付画像3 Q5:市民プール前での工事では、重機やダンプカーでの作業時に、作業区域のパイロンなども無く、またガードマンの配置も見られません。公園駐車場もあり、誘導員が必要かと思えます。 ⇒道路使用許可書の指示内容の順守が必要。業者との契約書には明記がされている筈。以前にもガードマン無しでの工事の投稿をしています。今後、吹田市はどのようにされますか？ ※写真は公表していません。	Q1について 当該区間の水道管の布設替工事は令和3年度に完成しましたが、当該区間では本市水道用地下水源増強のための井戸掘削工事や関連工事を令和4年度に別途工事にて予定しています。別途工事が完成後、舗装(道路本復旧)工事を令和5年度初めに行う予定をしています。何卒ご理解の程、よろしくお願いいたします。 (担当:工務室) Q2について 前記の工事は、全体スケジュールに従って進めていますので、報道の影響で舗装(道路本復旧)工事が遅れているわけではありません。また報道による不安を抱かれた方に向けて、水道部工務室のホームページで吹田市の水道水が安全であることを掲示しています。 (担当:工務室) Q3について 止水栓は吹田市の給水装置工事の施工基準に基づいて設置しています。維持管理上、必要なものとなっています。御理解の程よろしくお願いいたします。「路面より浮き上がった止水栓」の件については、現場を確認し対応方法を検討します。 (担当:工務室) Q4について 園路の復旧については、基本的に現況復旧を指示しております。現状で碎石が表面に多く出ているため、対応を指示しております。 (担当:公園みどり室) Q5について 本市水道部では、道路使用許可書に沿ったガードマンの配置等を指導しています。原則作業区域にガードマン(交通誘導警備員)の配置や、必要に応じてパイロン等の安全資機材を設置して工事を行っています。当時水道部においてパトロールを実施する中では、ガードマンの配置はされていました。今後も安全には配慮して工事を行っています。 (担当:工務室)	工務室、公園みどり室	R4.4.18	R4.4.28

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
224	続・糸田川の歩行者専用歩道の亀裂が拡大。法面の崩落が心配。	昨年11月1日に道路室にメール。歩道および法面の改修をされましたが、法面の高低差が約3m有り、転落防止の柵ならびにベンチの設置をしていただけませんか。 1)先日、歩道の所に「電動自転車と歩行者の接触事故があり、見られた方は吹田警察署に連絡を…」の立て看板がありました。 ⇒今後も同様の事故が起こる可能性があり、事故の状況によっては、法面の下に転落・負傷も考えられます。 ※事故内容の詳細は、吹田警察署に問い合わせてください。 ⇒添付画像1、2。 ※2の警察の立て看板は、他所のものです。 2)高齢化が進む中、健康寿命を延ばすためにも、高齢者が出来るだけ外出、歩いてみようかな…と思われるようにするためにベンチの設置を要望。 ⇒添付画像3。当該歩道の下流には、ベンチが有ります。 現在、上の川橋から上池公園にかけて歩道の整備が進められており、連続制をもった利活用が考えられます。 ⇒添付画像4。 高齢者の中には、脚腰の筋力低下で杖や手押し車の利用をよく見かけます。 ・上左の方は、軽量のイスを杖代わりに。杖と2つ持って器用に歩いておられます。 ・上一中と右(杖は両手に)の方は、時々立ち止まりつつ、一息ついて歩いておられます。 ・下の方は、歩道端のブロックに腰掛けて一休みをしておられます。 3)現在、法面にはブルーシートが敷かれていますが、移動防止の為に、レンガやコンクリートブロックで重しの代わりに。無い箇所も有ります。 ⇒「大型で強い」台風1号が、15日頃に日本に接近。本州では広く雨が降り、大雨となる所も…の天気予報。 法面のブルーシートの現状では、不安が有ります。何らかの対応が必要と考えます。 ※写真は公表しておりません。	1)現場を確認させていただき、転落防止柵につきましては、設置に向けて調整させていただきますが、昨今の状況を鑑み少しお時間をいただきたいと思います。 2)現場を確認させていただき、現場の起点より下流側約90m、さらに下流側約110mにベンチがあり、また、ベンチ設置の御要望いただいている範囲には、ベンチを設置するスペースが無いことから、吹田市といたしましては、ベンチ設置が困難であると判断いたしました。 3)現在、法面に設置しているシートは、ブルーシートではなく植生シートというもので、法面を緑化させる種子が入ったシートとなっております。 シートは、鉄のピンで固定していますが、固定が不十分な箇所や縁石に近くピンが打てない箇所があったため、施工業者のほうで再度固定ピンの確認、飛散防止対策として、上部に土嚢袋を設置したいと考えております。	道路室	R4.4.13	R4.4.27
225	犬の散歩とドッグラン	ペットブームでペットを飼う人が増えています。 箕面市や豊中市では市営のドッグランがあります。吹田市にはないので作ってほしいです。 騒音などが迷惑になるなら、神崎川沿や高架下などはどうでしょうか？または中の島公園など、大きな公園の一角などに作ってほしいです。 犬の散歩をしていると、フンの置き去りが気になります。 野良猫のもありますが、明らかに犬のフンだな、と思うものもたくさんあります。 これを減らすために、いくつかの公園にペットのフン専用ゴミ箱を設置してはどうでしょうか。 市の条例で、フンの置き去りを見つけた場合は罰金を課すのもよいと思います。 路上喫煙と同じぐらい迷惑行為です。 きちんと処理してる人も迷惑がられて嫌な気持ちになります。 ご検討、よろしくお願いします。	ドッグランについては一定のニーズがあることは把握しておりますが、設置場所や運営方法、近隣住民の意向など、クリアすべき条件は多いと考えております。今後、主要な公園の整備の際には、市民との意見交換や、管理運営手法の見直しと合わせ、実現可能性を検討していくことになると考えております。 次に、公園のゴミ箱は家庭ゴミの持ち込みなどの問題が多いため、ゴミの持ち帰りを推進し、ゴミ箱は撤去していく方向で考えております。よって、せっかく提案いただきましたが、新たな設置は困難です。 ペットのフンや喫煙に限らず、公園利用者のマナーに関する苦情・要望も多く寄せられていることから、引き続き啓発に取り組んでまいります。	公園みどり室	R4.4.18	R4.4.22
226	片山北ふれあい公園内の防犯灯ー4基が昼間も点灯か？	明るさのセンサーの感度の確認をされたし。 ・画像ー1。AM10時 ・画像ー2。PM4時50分。電柱の外灯は、未だ点灯していません。 ・画像ー3。PM5時37分。電柱の外灯は、未だ点灯していません。 ※写真は公表しておりません。	片山北ふれあい公園の公園灯は、自動点滅のセンサーが樹木の影響により、昼間も点灯していました。対策を検討のうえ対応いたします。	公園みどり室	R4.4.11	R4.4.14

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
227	歩道をブレーキなしストライダーで遊ばせている親について	3月9日13時30分頃、ピアノ池に並行する制限30キロの市道で若い夫婦が小さい子にブレーキのないストライダーを運転させていて危険だった。 親はやめさせようとせずそのまま放置。 その親子は〇〇に入って行ったのでその住民と思われる。 そのマンションに注意喚起の張り紙お願いします。	歩道をブレーキなしストライダーで遊ばせている親がいるという件につきましては、吹田警察署にいただいた御要望をお伝えします。	総務交通室	R4.3.10	R4.3.23
228	自動車にひかれかけた。警察に連絡してください。	3月17日(木)15時10分ごろ。 吹田簡裁前の交差点を郵便局側に左折してきた自動車(大阪〇〇)にひかれかけた。 こちらは自転車で青信号になり、業務スーパー側から郵便局に横断していたが、自動車が一時停止せずに左折してきた。その後、私は消防署の前を通り坂を登っていたが、自動車の主は悪びれる様子も謝罪もなく、こちらを睨みつけながら追い込めていった。	吹田警察署に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。 なお、市役所以外の他機関に係る申し出については、お手数をおかけしますが、直接、その機関へ連絡していただきますよう、お願い申し上げます。	市民総務室	R4.3.18	R4.3.18
229	U形側溝にグレーチングをつけて欲しい	自宅近くのU形側溝横を自転車で走行中、側溝に転落しました。膝をすったり、お腹を打って痛かったり、自転車のハンドルやペダルに傷がついて、泣いてしまいました。自転車の出入口にはグレーチングがありますが、それ以外の所にも小学生が自転車で安全に通行できるようにグレーチングをつけてください。	今回御要望いただきました箇所につきまして、現地確認したところ、側溝蓋が設置されている部分については、車両や人の出入りの際に側溝を横断するため、お住いの方側(施行主等)で設置されているものと思われます。本市といたしましては、排水構造物の機能を持続的に維持するため、原則、市施行による側溝蓋の設置は実施しておりません。また、当該箇所につきましては、ある一定の歩行者が通行するための路側帯も確保されており、交通量や現場状況等も勘案しますと、市施行による側溝蓋設置は難しいものと考えております。	道路室	R4.3.3	R4.3.17
230	すいすいバスの路線について	いつも私たち市民のためにお仕事を頑張ってくださいありがとうございます。 夢つながり未来館(ゆいびあ)をよく利用する、千里丘に住んでいる者です。 すいすいバスを山田駅まで運行していただきたいです。できれば山田駅でだけのルートとの連絡も希望します。 千里丘地域には自習室がなく、千里丘図書館の自習席も机や椅子が狭くて自習しにくいので、40分程自転車を漕いでゆいびあの学習室に毎日のように行っています。雨の日などは自転車を漕いで行くのが難しいですし、自習が終わって帰宅するのは21時なので、夜道を1人で帰るのは怖く感じます。山田駅から千里丘までをつなぐバスがあるといいのになと何年も強く感じています。 また、千里丘地域から阪急千里線へ向かうバスがないため、千里線沿線の高校への通学が非常に不便です。山田駅までバスが繋がれば、阪急千里線沿線の高校に通いやすくなります。 ご検討をよろしくお願いいたします。	千里丘地区を走行するすいすいバスは、市民の方の買い物や通院等の日常生活を支えるため、鉄道やバスが不便な地域の移動手段の確保等を目的とし、日常生活のための移動を行う時間帯で循環運行しております。そのため、御希望の山田駅までの延伸は困難です。 しかしながら、山田駅から出ている阪急バスとすいすいバスは「山田南」、「下山田」、「山田樫切山」で相互に乗継可能な乗継券を発行しております。乗継券の販売は、すいすいバス車内、阪急バス吹田営業所で販売されており、420円の料金のところを350円で御利用いただけます。 また、千里山地区を走行する、すいすいバスだけのルートにつきましても、坂の多い公共交通不便地を通過するようなルート設定としており、山田駅までのルート延伸は困難であると考えております。	総務交通室	R4.3.14	R4.3.16
231	吹田市役所から左折した後の一時停止の道路標識	一時停止の道路標識の視認性が悪いので、運転者の目の高さで一時停止の看板を設置して欲しい。	該当箇所は国道であり、大阪府土木事務所が所管しておりますので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.3.16	R4.3.16
232	古江公園での危険な遊びについて	2月27日11時30分頃、古江公園でボール遊びをしていた集団がいる。 電車も通っており危ないのでやめてもらいたい。	線路わきでのボール遊びについては、啓発看板を設置し、注意喚起を図ってまいります。	公園みどり室	R4.2.28	R4.3.14

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
233	交通整備のお願い	吹田市立千里山・佐井寺図書館から千里山・佐井寺図書館前(西向き)のバス停の道のそのバス停から図書館側に上から数えて4本目の木で、おそらく市が所有している木なのですが、自転車などでバス停側から図書館側を下り降りるときに顔や目当たってしまいそうで、とても危険です。その木だけ枝がととも伸びていて、たれている状態で車道に飛び出しているの、車にも当たりかねません。なので木の枝の手入れや伐採をして頂けませんか？	今回ご要望のあった樹木について剪定にて対応致します。	道路室	R4.2.4	R4.2.18
234	道路の開通について	車で橋を渡したいのですが、鉄のバリアがありまして、毎回遠回りしないといけません。撤去することできないでしょうか。よろしくお願い致します。	御要望いただきました道路の横断防止柵は、車道部と歩道部の接続部に設置しており、歩行者の安全面の観点から撤去することができませんので、御理解いただきますようお願いいたします。	道路室	R4.2.7	R4.2.9
235	片山公園の立ち入り防止のロープ損壊の件	片山公園の樹木保護のための立ち入り防止ロープが、2022年1月18日に補修設置されましたが、1月19日朝通り過ぎたところ、噴水近くのところで、10メートルにわたり欠落していました。日頃、近道として通行している近隣住民のどなたかが、切断し、そのロープを持ち去ったようです。器物損壊罪にあたるのではないのでしょうか。税金が無駄になりました。このようなことを許すわけにはいきません。早急に、改めて、ロープを施設し、「損壊してはならない」との警告する看板を立ててください。 吹田市として、然るべき措置を実行してください。	立ち入り防止のロープについては、補修後すぐに切断されていることから、次回補修の際は、警告看板の設置も併せて実施いたします。	公園みどり室	R4.1.24	R4.2.3
236	続・道路に関する不具合ヶ所の改修のお願い。5件	1)千里山駅～第一噴水間の街路灯6基の内、4基が昼間も点灯。 ・昨年1月22日および11月24日に市にメールをしたヶ所です。12月6日に回答を頂いておりますが、「修理の調整中のため、現在は昼間も点灯したままに」との内容。 ・最初の投稿から1年が経過しており、昼間の点灯は電気の無駄な使用になります。 ・先日、現場を見ましたが、2基(右奥)は正常に消灯しており、4基は自動点滅器の不具合だと考え、取替で解消するのでわと思います。 吹田市は昼間点灯の原因を何だと考えておられますのでしょうか？ ・施工業者または街路灯の製造メーカーと、何時どのような調整をされているのでしょうか。 2)上記の他に外灯の昼間点灯が3ヶ所有り、改修をお願いします。 ・街路灯—612—1403。片山町2丁目 ・街路灯—621—0905。山手町1丁目 ・街路灯—922—1203。垂水町2丁目 3)昨年11月24日に市に「片山町2丁目、旧市民病院の裏口。道路の側溝内に土砂が堆積、草が生えています。」のメールをした件で、市の回答は「12月中に土砂・草の除去をします」でしたが、完了しておりませんので、よろしくお願いします。 ※写真は公表しておりません。	1)指摘箇所について、昼間は消灯し、夜間点灯するようにいたしました。 2)指摘箇所について、暗さを感知するセンサーを所管する関西電力に連絡しました。 3)令和3年12月に土砂・草の除去を行いました。一部、除去困難な箇所があり、中断しています。令和4年3月末までに再度、除去を行います。	道路室	R4.1.27	R4.2.2

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
237	通行危険箇所(歩道の植え込み)について	吹田市山田南29-10、セブンイレブン吹田山田南店前の南北道路、側歩道(およそセブンイレブン前からサイクルアサヒを北へ進み、名神高速高架あたりまで)の通行危険箇所について。ここは車道が万博外周へ繋がっており交通量も多く、又、大型車両が通行する事も多い。その為、自転車が頻繁に歩道を走行する。車道が狭いので道路交通法上仕方がない事なのだが、歩道に問題がある。元から狭い歩道に、街路樹が歩道を削って植っており、そのせいで歩行者・自転車が入り乱れて通行し、通るたびに人が接触しているのを見る。接触により老人が車道側に倒れたのを助けた事もある。この辺りは小さな子ども、ベビーカーの乳幼児、老人も多い為、早急に街路樹を根元から取り除き、接触事故を防ぐ必要があるのではないか。もし自転車、歩行者等の重大事故があれば、放置した市の責任である。一度朝や夕方の交通量が多い時間帯に現地確認を願いたい。更に伐採すれば、毎年の枝払い等で我々の税金を無駄にかけなければならない。	該当箇所は府道であり、大阪府茨木土木事務所が所管しておりますので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R4.1.31	R4.1.31
238	藤白公園のスイング遊具の移設について	いつも暮らしやすい街づくりのために働いて頂き、ありがとうございます。今回、藤白公園の遊具取り替え工事のお知らせ(写真1、写真2)を知りました。私は、一人で、あるいは子供を連れて、藤白公園を毎日のように利用しております。おそらく最も高頻度に藤白公園を利用している者の一人として気がつく点を行政の担当者の方にお伝えしたいと思います。お知らせによれば、公園の平坦地の北西部にスイング遊具の移設を検討されているとのことですが、以下の理由からこの位置への何らかの遊具の設置は不適当であると考え、移設位置の再検討を望みます。 (1)水捌けの面から 移設予定位置は公園平坦地のうち最も水捌けが悪い位置にあり、現在、雨の日の後は2、3日の間、広範囲に渡って水溜りとなめかみが発生しています。藤白公園を利用する頻度が低い方でも、同部分がコケ・地衣類に覆われていることにご推察いただけたと思います。この位置に遊具を設置すると、水溜り・ぬかるみのために十分に遊具を利用できなくなる結果になることを危惧します。またスイング遊具は地面を蹴って遊ぶその性質上、地面が削れてしまいます。今回の移設をきっかけに、同部の水溜り・ぬかるみがより酷くなることを危惧しています。 (2)隣接マンションとの位置関係の面から 写真3は、移設予定位置から隣接マンションを望んだものです。写真の通り、移設予定位置は隣接マンションに非常に近接しており、丸見えになる位置です。この位置に新たに遊具を移設すると、隣接マンションからの視線が気になります。またこの位置で子供が遊ぶことによって隣接マンション側へ騒音等が発生し、今回の移設をきっかけに、新たな近隣トラブルを発生させてしまうことを危惧します。 (3)公園利用者および利用法の多様性の面から 藤白公園を日常的に利用していると、現在の藤白公園は多様な利用者がゆるやかにゾーニングを形成しつつ、互いに他の利用者に気を使いつつ利用していることに気がつきます。公園平坦部では概ね写真4の通り、北側のブランコ・東側の遊具・南側のジャングルジムおよび石の遊具のゾーンにて小さいお子さんを連れ親御さんが遊具で遊んでいます。また公園真ん中ではサッカー・キャッチボール・テニスなどの広いスペースを使う遊び(主に球技)をお子さんと一緒にしている方が多い印象です。その場合、それらの方々とは小さいお子さんがいる南側にボールが飛ばないように、今回のスイング遊具移設予定位置である北西方向に向かってお子さんがボールを投げるように気を使って利用されています。さらに今回のスイング遊具の移設予定位置である北西部分はベンチがあり、散歩中のご高齢の方や犬を連れていらっしゃる方を休めていたり、大人の方がベンチで読書をしているなど、大人の方の利用が多い印象です。しかし今回の移設予定位置にスイング遊具を移設すると、写真5のように、大人やベイト連れの方が多く利用する北西部分も小さな子供のゾーンになってしまい、大人やベイト連れの方が気兼ねなく利用できるエリアがなくなってしまいます。また全方向が小さなお子さんが利用するエリアとなってしまうため、公園真ん中で球技をすることが危険になってしまいます。今回の移設をきっかけにボール等での事故が発生することを危惧します。また移設予定位置は写真6のように、藤白公園の斜面側の道へ出る、あるいは斜面側の道から公園平坦部分に入る動線を障害する位置にあり、動線の面からもこの位置に遊具を含むなんらかの設備を設置することは望ましくないと考えます。 以上が、行政の担当者の方に、スイング遊具の移設位置の再検討を望む理由です。ここからは私見ですが、スイング遊具をどこかに移設する必要があるのであれば、千里北公園のブランコ等の遊具があるエリアが良いのではないかと考えます。私は子供を連れて千里北公園もよく利用しますが、行楽シーズンの週末は千里北公園では遊具の順番待ちが発生することもあるからです。一方、私が子連れで藤白公園を利用する際、遊具の順番待ちとなることは滅多にありません。しかしながら仮に藤白公園内への移設が必須であるのであれば、公園平坦部南東側のエリア(写真6に記載)がまだ望ましいと考えます。こちらのエリアに移設すれば、今まで通りのゾーニングが保て、平坦部真ん中では今まで通り安全に球技をすることができるからです。公園の整備には予算に限りがあり、一度遊具を設置してしまうと新たに問題が発生してもなかなか直ぐの改善が難しいと理解しております。限られた予算の中で、さまざまな世代、さまざまな利用者にとって、より良い公園を作ることができるよう、もしも私の視点に理があるように思えるのであれば、移設位置の再検討をお願いできませんでしょうか。どうぞよろしくお願いいたします。 ※写真は公表しておりません。	遊具移設は、施工の関係上、藤白公園内で行わなければなりません。が、依頼者様から情報を頂いた水捌け、近隣との位置関係、利用の多様性を考慮し、設置位置を再検討しました。 まず、ご要望いただいた設置位置については、地面にコンクリート板が設置されているため、使用者の安全上、遊具の配置ができません。 そこで、現在、複合遊具のそばに、ジャングルジムが設置してありますが、それを撤去したのち、その跡地に移設するよう計画をしています。	公園みどり室	R4.1.24	R4.1.25

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
239	カーブミラー設置のお願い	自宅前のT字路で、塾 病院 保育園などの送り迎えの車が、Uターンをすることが多いのですが、カーブミラーが無く見通しが悪く、大変危険な状態です。カーブミラーの設置をお願いします。周辺の写真を添付いたしますのでご参照ください。 ※写真は公表しておりません。	要望場所につきまして現地調査を行い、吹田市道路反射鏡設置基準に照らし合わせ検討しましたが要望場所は車両の通り抜けができず、利用者也限定されるため設置はできません。	道路室	R4.1.11	R4.1.18
240	片山公園のロープに張り替え(片山公園の付帯設備の補修工事の件)について	①片山公園の立ち入り防止のためのロープが欠落しています。 ②半年前に投書しましたが、「現在、機材を調達中であり、年内に施工します」との回答をいただきました。本日まで、待っていましたが、その後どのようになっているでしょうか。 ③また、各種立て看板も破損していますが、修復がされていません。2021年も残り少なくなりましたが、今週のいつ工事をされるのでしょうか？教えてください。 ④お忙しいでしょうかよろしくご回答ください。	立ち入り防止のロープ補修につきましては、長らくお待たせしまして申し訳ございません。資材が入庫されましたので、1月中旬に補修を行う予定となっております。また、立て看板につきましては、破損しているものは撤去のうえ、必要なものにつきましては再設置を行うようにいたします。	公園みどり室	R3.12.27	R4.1.5
241	道路の横断歩道、センターライン、停止線、白文字などの損耗が激しく不鮮明な箇所が多く有り、速やかに改修を願います。	道路法、第3章:道路の管理。第4節:道路の保全等(道路の維持又は修繕)第四十二条に道路管理者は、道路を常時良好な状態に保つように維持し、修繕し、もつて一般交通に支障を及ぼさないように努めなければならない…と定められております。夜間は白線・白文字の車のヘッドライトの反射の効果が薄れ、また今の薄暮時期は学童保育の下校時間でも有ります。センターラインを越えての車同士の正面衝突事故の報道が毎月、数件発生。降雨時は、更に危険度が増します。 万が一、交通事故が発生したケ所で、道路の維持管理の不適切による原因となった場合は、市の責任が問われる可能性が有ります。 画像1〜3:横断歩道、停止線の白線部分が殆ど消えかかっています。 画像4:センターラインが、実線なのか破線なのか分からない箇所も有ります。夜間は特に。 画像5:路側帯の白線が消えかかっているケ所が多く有ります。 画像6:道路の「止まれ」の白文字の判読不可の箇所や停止線が消えかかっているケ所が有ります。 画像7:停止線が有りますが、「止まれ」の標識が有りません。設置の要否の確認を願います。⇒出口町35地先。 画像8:道路の「注意」の白文字が消えかかって判読困難のケ所が有ります。夜間は判読不可。 画像9:道路の「白文字」が消えかかって判読不可のケ所が有ります。 【計31か所】 Q1:吹田市は今年の3月に「片山町21号線の道路の舗装の劣化により舗装の更新の工事」をされていますが、路面の状況は、他地区の道路と大差なく、上記の画像1〜9の状況と比較した場合、工事の優先順位に疑問が生じます。 片山町21号線の道路の舗装工事は、令和2年度の期首予算で設定されていたのでしょうか、それとも期中計画されたものでしょうか？。工事の優先順位の考え方を教えてください。 Q2:今回、投稿の画像1〜9の状況は、ごく狭いエリア内です。吹田市全域では相当な不具合ケ所が有ると推測されます。 ・このような不具合ケ所の把握はされていますのでしょうか？。 ・今後の改修計画を教えてください。令和4年度の予算要求に反映されていますでしょうか？ ※写真は公表しておりません。	令和2年度に実施しました「片山町21号線ほか道路舗装工事」の予算につきましては、令和2年度の当初予算です。 また、工事の優先順位につきましては、現地の劣化状況のほか、路線の重要度、交通量等から総合的に判断しております。当該工事は、平成27年の調査結果に基づき実施したものです。 法定外区画線(外側線、文字等)の劣化、摩耗進行は交通条件や道路幅員等に影響するため設置箇所により異なります。よって日常のパトロールや市民の方の通報等により順次補修をおこなっていきます。停止線、横断歩道については所管が警察になるので吹田警察に報告します。改修工事計画はございませんが、区画線の設置(新設、補修)のための予算要求はおこなっております。	道路室	R3.12.14	R3.12.28

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
242	続・阪急吹田駅北口・駐輪場の柱下部のコンクリートが欠損で歩行者が危険	昨年9月14日に「駐輪場の柱下部のコンクリートが欠損したまま、コンクリートの角が尖っており歩行者が怪我をする恐れが…」の投稿をして、段ボールで仮処置をされていますが、1年余りが経過しており、段ボールの劣化も見られ街の美観を損ねています。 また段ボールを固定のベルトも2本が1本になっており、本格改修を速やかに願います。 ※写真は公表しておりません。	「阪急吹田駅北口・駐輪場の柱下部のコンクリートが欠損で歩行者が危険」につきまして、昨年9月に〇〇様の御指摘を受け現地を確認し、応急的に危険回避のため段ボール等で処置をしましたが、御指摘のとおり劣化しており美観も損ねておりますので、早急に再度応急的ではございますが処置を施し、併せて本格改修の準備を進めておりますのでご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。 この度は貴重なご意見を頂きまことにありがとうございました。	総務交通室	R3.12.14	R3.12.22
243	千里北公園内の自転車通行禁止について	上山田から三色彩道に抜ける千里北公園内園路での危険な自転車通行が減っていません。 自転車通行禁止の看板を立てて下さったようですが、全く効果を発揮していないように思います。看板を読んで従うことができる方はそもそも危険な運転をしないと思うので無駄ではないでしょうか。 公園入り口の柵を自転車を通行できないようなものに変更する等きちんとした、物理的な対応をしていただきたいです。 また、付近の大学、高校等の学生・生徒・職員とみられる方の通行が特に多く見受けられますので連携して何らかの対応をしていただきたいです。	ご要望いただきました園路につきましては、車いすやベビーカーなどが通行できるよう、出入り口の車止めの間隔を確保する必要があり、自転車を降りて押して歩くことまで禁止している訳ではないことから、物理的に自転車が通ることができないようにすることは困難です。そのため、啓発看板の設置や、付近の学校にも再度協力を依頼する等、啓発を行ってまいります。	公園みどり室	R3.12.14	R3.12.21
244	ドッグスペースについて	吹田市にはたくさんの素敵な公園がたくさんあり、子供たちにとってとてもいい環境だと感じています。 しかし、広い素敵な公園があるにもかかわらず、犬が気持ちよく走り回れるところはありません。北公園にも、犬を放さないでくださいという看板があり、走り回ることができません。 北公園の一角でもいいので、ドッグランを作っていただきたいです。 いつも、犬の散歩中に、ドッグランがあったら、走らせてあげられるにねって話します。犬が走り回れる、柵で囲われたスペース(この中でだけならリードを離してもいいというスペース)が作っていただきたいです。 藤白台に点在する、遊具もほとんどない、手入れされていない公園をドッグ専用にしていただくなど、どこか犬が自由に走り回れるところを作っていただきたいです。 ご検討よろしく願います。	ドッグランの設置につきましては、以前から要望をいただくことがあり、設置の可能性について検討しておりますが、吹田市の公園の現状を考えますと設置場所や運営形態、近隣住民の意向など、様々な課題がございます。	公園みどり室	R3.12.13	R3.12.14
245	千里山駅近くの誤った道路標識について	千里山駅の南側の踏切の西側に、T字路の道路標識があります。ここはT字路ではないので誤った標識です。 このことを大阪府警に連絡したところ、この標識は市の管轄なので市に連絡するとのことでした。これが10月6日のことです。その後すぐに大阪府警から吹田市の連絡があったことと思います。 それから2ヶ月経ちましたが、未だに標識は撤去されていません。誤った標識が放置されていることに交通安全上の危険性があることは言うまでもない筈ですが、いつ撤去する予定なのか教えてください。 ※誤った標識が設置されている理由は尋ねておりません。	ご対応が遅くなり申し訳ございません。当該標識は誤っていますので、早急に撤去いたします。	道路室	R3.12.7	R3.12.10
246	江坂駅前の街路樹に巻き付けた電飾について	江坂駅前東急ハンズの前の通りの街路樹の電飾は必要でしょうか。そもそも24時間営業のスーパーや深夜まで開いている飲食店があり明るい地域の中で木に電飾をくくりつけ明るくしても目立ちませんし綺麗でもありません。木は痛まないのでしょうか。設置費用や電気代はいくらかかっているのでしょうか。やめていただきたいと思います。	江坂駅前のエスコタウンにて実施されている「エスコタウンイルミネーション」は、昨今のコロナ禍で暗い街の雰囲気明るくしようと、エスコタウンイルミネーション実行委員会が主催となって実施しております。 樹木への影響につきましては、同委員会から一時的な電飾の巻き付けであるため、影響はないと聞いております。 また、費用につきましては、同委員会の負担となっております。	シティプロモーション推進室	R3.11.29	R3.12.2
247	公園でのマナー	竹見公園でゲートボールをしているのですが、子どもが遊ぼうとしたり、横切ると怒鳴られます。広場を全て使っていて、子どもも遊びたいのに、自分達の場所のように使っています。みんなの公園なのに、マナーがなってないと思います。厳重に注意していただきたいです。	公園は、お互いに譲り合って使っていただくものであるため、広場の全てを使って、他の利用者を排除するような使い方であれば、注意するようにいたします。	公園みどり室	R3.11.2	R3.11.16

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
248	歩道に亀裂	現在千里丘北で新築工事が進んでいるシニア向けマンション〇〇と千里丘稲荷神社の間にある歩道の中程で歩道に気になる亀裂が発生しています。〇〇工事が始まり地面の掘削が進んだ段階で発生しました。少なくとも数週間前までは無かった亀裂で、少し気になります。この小道は千里丘中学、吹田東高校の通学路になっており、昨今リニアなど土木工事の関連で崩落事故も発生しており、是非吹田市土木担当のプロに点検確認をして頂きたいと要望します。致命的では無い様に思いますが何かあっては遅いので報告要望した次第です。宜しく適切な対応をお願いします。	当該箇所につきましては、令和3年11月8日に現地調査を行い、歩道中央部にかけて舗装クラックが発生していることを確認しました。現在当該道路の隣接地においては、民間の開発工事が施工されていることから、当該工事に起因するものである可能性が高いと考えられるため、本市担当部署を通して施工業者に適切に対応するよう指導してまいります。(補足:適切な時期に排水施設を含めた補修工事を実施するよう今後指導いたします。)	道路室	R3.11.1	R3.11.10
249	カーブミラー設置について	はじめまして。吹田市に住んでる主婦です。 山手町4丁目の名神高速の高架下のカーブミラーの設置についてです。 今の住宅に住んだ頃からかなり不便に感じていましたが、今年の夏頃についてに他の住民の方が人身事故を起こす直前になるところを目の当たりにしました。 先日吹田市の道路室に問い合わせをしたら何回もその依頼の連絡はあるが法律で設置はできないって何回もゆってる、いるなら自分たちでつければ管理はしてもいいけどと中年男性らしい声で鼻で笑われ話もともに聞いてもらえませんでした。かなり不快に感じました。 そのあと他の課に連絡したんです。安全関係の、、 そこでの電話対応は謝罪もして頂いて、話も聞いてもらえて良かったんですが最終的に検討しますで終わられました。本当に検討してるんでしょうか?こんなとこにいる?ってゆうようなカーブミラーとかもありますが、、 検討しますや、危険ですよねなどの傾聴だけでは納得がいきません。必要とする人数が少ないやら交通量がと言われましたがそこは学生も多くファミリーも多いですし、たまに小学生も通っています。人身事故も小学生と車がぶつかりかけたところを見ました。坂も急ですし、私自身昨日、上から降りてくる車、間に停めていた車、下から上がる車があの細道で立ち往生した状態でした。 ミラーがない中バックするのも危険ですし、結局他の住人の方がたまたま出てきて誘導してくれてことなきを得ました。 高い住民税を払っています。 多数同じ問い合わせがあるとゆうことは私だけではないようですし、検討しますや、話を聞いてそこでとりあえず終わらせるではなく、行動に移してください、、。 HPIに検討事項を載せるなりTwitterでコメントするなり目の届くところで結果を開示して欲しいです。でないと行動に出てるのかすらもわかりません。 市民の安全をとか子育てしやすいとか言ってるわりにおざなりにされてるように感じています。 コロナや他のことで忙しいかも知れませんが市民の意見も大事ではないでしょうか?	要望場所につきましては現地調査を行い、吹田市道路反射鏡設置基準に照らし合わせ検討しましたが要望場所は車両の通り抜けができず、利用者も限定されるため設置はできません。	道路室	R3.11.2	R3.11.8

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
250	続・片山2丁目の市道(片山町21号線)での水道工事での要望	水道工事での予告立て看板に連絡先の表示ならびに道路掘削後の舗装が沈下がないように…などの業者指導のお願い。 1) 現在、大和大学の北西～西側で水道工事をされていますが、工事予告看板には施工会社名のみ表示であり、連絡先の電話番号の追記をお願いします。併せて発注者(水道部)と連絡先の電話番号も必要と思います。 ・道路工事での標示看板の設置基準について、吹田市のルールは有りますか？。工事予定区間内での引越し・家屋の改築工事・大型家具の搬入などで駐車が必要な場合で連絡することが有る事が考えられます。 ・吹田市水道部の工事でも、立て看板に施工会社の連絡先の電話番号や発注者の表記が有りません。今後の工事では、業者への指導をお願いします。 2) 今回の水道工事で、掘削後の仮舗装ケ所の沈下がみられ、元々の舗装面と段差が生じています。 ・現在は仮舗装であり、本舗装工事の際には段差が無い様をお願いします。 ⇒数年前の水道工事と思われるケ所の舗装工事後が、沈下して段差が有ります。このような事が無い様をお願いします。 ※現在、出口町の工事箇所 3) 今回、新たに“仕切弁”を設置されていますが、道路面よりも浮き上がりが見られます。 ※写真は公表しておりません。	1) 工事に際し設置する看板は、用途において様々あります。上記看板の設置基準について、吹田市のルールはありません。発注部署単位での対応を行っています。水道部で発注する工事では、施工業者及び連絡先を表示したものを工事区間の起終点に設置するものとしております。今回ご意見をいただきました看板は、工事予告看板といわれるもので、工事沿線において工事種別・期間を示すことによりまして、当該地での工事予定を案内するものです。当部では、この看板の表示に電話番号を表示することは求めておりませんので、お手数ですがお問い合わせいただく毎の返答になると思われますが、御理解の程よろしく願いいたします。 2) 本舗装の際、段差に注意いたします。添付画像ー6の既存舗装の段差については、道路管理者へ報告しました。 3) 現場を確認しました。しばらく路面状況を観察して対応の方を判断したいと思いますので、御理解をお願いいたします。	工務室	R3.10.28	R3.11.4
251	江の木公園喫煙	1歳になる子供の母です。最近江の木公園を毎日利用していますが、同じ場所で喫煙をしに人が集まります。子供が近くで遊ぶ遊具があるのに当たり前のように喫煙をする場所と人に疑問がわきました。江坂公園は喫煙所が離れてあるので心配いりませんが、江の木公園はボランティアの方が頻繁にタバコの吸い殻も拾ってくれたりアルコール缶も置きっぱなしとマナーが酷くかんじます。抑制対策などをお願いできませんか？遊具の破損などすぐに使用禁止になりますがそれも夜中に使用した大人達がしているのでは？と思ってしまいます。	市内の公園につきましては、健康増進法でも公園は禁煙の対象外となっていることから、禁煙とはしていません。ただし、喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮し、受動喫煙を防止する必要があることから、これまでも、周囲に人がいる場所や時間帯での喫煙をしないよう、啓発看板設置等を行っております。喫煙に関しては、利用者のマナーによるところが大きく、対応しきれないところもありますが、江の木公園に関しましても状況を確認し、啓発看板の設置を行ってまいります。	公園みどり室	R3.10.25	R3.11.2
252	ガードレール設置要望	宇野辺駅から万博公園駅間の中央環状線沿いの歩道(モノレールの線路の真下)に、数百メートル何故かガードレールが途切れている所が、ありますが何故ですか？中央環状線の車は、100キロ近くスピードを出し車線変更も頻繁にされてます。この歩道を通る度に命の危険を感じます。せめてガードレールを付けて下さい。3年ほど前に、その歩道のガードレールが復活した辺りで車が180度回転しガードレールに突っ込んでいた事故を目の当たりにしました。巻き込み事故が起きてからでは遅いのではないのでしょうか？	該当箇所は府道であり、大阪府茨木土木事務所が所管しておりますので、茨木土木事務所へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.10.28	R3.10.28

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
253	市の緑化植栽 剪定に関して	私の家族は、春先と秋の頃花粉症で大変な思いをしています。公園や緑地帯には、キンモクセイや杉を植えないようお願いします。今頃の秋は、雑草の花粉症で鼻水くしゃみ目の炎症で苦慮している所にキンモクセイの強い匂いで重篤化します、発熱する時も有り窓は開けられませんが、春はスギ花粉ヒノキ花粉で苦しんでおります。花粉症は多くの方が発症されています。今後は、花の匂いのキツイ樹木や花等は植えないようにして下さい。公共的な場所の植栽は地域の住民の健康に配慮して下さい。出来れば南千里公園、南千里駅横、市役所南千里庁舎道路向かい緑地のキンモクセイを減らしてください。花の香りや匂いは、個人間の好き嫌いが有ります、健康にも影響が有ると思います、また、花粉症原因と言われている杉等も植えないようお願いします。	市内の公園等に植栽されている樹種の選定につきましては、植栽する場所や目的、その時代の流行等から様々なものが植えられており、今回御指摘のキンモクセイも、花が咲いて匂いがすることから、街に季節感や彩りを演出するために多く植えられていたこともあったかと思えます。直ちに伐採したり、植え替えしたりすることはできませんが、昨今は化学物質過敏症や香害という言葉も認知されてきていることから、今後の樹種選定には配慮が必要だと考えております。 (担当:公園みどり室) 南千里駅横(南千里駅改札前デッキ)にあるキンモクセイの本数を直ちに減らすことはできませんが、今後捕植等する場合には樹種等考慮いたします。 (担当:千里出張所) 市内の道路等に植栽されている樹種の選定につきましては、植栽する場所や目的、その時代の流行等から様々なものが植えられており、今回御指摘のキンモクセイも花が咲き特有の匂いがすることから、街に季節感や彩りを演出するために植えられたと考えられます。ただ、直ちに伐採したり、植え替えたりすることは出来ませんが、アレルギー症状が起こることから、今後の樹種選定には配慮が必要だと考えております。 (担当:道路室)	千里出張所、道路室、公園みどり室	R3.10.11	R3.10.19
254	上山田ほのぼの公園が喫煙所になっている	近所の公園の「上山田ほのぼの公園」が喫煙所になっており、子供達が遊ぶ事が出来ず喫煙が始まると公園から追い出されている状態です。 例えば看板をつけるなり、ご対応頂けないでしょうか？ 市報で知りましたが、吹田市は「スモークフリー」を掲げて、喫煙のない街を目指していると思います。何卒何かしらご対応頂けたらと思います。	市内の公園につきましては、健康増進法でも公園は禁煙の対象外となっていることから、禁煙とはしておりません。ただし、喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮し、受動喫煙を防止する必要があることから、これまでも、周囲に人がいる場所や時間帯での喫煙をしないよう、啓発看板設置等を行っております。喫煙に関しては、利用者のマナーによるところが大きく、対応しきれないところもありますが、上山田ほのぼの遊園に関しましても状況を確認し、啓発看板の設置を行ってまいります。	公園みどり室	R3.10.4	R3.10.8

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
255	片山2丁目の市道(片山町21号線)(JR西研修センターと大和大学の間)での水道工事による道路掘削に疑問が…	当該箇所は、今年の3月に吹田市が道路の舗装の劣化に伴い舗装のやり替えがされました。まだ6ヶ月しか経過しないのに水道工事での道路掘削がされています。道路の繰り返しの掘削を避けるために、新舗装の場合、3年間は掘削が不可(除く緊急工事)との認識をしております。また、繰り返しの掘削を避けるために、行政では、道路・水道・下水・ガス・電気などの事業者との“埋設調整会議”が定例的に行われている。 今回の水道工事が、3月の時点で判明していれば、その範囲の舗装のやり替えが不要であり、無駄な工事費(税金)の支出が無かったと考えます。 また、横断歩道の劣化か所の改修ができます。 Q1:今回の水道工事の施工理由、施工内容、工事の計画は何日ですか… 工事施工に際して、予算要求が必要な事から、計画・設計・積算業務・他の埋設事業者の埋設設備の位置確認協議。続いて入札の手続き・掘削に伴う警察の許可申請手続きなどを考えると、早くに分かっていたと考えます。 Q2:今回の工事計画は、埋設調整会議に提出されていたのでしょうか。また何故、新舗装から6ヶ月しか経過しないのに道路掘削がされたのでしょうか。 Q3:道路室では、今年の3月に道路の舗装のやり替え工事の際に、水道部の工事計画を知っておられたのでしょうか。 もし、知っておられたのなら、水道工事で掘削される範囲の舗装工事の中止が、何故、出来なかったのでしょうか。 ※写真は公表しておりません。	Q1 本施工では、当場所にあった水道管が老朽化のため入替えの必要となっていることから、配水管φ150mmの布設工事を行います。新設の水道管へ水を流すために、廃止になる水道管とは別の水道管へ接続します。また工事の計画は令和2年9月に行いました。 (担当:工務室) Q2 今回の水道工事の資料は令和3年度の埋設調整会議に提出しています。また、令和2年度に施工された道路室の舗装工事につきましては舗装工事施工前に道路室と協議を行い、水道工事において舗装の掘り返しを伴わないよう、交差点部を避けて舗装することで調整を行ってまいりました。しかし、協議段階におきましては計画のアウトラインの段階での調整であったため、その後詳細な設計を行っていく中で、他の埋設物が支障となることが判明し、離隔等工法上の理由により、水道管の接続位置が幾分か変更となったため、今回新舗装部分での施工が必要となったものです。 (担当:工務室) Q3 当該舗装工事の施工箇所について、令和2年度当初においては令和2年度における他企業体(水道部、大阪ガス等)の管理埋設等工事の施工予定はなかったため、当該舗装工事を発注しました。 受注者決定後、施工に際し、令和2年12月に各企業体に工事の通知を行ったところ、水道部から、T字交差点部分(画像-2の中段の写真内の手前側の舗装が新しくない箇所)は令和3年度に水道工事を予定しているとの連絡を受けたため、当初施工範囲から連絡を受けた部分を除くよう範囲を変更し、施工しました。 (担当:道路室)	道路室、工務室	R3.9.28	R3.10.7
256	古江台中学校の回りの道路のゴミについて	古江台中学校の周りの歩道にゴミが散乱しています。日に日にゴミが増えていくように感じます。子供たちにとっても悪影響ですので早急に撤去をお願いします。	問い合わせの内容につきましては、古江台1丁目1番、古江台中学校南側の道路であると認識しています。 当該箇所については、本年9月19日に不法投棄の警告ステッカーの貼付を行い、ステッカー貼付後、一定期間が過ぎましたが未だ、不法投棄物がのこっておりましてので、本年9月30日午後回収しました。 回収物は、布団、電子レンジ、バッテリー、石、その他家庭から出たゴミなどでした。	道路室	R3.9.30	R3.10.6
257	公園の喫煙	千里南公園内を禁煙にしてください。公園内ベンチに座しているとタバコを吸いこくる人がいつも現れて煙がただよい不快になります。困っています。せっかく緑が多い空気の良い空間を利用してるのに残念です。他の公園では全面禁煙のところもありますから禁煙にするのは可能なのではないでしょうか？	市内の公園につきましては、健康増進法でも公園は禁煙の対象外となっていることから、禁煙とはしておりません。ただし、喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮し、受動喫煙を防止する必要があることから、これまでも、周囲に人がいる場所や時間帯での喫煙をしないよう、啓発看板設置等を行っております。喫煙に関しては、利用者のマナーによるところが大きく、対応しきれないところもありますが、千里南公園に関しましても状況を確認し、啓発看板の設置を行ってまいります。	公園みどり室	R3.9.28	R3.10.4

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
258	北千里駅付近の道路で違法電動自転車が走行していたことについて	9月28日17時頃、吹田市北千里の自転車駐輪場Aブロック付近の車道(ピアノ池から北千里駅に向かう制限30キロの市道)で小径車と思われる違法電動自転車(スロットルをひねると走るバイクのようなもの)が走っていました。北千里駅の一時停止の交差点に向かって進行、ナンバー等はなし。大阪市ではごくたまに見るが、ついに吹田でもこのような事案が発生しました。警察の巡回の上、検挙をお願いします。最近2件不審者を通報したからか、北千里駅周辺で警察官がパトロールをしていることが多くて安心している。	警察に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.10.1	R3.10.1
259	南千里市民プラザ周辺駐輪について	トナリエ南千里の駐輪場管理を〇〇からの派遣でしています。 プラザとスターバックス間通路の自転車駐輪について、スターバックスとサニーサイドと地蔵尊の空間を高齢者専用駐輪場として市職員の労働奉仕でペンキの線引きにより設定をお願い致します。プラザからトナリエのエリアは特に後記高齢者それも女性の利用が多い地域です。上記提案を受け入れて頂けると弱者特に高齢者に優しい吹田市のアピールが出来ます。 このエリア駐輪禁止ではありませんが、ピーク時には所定の駐輪場の収容能力からはみ出した多数の駐輪があり、現実に合わせて市民の安全と利便性から経験上市民として市民の財産である台形コーンを並べ替えています。現場の状況も知らず市民の安全確保の意識もなかつた市から言われたまま作業する委託業者が元の役に立たない並び方に戻され馳ごっことなっています。 また市有財産を勝手に動かしたという管理者然とした上から目線の現場を軽視した叱責も時にはあります。市民が市民のために無い知恵を絞っています。ぜひ冒頭の提案の受け入れと現場とのコミュニケーションをお願い致します。 現場の提案や頼みごとを半年や一年平気で長期間放置するが市民からの通報があると慌てて飛んでくるとの定評のある仕事ぶりの改善も是非お願いしたいところです。トヨタが毎日の改善活動で世界一になったように吹田市も日本一になることが出来ます。失礼の段お許し下さい。	ご承知の通り、南千里駅周辺ではトナリエ南千里の敷地以外は、自転車等放置禁止区域に指定しております。また、自転車を利用する市民のために、市営自転車駐輪場を設置しております。 自転車等放置禁止区域については、公共の場所における放置自転車の防止をすることにより、防災活動の円滑な実施、歩行者の安全及び通行機能、良好な環境の確保を図ることを目的としています。 上記の目的を達成するため及び全ての市民の安全確保を最優先に考え、自転車が放置されないようサインキューブ(台形コーン)を配置し、放置防止の啓発を行っています。 各自が自転車駐輪施設を利用し、放置自転車のない、歩行者・高齢者・子供達が安全に通行できる空間を目指しております。 〇〇様には駐輪場をはじめ、市民目線のご意見をいただきありがとうございます。ご要望等ございましたら、土木部総務交通室へお問い合わせください。よろしくお願い申し上げます。	総務交通室	R3.9.27	R3.9.30
260	吹田市円山見晴らし公園について	吹田市円山見晴らし公園の屋根の下にあるベンチのテーブルの中央が焦げています。だれかがここを燃やした可能性があります。早急にテーブルの修復を求めます。よろしく願いいたします。	現場の確認をしましたところ、ご連絡をいただきましたとおり、テーブルの中央部分が焦げておりましたので、早急に修繕を実施いたします。	公園みどり室	R3.9.6	R3.9.16
261	健都レールサイド公園での未成年喫煙について	2021年9月5日の16時ごろ、子どもと一緒に健都レールサイド公園へ遊びに行きました。その際、公園の遊具のすぐそばに未成年(中学生?高校生?)の男子10名ほどが地べたに座ってたむろしており、なんと煙草を吸っていました。 遊んでいる子どものすぐそばで火も危険ですし、煙もふつうにとんできていました。 公共の場での喫煙、ましてや未成年。遊ぼうとおもっていたのに危ないし、嫌な気分になって帰りました。 市民の皆さんが気持ちよく使える公園にしてほしいです。	健都レールサイド公園は、市民の皆さんが気持ちよく使えるように、指定管理者が管理に努めているところであります。喫煙に関しては、利用者のマナーによるところが大きく、対応しきれないところもありますが、未成年者の喫煙につきましては、吹田警察との情報共有など連携して、防止に努めてまいります。	公園みどり室	R3.9.7	R3.9.16

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
262	カーブミラーの設置希望	JR岸辺駅からJR吹田駅の岸部南側の線路沿いにカーブが続く道があります。 この道には倉庫があり、パン工場のトラックや『危』や『毒』の記載のある大型車が多く通ったり、お年寄りが自転車で車道を走っていたり、目俵体育館があるからか自転車をこぐ団体の学生達に会います。 ですが、この道にはカーブミラーが無い為、車を運転するとカーブを越えたところで突然上記の相手に遭遇するので非常に危なく、いつか事故が起こってしまうと思います。 この地域は住宅が増え車の交通量も増えていると思いますので、カーブミラーの設置をご検討いただけませんか？ 一応調べましたが、線路沿いのアクアクララからヤマト運輸に行くまでに1つもミラーがありません。宜しくお願い致します。	現地にて道路線形、センターラインの有無等、現地調査の結果、現状におきましても対向車等の安全確認が可能のため反射鏡の設置は不要と考えられます。 なお、注意喚起として路面への表示を検討してまいります。	道路室	R3.8.30	R3.9.13
263	公園の砂場	公園の砂場を子供と利用していますが、高い確率でおそらく猫であろう糞が見つかります。臭いですが、小さい子供は砂場で遊んだ手で口や目を触ってしまうこともよくあり非常に不衛生です。多くの他市では砂場をフェンスで囲むなどの対策を取っています。吹田市でも対策を取ってもらえませんか。	現在吹田市の公園には約300箇所の砂場があり、すべての砂場にフェンスを設置するのは困難であり、状況に応じ砂の入れ替えや、自治会等にブルーシートをかけていただく等の対応を基本としております。 また、砂場フェンスでは、出入口の門扉の可動部分による事故発生等もあることから、安全性の確認を含め、設置に向け検討してまいります。	公園みどり室	R3.8.30	R3.9.13
264	バイクの危険運転について(犯罪です)	9月7日13時15分頃、ピアノ池に並行する制限30キロの市道を自転車で走っていたところ、後ろから突然スポーツタイプのバイクにスレスレを猛スピードで抜かれました。前には別の自転車もいたと思います。おそらく80キロは出ていました。このような行為は非常に悪質で、殺人未遂の犯罪でもあり警察による捜査、逮捕等お願いします。吹田警察は何があっても被害届も受理しない、動かないことで有名ですが、早く動けや。犯罪を行っても捕まらないので、吹田市の治安はどんどん悪くなっている。	警察に係る事案ですので、吹田警察署へ情報提供させていただきます。	市民総務室	R3.9.9	R3.9.9

市民の声と市の回答(分分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
265	吹田市職員の車両運転時の安全意識を高めて、安全運転に努めて頂きたい。	吹田市が選任されている「安全運転管理者」は、職員の安全マナーの徹底をどのようにされていますか？。 1)8月20日の夕刻に、出口町で横断歩道を視覚障がい者の方が、渡ろうとしていた時に、吹田市の軽自動車(白色)が、目の前を通過しました。横断歩道手前で一時停止すべき。 2)8月19日のAM10時30分頃に、片山商店街の府道で豪雨(甲子園の高校野球も試合中止)で前方が見難い状況なのに水道局の軽自動車(水色)が前照灯も点けずに走行。他の多くの車は前照灯を点灯。 3)7月に片山墓地の北側の細い坂道(歩行者専用道路)を市の軽自動車(白色)が、山手町4丁目方面から片山坂へ通り抜け。 ⇒許可車両以外は通行禁止となっており、吹田市の車両は全車両が許可になっているのでしょうか？。 ⇒通行許可の権限は、吹田市ですか？、それとも吹田警察でしょうか？。許可された場合は、許可証は車載されているのでしょうか、教えて下さい。 ※今回の投稿は、過去にも横断歩道での一時停止をされなかった時に、電話をしており、再発ですの… 4)以前、吹田市水道部に急坂での駐車時に、車止めが必要ではないですか？の投稿。 【回答】車止めの搭載につきましては、車止めをしなければならないという法的拘束力はないものの、給水車やユニック車等、一部の車両には搭載しております。 ⇒「法的拘束力はありません」との事ですが、道路交通法の教則一第8節「駐車と停車」の項に「坂の頂上付近やこう配の急な坂での禁止」の記述が有ります。 ⇒吹田市内には千里山を始め多くの坂があります。ニュースでは、サイドブレーキの引き方が甘くて車が動いて人身事故の報道が年に数回あります。緊急工事などで坂道での駐車が必要な場合があると考えます。また冬季の道路凍結時の駐車時には吹田市は、どのようにされるのですか？。 画像では、前輪のタイヤの方向は直進を。擁壁側に向いていなく、万が一の場合は直進して人身被害の可能性も有ります。 ※写真は公表していません。	1) 道路交通法にあるように、横断しようとする歩行者等があるときは、当該横断歩道等の直前で一時停止し、歩行者を優先すべきであると認識しております。安全意識の向上のため、毎年、交通安全講習会を開催すると共に、全職員に向け通知等により注意喚起を行っておりますが、今後も安全運転の徹底に努めてまいります。 (担当:総務室) 2) 前照灯の点灯は、運転手が見るための安全装置だけではなく、他者にも自車の存在を知らせるための役割もあります。従いまして、薄暮時や夜間時にだけ点灯すれば良いというものではなく、御指摘の悪天候時にも点灯することで交通事故を防ぐことが必要であると考えます。 この度の無灯火での走行につきましては、大変御心配をお掛けしました。 今後につきましては、部内職員へ安全運転は勿論のこと、大雨や濃霧などの悪天時においても前照灯を点灯し走行するよう周知徹底してまいります。 (担当:水道部総務室) 3) 公用車の全車両ではありませんが、業務に必要な部署につきましては、通行許可をとっており、通行許可証を車載しております。また、通行許可の権限につきましては、吹田警察署になっております。 (担当:総務室) 通行許可は吹田警察署で許可されます。また、許可された車両は、許可証を車載しています。 (担当:総務交通室) 4) 坂道で凍結した道路への駐車につきましては、第一に平坦な場所への駐車を念頭に置きますが、適切な場所がない場合、オートマチック車であればシフトレバーをPに、マニュアル車では、ギアをローギアかバックギアにし、確実なサイドブレーキの併用の方法により自然発車の事故に注意しているところです。 御指摘のありました件につきましては、十分な安全マナーの徹底が出来ておらず、御心配をお掛けしました。 今後につきましては、部内職員へ「坂の頂上付近やこう配の急な坂道」での駐車や停車をしないこと、工事などやむを得ず坂道に駐車する場合は、従来の自然発車の事故に対する対応に加え、車止めを購入し使用するとともに、不意に車両が動いたとしても被害を最小限となるように適切な前輪タイヤの方向について周知徹底してまいります。 (担当:工務室)	総務室、総務交通室、水道部総務室、工務室	R3.8.23	R3.9.2
266	南千里駅の駅前広場での危険な遊びについて	7月31日16時30分頃、南千里の駅前の広場(ミスタードーナツやスタバがあるところ)で子ども5人ほどがバレーボールをしており危険だった。ボール遊びやローラースケート、スケボー等危険な遊びは禁止にしてください。縁石に座っている人もいるので危ないです。	南千里駅前の広場は、通常の駅前広場とは違い、公園として位置付けており、ボール遊びやローラースケート・スケボー等を禁止していません。ただし、他の公園と同様に利用者等に迷惑、危険となる行為は禁止していますことから、看板設置等で啓発を行うようにいたします。	公園みどり室	R3.8.3	R3.8.13
267	大阪府道路通報システムに関する意見	市報や広報番組で「大阪府道路通報システム」試験運用開始を紹介して下さい。 特に子供の親に対して、通学路の危険情報を提供するよう、周知をお願いします。	御要望いただきました「大阪府道路通報システム」試験運用開始の紹介については、当該システムを管理しています大阪府に御要望内容を報告させていただきます。 (担当:道路室) 本市では、学校関係者等と連携し、通学路における交通安全の確保を目的とした「吹田市通学路交通安全プログラム」の取組を行っており、今年度も引き続き点検を実施いたします。その際には、学校関係者および参加する保護者に向けて危険情報の提供について周知いたします。 (担当:総務交通室・学校教育室)	総務交通室、道路室、学校教育室	R3.7.26	R3.8.3

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
268	騒音	ダイエー江坂公園店前の江坂図書館の壁に早朝5時からテニスの練習でボールを打ち付ける一人の男性の方がいます。江坂公園の周りはマンションが立ち並ぶ場所であるので朝の静かな時は予想以上に音が響いてます。何か対策をお願い致します。 また週末などには若い方が集まって、外飲みを深夜までしていて、大声のために話し声がやはり響きます。いずれにしても何らかの対策が必要かと思っておりますのでよろしくおねがいします。	市内の他の公園でも、早朝夜間等の公園利用者による騒音に関しましては、啓発看板の設置や、警察への巡回依頼等により対応しております。江坂公園につきましても、まずは啓発看板の設置を行うようにいたします。	公園みどり室	R3.7.20	R3.7.30
269	家屋内への流水について	昨年令和2年7月21日付けで嘆願書を市に提出して、調査を依頼しました。同年7月30日下水道部から視察に来られ、我が家の出水箇所や、雨水等の排水路である暗渠など点検され、セメントの継ぎ目などを補修されましたが、出水は止まらず、以降再三に亘り視察にこられました。原因が解らず、この間にも水質検査とか道路部も視察がありました。そのうち冬の渇水期に入り止水しましたが、昨年の夜間に降雨がありそのときの出水状態を、年明けの令和3年1月6日に下水道部に報告しましたところ、下水道部としての結論は「原因は解らない」と解答がありました。 私も本件について仕方が無いと思いました。 しかし、その後、降雨時には流水があるなか、今年の梅雨期に於ける大雨の日には、その降雨量と排水路の流量に比例したように、大量の土砂混じりの流水が、出水箇所を広げて流水しました。これらを勘案して雨水の排水施設の老朽化及び、3年前の北摂地震などが関係した、セメントの亀裂が想定されます。 昨今の地球温暖化に伴う異常気象で、大雨による災害が毎年各地で発生しています。 吹田市のハザードマップ地図によりますと、私の居住地帯は黄色で指定されています。 どうか、重大事態発生前に、1市民の小さい声ですが、漏水を止めるよう点検・補修をして頂き、安全・安心な生活が送れるよう、御検討くださいお願い申し上げます。	吹田市所有の公共下水道施設につきましては、令和2年8月にテレビカメラで調査した結果、漏水等の要因となる箇所については令和2年9月に補修を完了しています。流出している水の水質につきましても、数回にわたり屋間及び〇〇様の御協力のもと夜間にも水を採取しましたが、下水を特定する物質は検出されませんでした。 また、調査後から現在に至るまで、大きな地震等がなく、施設の老朽化が急激に進行する可能性も極めて低く、令和3年7月20日に施設の外観を目視し、異常がないことを確認しています。 以上のことから、改めて下水道施設を再調査する必要がなく、漏水は地形や地下水に起因する自然現象と考えており、漏水箇所も宅地内であることから、下水道部としましては対応を致しかねます。	管路保全室	R3.7.14	R3.7.28
270	北千里高校の生徒の自転車での並走について	最近、また北千里高校の生徒の自転車マナーがひどすぎる。府道119号に平行する制限30キロの生活道路(ピアノ池が左手に見える)を4列や5列で並走は当たり前、後ろの車の妨害をしてまで横並びでしゃべりながら走っています。北千里駅から山田方面に向かう府道119号の歩道は狭いにもかかわらず高校生が並走して歩道を全部ふさいでいる現状です。本当に邪魔です。この状況が覚えているだけでも20年以上続いています。高校には自治体を通じて何回も苦情を入れていますが、一向に改善しません。苦情を入れて指導があった直後は2列くらいになっておとなしくなっていますが、時間が経つとまた同じ状況に逆戻りします。何年経っても、生徒が変わっても状況は変わりません。自転車での並走は北千里高校の伝統なのでしょうか？私が高校生のときには北千里高校の生徒と歩道上で事故になりケガをしましたが、加害者の生徒は逃げました。本当に迷惑しているので高校教員を当該道路に立たせたいので指導お願いします。教師がクラスでマナーがどうの言っても何の効き目もないですよ。	自転車の並走について、北千里高校に再度、生徒への通学・帰宅時における自転車マナーについての指導をお願いしました。 また、道路管理者である大阪府にも頂戴した御意見をお伝えしました。	総務交通室	R3.7.13	R3.7.20

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
271	「歩きスマホ防止条例」(必須)	ヤフーニュース「ながらスマホが原因か、踏切で電車にはねられ31歳女性死亡」より、〇〇弁護士のコメントより抜粋 歩きスマホの危険性は以前から散々、指摘されてきたところです。神奈川県大和市では、全国初「歩きスマホ防止条例」が施行され、歩きスマホによる事故を防ごうとしています。この条例に罰則はありませんが、少なくとも、住民の意識を高める効果は期待できるのではないかと思います。	歩きスマホにつきましては、歩きながらスマートフォン等を操作することで周囲の注意力が散漫になり、自身や他者を巻き込み事故やケガを負わせるなど危険性について認識しております。 本市でも、交通安全啓発のイベント等さまざまな場面を活用し、歩きスマホをとめる啓発をあわせて、交通ルールの遵守、マナー向上に取り組むことが必要であると考えております。 歩きスマホ防止の条例化につきましては、他市の現状など、情報収集から行っていきたいと存じます。	総務交通室	R3.7.15	R3.7.20
272	通学路の安全対策について	いつも市民のためにご尽力して頂きありがとうございます。この度は、ご助力頂きたくご連絡させて頂きました。 通学路の吹田市円山町と江坂5丁目を結ぶ垂水西橋の安全対策を講じて頂きたいところが2箇所あります。 ①橋の北側にある十字路で、横断歩道もなく、普通の十字路より屈曲して見通しが悪く、車道側に出ないと安全確認ができない状態です。それに、車が制限速度以上で走行することが多々あり危険性を感じます。この理由から、こちらに信号機と横断歩道を設置して頂きたいのです。 ②この橋の南側がカーブになっていますが大きな木が生い茂って視界を遮り、小学生では反対から来る車には見えない状態で、車と接触する危険性があるため、樹木の伐採をお願いします。 最近通学路の死傷者が出る大事故が続き、千葉県八街市の事故を機に首相も通学路を総点検し、緊急対策を実行するよう指示しておられます。これを機に早急に推し進めて頂きたいです。 お手数をお掛けしますが、子供達の安全のために何卒宜しくお願い申し上げます。	①について 信号機と横断歩道について、吹田警察署の所管になります。そのため、本要望は本市から吹田警察署に伝えてまいります。(担当:総務交通室) ②について 樹木については剪定又は伐採により、安全の確保に努めていきます。(担当:道路室) 通学路を総点検し、緊急対策を実行することについて 本市では、学校関係者、吹田警察署、道路管理者等関係機関が連携し、通学路における交通安全の確保を目的とした「吹田市通学路交通安全プログラム」の取組を行っております。今年度も、引き続き、通学路の点検を実施し、効果的な対策を講じるよう努めます。(担当:総務交通室、学校教育室)	総務交通室、道路室、学校教育室	R3.7.2	R3.7.12
273	千里南公園内での喫煙について	令和3年7月3日 午後3時頃、息子と千里南公園 牛力首池周りを散歩していると、鯉釣りの事務所前で鯉釣りの従業員(高齢)がタバコを吸っていました。私たちはその場を急いで立ち去りましたが、非常に不快でした。 公園で喫煙は禁止されていないのでしょうか。 鯉釣りは市の委託でしょうか。そうでないとしても、公園を管理している立場として指導をお願いします。	吹田市内の公園は、健康増進法により、喫煙自体は禁止されていませんが、望まない受動喫煙を生じさせないように配慮する必要があります。釣り池管理者に対しては、公園内で受動喫煙が生じる恐れがある状況においては、喫煙を慎むよう指導しました。	公園みどり室	R3.7.5	R3.7.12
274	自転車通路の設置についての要望	摂津市11 千里丘交差点の北側の通路ですが、非常に道路が狭いが車・バイク・自転車・歩行者が多く利用しています。 また保育園や病院も近くに多くある為、本当に危険な箇所だと感じています。 ・自転車、歩行者通路の設置 ・時間帯により自動車の通行制限 ・警察やガードマンによる警備 是非、対策を何か考えて頂きたいです。	御要望いただきました箇所の道路(千里丘交差点から山田千里丘交差点の区間)においては、都市計画道路千里丘朝日が丘線(千里丘工区)道路新設事業として令和9年度末の供用開始を目指し拡幅整備を進めてまいります。幅員の関係上、自転車道等の自転車通行空間の設置予定はありませんが、歩道の整備や右折車線の設置を行うなど安全な道路空間の創出に取組んでまいります。(担当:地域整備推進室) 自動車の通行規制について、吹田警察署の所管になります。そのため、本要望は本市から吹田警察署に伝えてまいります。 また、警察による取締り等の要望についても、本市から吹田警察署へ伝えてまいります。(担当:総務交通室)	総務交通室、地域整備推進室	R3.6.30	R3.7.9

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
275	公園の蚊について	染の井公園の蚊が多くて毎年困っています。先程テレビでボウフラの成長をとめる薬剤を自治体から無料で頂けると聞いたので、早速メールしました。本当に頂けるのでしょうか？	吹田市内の公園では、公園利用の子供や周辺住民に対して健康被害を及ぼすおそれもあることから、基本的に除草、殺虫等の薬剤は使用しないようにしており、薬剤の配布もしていません。ただ、吹田市としまして、蚊、ユスリカなどが発生してお困りの場合は、環境部環境政策室で相談対応しておりますことから、相談内容につきまして担当に報告させていただきます。	公園みどり室	R3.6.30	R3.7.8
276	千里プラザ前公園の植栽水やり	南千里の千里プラザ前公園の定期的な植栽への水やりの際、周囲をかこっている石垣もびしょびしょに濡れ、乾くまで一定時間座って休むことが出来なくなってしまう。コロナ禍でプラザ内の施設が閉鎖されたり、隣接のトナリエ南千里でも休憩室が閉鎖されベンチ・椅子が撤去され、腰かけて休むことが出来る場所が少なくなっています。 プラザ及びトナリエは体を思うままに動かせない高齢の方の利用が特に多い場所です。 細かい話で恐縮ですが、植栽への水やりの際、周囲を濡らさないように工夫をしていただければ幸いです。小さいことですが弱者に優しい心遣いをお願いできればと思います。水やりを担当されている方も立派な高齢の方なので共感いただけるのではないのでしょうか。	水やり作業はシルバー人材センターへの委託業務で実施しておりますが、植栽を枯らさないようにしっかりと水をやる必要があり、どこまで植栽樹の石をぬらさないようにできるかわかりませんが、水やりの際には注意するように伝えました。	公園みどり室	R3.6.17	R3.6.21
277	阪急北千里駅前北自転車駐車場の方について	電動自転車を一時預かりしたいと申し出、停めれますか？と聞いたら係の方の口のききかた！！あれを私たちの税金から少なからず給与として払ってるの？どうも満車？だったらしく、、【他にとめるところありますか？】と聞いたら【その辺にあるやろ！！】一びつくりです。啞然、呆然です。もう一人いましたが、黙っておられたまま。 いつもあんな対応してるんですか？機嫌悪かったんですか？ないですよ。失礼すぎますよ。こちらが無然とした聞き方をしたならまだしも。黙っておられたもう1人のかたに聞いてもらってもいいですけど！！名前確認してこずでしたので名前はわかりませんが、、出勤簿確認してくださいませ。 利用しようとした日時 2021年6月12日(午前中)	自転車駐車場内の管理人による対応で、〇〇様に不快な思いをさせてしまい大変申し訳ございませんでした。 市営自転車駐車場の当該管理人に確認したところ、自転車駐車場内が満車だったため近隣の自転車駐車場へ案内したとのことでした。しかし、〇〇様には不愉快と思わせてしまい申し訳ございませんでした。 今後このようなことがないように、管理人には今一度丁寧に接遇するよう指導いたしました。 この度は、大変申し訳ございませんでした。	総務交通室	R3.6.14	R3.6.17
278	すいすいバス「山田南名神下」停留所付近の排水について	降雨時や降雨後、すいすいバス「山田南名神下」停留所付近の車道、名神高架下の車道及び歩道の排水がうまく流れず、雨水が溜まっている。そのことにより、歩行者・自転車の通行に支障があり、さらに車道を走る自動車が跳ね上げた雨水が歩道利用者にかかってしまうような状態がある。排水溝はあるものの、泥や枯れ葉、ゴミで詰まっていたり、道路の凹凸に水が溜まって排水されない状態にある。確認した場所は、進行方向、千里丘・市場方面から万博外周へ向かう方の停留所付近です。通常の降雨だけでなく局地的なゲリラ豪雨や台風なども考えられる時期ですのでご対応ください。	御要望いただきました道路は、吹田市で管理している道路ではございませんので、当該道路を管理しております大阪府茨木土木事務所に御要望内容を報告させていただきました。	道路室	R3.6.14	R3.6.17
279	信号にかかる街路樹の剪定について	山田南交差点から吉志部神社前交差点までの間にある交差点の街路樹の葉が茂っており、山田南交差点方面から岸部北・原町方面へ向かう際、車道用の信号の見通しが大変悪く、危険があると思います。該当の交差点は小学校や中学校の通学路でもあり、語学学習塾や公園の目の前であり、自動車で移動する機会の多い者からすると利便性の高い道路でもあります。毎年、葉がよく茂っていると思いますが、手入れ・剪定を行っていただきたく思います。	ご要望の路線につきましては9月～10月に剪定を予定しております。しかし、信号の見通しが悪いということですので、現地を確認し、早急に見通しの確保をいたします。 ご迷惑をお掛け致しますが、よろしくお願いいたします。	道路室	R3.6.15	R3.6.16

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
280	千里南公園駐車場の渋滞解消に関するお願い	千里南公園にある三井のリパーク千里南公園駐車場にて、休日の昼間になると駐車場に入場待ちをする車が道路上に並びます。そのため渋滞がおこり、クラクションが鳴り響き、時には言い争ってることもあります。なにより事故に繋がりがかねません。渋滞が起らないように改善をお願いできますでしょうか。 公園内にあるカフェを利用する方が多いと思います。吹田市の都市公園等の魅力向上に向けた取り組みは素晴らしいことですので、その一環として、周辺の魅力向上にも努めていただけると嬉しく思います。よろしくお願い致します。	千里南公園の駐車場待ち車両による道路渋滞につきましてご迷惑をおかけしております。今後、交通管理者、道路管理者、そして駐車場運営をしている三井のリパークと連携して検討を行い、対策を講じて参ります。	公園みどり室	R3.5.24	R3.6.3
281	市が管理する公園	山田東にあります「引谷公園」ですが、雑草が生い茂り、枯葉は、風の吹きどまりに山のように堆積しています。大変汚く、とても小さな子供たちが、健康に遊べる公園ではありません。花壇への水やりは、定期的にいられていますが、この時に公園の清掃は、できないのでしょうか。 子供たちが健全に遊べる場所が少ないですから、せめてここを常時きれいにしてほしいです。	引谷公園の除草は、6月末から7月初め頃の実施を予定しておりますので、もうしばらくお待ちいただきますよう、お願いいたします。また、公園の落ち葉等の清掃は、市内に500か所以上の公園等がありますことから、常時きれいな状態を保つことは困難な状況ではありますが、場所によっては地元自治会やボランティアの協力も得ながら維持管理を進めております。 ご指摘の花壇の水やりは、委託業務として発注している業務ではありますが、清掃までは業務内容に含まれていないため、清掃してもらうことは出来ないものです。	公園みどり室	R3.5.24	R3.6.3
282	千里丘下5道路アスファルト打替及び〇〇マンション新築工事現場	道路通行止め、騒音工事への希望です。 * 5月23日日曜日実施されたアスファルト工事の騒音及び通行止め。 * 5月26日夜間騒音アスファルト工事。20:30頃まで。 * ゴールデンウィーク期間工事の、千里丘連合町会未承認を町会承認とした偽装広報文書の配布。 * 対象道路での作業車両違法駐車、資材の長時間仮置き及び汚損。 上記通行止め広報されたのはわずか2日前で口頭説明もなく広報文のみでした。 私共の車はコインPへ入れ協力はしましたが。。。日曜日及び夜間の騒音作業は外出を控える状況下、かなり住民にはキツイです。平日昼間作業も換気も出来ない状況で耐えています。 近隣以外の方の歩行も危険な状況です。 マンション工期遅延のしわ寄せを何故住民が被害を受けるのか。 無法工事の状況視察及び建設会社への指導を吹田市に希望します。 道路と我が家敷地堺線の縁石が破損してます。危険なので至急取替もおねがいします。〇〇には依頼しないで下さい。 偽装文書まで配布するコンプライアンスの欠片も無い会社に直接話しても無駄と考え吹田市のご協力を宜しくお願い要請致します。	千里丘下の新築工事について、当課からは騒音の内容を回答させていただきます。 まず、5月23日及び26日(20時半)のアスファルト工事の件について確認したところ、道路使用の関係上、その日に行ったことを聞き取ったため、周辺へ配慮するよう指導しています。 次に、ゴールデンウィーク期間の工事の件ですが、事業者の確認を行ったところ、自治会との合意のもと、日程を決定し、工事を行ったと聞いております。 今後は、外壁のパネルを貼る作業が6月5日あたりまで行われるため、パネルの切断作業により騒音が発生するとのことでした。 ただし、騒音や粉じんに配慮して、建物内で騒音の作業を行うことを聞き取っています。 当課としては、日曜日や夜間の作業は周辺住民の理解を得ること、及び周辺住民へ配慮し丁寧な作業をすることを指導しております。 (担当:環境保全指導課) 敷地境界の縁石については、補修が必要な場合、原則として原因者に復旧を求めます。 原因者が不明な場合で、補修が必要と判断される場合は、本市で復旧することがあります。 したがって、破損の原因が御指摘の業者にある場合は、当該業者に補修を求めることとなります。御理解いただきますようよろしくお願いいたします。 (担当:道路室)	環境保全指導課、道路室	R3.5.28	R3.6.3
283	停止線について	水ラボ吹田千里丘店さんのある交差点で、停止線の位置が悪くてクルマが対向出来ずにトラブルになっている光景をよく見ます。少し広い位置でクルマが止まるように呼び掛ける仕組みは作れないでしょうか？ご検討のほど宜しくお願い致します。	当該箇所の停止線位置変更等については、茨木警察署の所管になります。そのため、本要望につきましては、本市から茨木警察署に伝えてまいります。 なお、お手数ですが〇〇様からも茨木警察署にお問い合わせいただきますよう、よろしくお願いいたします。	総務交通室	R3.5.26	R3.6.2

市民の声と市の回答(分分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
284	北千里駅自転車駐輪場の歩道について	北千里駅自転車駐輪場を利用していますが、A～Cブロックのところには歩道(黒くなっている部分)がついています。ですが、その歩道が歩行者が通るので自転車の出し入れするときに邪魔になりトラブルになります。今日も朝早く高齢の夫婦と自転車の出し入れについて口論になりました。自転車の出し入れに本当に邪魔なので即刻歩道を撤去してください。一体吹田市は何をやっているのか。行政がこれでは吹田市職員はバカしかいないのか。スロープのところの利用者のためなら吹田警察に要望してスロープ前にも横断歩道をつければいいだけの話。自転車駐輪場に狭い歩道を作ればこうなるのは自明であり、こうすればこうなるといふ予測すらできていない。ちなみに1月にも自転車を出そうとしたときに高齢男が喧嘩を売ってきたことがあります。本当に邪魔で迷惑しています。	いつも市営自転車駐車場をご利用いただきありがとうございます。 自転車駐車場と通路が隣接しているため、入庫時にトラブルになるなどのことですが、藤白橋スロープから降りてきた際、横断歩道まで歩道がなく危険な状況であるため、横断歩道の設置を吹田警察には要望しましたが、不可能との回答があったため現在の状態となっております。利用者様にはご迷惑をおかけいたしますが、この主旨をご理解のうえ、ご協力頂きますようよろしくお願い致します。	総務交通室	R3.5.13	R3.5.26
285	公園でのゴルフ練習	むらさき公園でゴルフの練習をしていて危ない。禁止看板があるが外れていたりして気にせず練習をしている。ボールが横にくることも一度あり、あぶないとおもいます。広場では少年野球などで場所を使っているが、専用許可をだしているのか？別に広範囲で許可なく使用していいものか。問題なければいいんですが。	公園内でゴルフをすることは禁止行為ですので、見つけ次第注意して参ります。また、破損している禁止看板は補修するようにいたします。次に野球をすることは、他の公園利用者への配慮のもと、ボール遊び程度でありましたら、自由利用の範疇と考えておりますが、今回要望いただいております場所は、以前から少年野球チームが独占して練習を行っているという苦情があり、注意指導を行っております。緊急事態宣言によりグラウンド等が使えなくなり、公園で行っているものと思われませんが、パトロールを実施し、注意して参りたいと思います。	公園みどり室	R3.5.17	R3.5.26
286	佐竹公園(菩提池)での餌付けについて	5月9日日曜日午前9時半ごろ、市内佐竹台にある、菩提池のハスの木橋にて、高齢女性が池の魚や野鳥に対してパンなどの餌を与える行為を見ました。ハスの周辺は、植物が美しく写真撮影の方たちや子ども連れも多く、餌を与える行為を見て、子どもたちも「真似したい」と言う状況です。過去にも近隣センター側で野良猫や亀、鯉の餌付けが頻繁にされて周辺が糞だらけになり朝夕方は子ども連れも恐れて近づかない問題になってきましたが、看板やアナウンスのおかげで最近はおさまっております。現在もミシシippアカミミガメ(ミドリガメ)が異常繁殖し溢れてはいますが。 公園での生き物に対して餌付けは、公園の環境を改善・保全の観点からも望ましくなく、食品残渣の池への投入は公園の損傷または汚損にあたるなどと広く周辺住民や小学校でもアナウンスをして頂けないでしょうか。	公園での野良猫や野鳥などの動物への餌やりは、餌に集まる動物の糞や、残った餌により公園の汚損につながるため、禁止行為として看板を設置して啓発に努めておりますが、校区内の小学校にも、この度のご要望をお伝えさせていただきます。	公園みどり室	R3.5.11	R3.5.24
287	江坂公園の砂場近くの遊具の穴について	江坂公園の砂場近くの遊具の穴をふさいでほしいです。過去に二人、穴から子どもが落ちるのを見ました。あそこで遊ばれるたびにヒヤヒヤします。穴の中は、滑り台の階段もあり、1歳くらいの子もその滑り台を使います。子どもが、また穴から落ちて、下に1歳の子がいて、下敷きになったら大怪我をしたいと思います。 「あの穴はなんのためにあるんだ…」と、ため息まじりに話してる人もいました。穴をふさいでほしいです。	江坂公園は25年前に再整備され、遊具もその時に併せて設置されました。ご指摘の遊具の穴は採光や、覗き穴等を目的として設置されているものと思われませんが、今後状況を確認してまいります。江坂公園につきましては大型木製遊具等も老朽化が進んでおり、これら遊具も含めた全体的な再整備の検討を進めているところであります。 なお、江坂公園では、幅広い年齢の子供が同じエリアで遊んでいますことから、小さなお子様をお連れの場合は、子供同士の衝突や、危険な遊具の使い方をしないようご注意くださいますよう、お願いいたします。	公園みどり室	R3.4.30	R3.5.13

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
288	江の木公園にトイレを	江坂地区の江の木町4にある「江の木公園」にはトイレがありません。平日でもお母さんと小さい子供がたくさん利用しています。学校が終わるとたくさんの子供たちがあまり広いとも言えない広場を走り回っています。 近隣には大きなマンションもあり面積(0.40ha)のわりに、たくさんの利用者がいると思います。 防災用のマンホールトイレは設置されているようですが、肝心のトイレがありません。 トイレを設置する計画はないのでしょうか？ 同規模の榎阪大池公園や豊津公園にはあります。	現在、吹田市の公園に設置されているトイレには、老朽化したトイレも多く、今後、更新の必要があるところですが、ご要望いただきました江の木公園につきましては、以前からトイレ設置の要望があり、検討対象となっております。	公園みどり室	R3.4.28	R3.5.11
289	バッティングセンター緑地、阪急キッチンエール前の歩道妨害と無断駐車について	吹田市江坂町4丁目17-3のバッティングセンター緑地前の歩道妨害および道路への無断駐車に関して、バッティングセンターへは過去から何度も苦情や指摘が入っているはず(警察がきていたこともある)だが、一向に改善されておらず変わらず危険な状態です。 歩道が元々狭い上、電柱もあり通行スペースがほとんどないのに、バッティングセンターの駐車スペース幅も狭くとられており、大半の車は頭が飛び出して歩道を塞いでいる。 車が停まっていると、歩道を通れず車道に出る必要があります。 ただ、反対側が阪急キッチンエールの物流倉庫の為、トラックが頻繁に出入りする為、車道の通行も非常に危険です。 また、車だけでなく、自転車や人(順番待ちの人や教室の保護者)も歩道に頻繁に溜まっており、たむろ、喫煙やバットの素振りをしたりしている状態で、過去オーナーへ指摘しても改善していません。 子どもやベビーカーが通行するのに非常に危険でいつか事故が起きると思われれますので、歩道を広く確保できるようにすることと、バッティングセンター側の駐車スペースやマナーの改善を市からも通達頂きたいです。 また、隣のマンション前まで列をなして路上駐車が頻繁にされているという点も改善していません。 近隣住民は長年改善されずうんざりしています。 なによりも危険ですので根本的な道路の改善とあわせてパトロールや監視、注意など警察と連携をする等の対応をお願いしたいです。	ご指摘の区間の歩道の改善について、現地を調査した所、一定の幅員があることから歩道拡幅は困難と思われます。 (担当:道路室) バッティングセンター緑地、阪急キッチンエール前の歩道妨害と路上駐車は、道路交通法違反となり取締りの対象であるため、本市から吹田警察署に伝えてまいります。 なお、事業者に対しても本市から要望内容を申し入れます。 (担当:総務交通室)	総務交通室、道路室	R3.4.20	R3.4.28

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
290	土地寄付の際の測定の透明化について	土地寄付の際に、市役所職員の立会、仲裁作業の願いをしました。結果、文書においても、口頭においても、市役所の職員は、民有地間の境界確定作業は一切立ち会わない、一切仲裁作業も行わないと回答をえました。しかしながら、不動産会社からは、吹田市に道路後退部分を寄付すると、吹田市が関係するすべての敷地の仲裁作業や立会作業をしてもらえると説明を受けています。結果、我が家の敷地と不動産会社との境界測定前に、不動産会社と隣地の方の立会において、隣地の方、不動産会社、設計事務所の測量士、吹田市役所道路室たちが、あるうことが我が家の私有地、約25メートルも無断で入り込んで、隣地確定作業をおこなっている姿が、我が家の防犯カメラに写っています。土地家屋調査士倫理規程45条の調査士は、土地・建物に立ち入る場合は、その所有者に許諾を求めることになっていますが、どうなんですか？その部分は、道路後退部分にあたる部分とまったく関係ない、関与してもらえないと回答をえている部分になると思われる場所ですが、土地家屋調査士法第23条の虚偽の調査、測量の禁止にあたりませんか？23条違反者は、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処するとありますが、なおかつ、その会話において、隣地の方は、境界標を「たぶん、掘ったと思う」との爆弾発言をしています。公的な資格をお持ちの方たちが、刑法262条の2、境界損壊罪・境界標を除去した者は、5年以下の懲役または、50万円以下の罰金に処する行為を黙認しながら、立会作業を行っているではないですか。どういうことですか？一般市民がお願いしたら断り、不動産会社等の業者がお願いしたら、してくれるのですか？市民を守るのが、市役所の仕事だと思います。我が家も、測量士さんの受け応え、対応内容や話ぶりからして吹田市主導の測量が行われていると今の今まで思っていました。結果、設計事務所の方が、不動産会社に個人情報を用意的に漏洩したのではないかと確信的な不信感に繋がっていきます。また、土地家屋調査士倫理規定の第29条1.不正の疑いがある場合には、その事件の業務を行ってはならない。2. 調査士は、業務を開始した後に不正の疑いがあることが判明した場合には、依頼者にその理由を告げたうえで、業務を中止しなければならない。と書かれていますが、現実には、突然に法務局から、立会依頼書が届き、2021年4月16日に法務局の登記官と立会をし、土地の分筆をするわけです。法務局からの立会依頼でようやく初めて全貌が見えてきました。本当に、測量の際に知りえた情報を、第三者の不正な利益を図る目的で提供していませんか？吹田市個人情報保護条例の1年以下の懲役または50万円以下の罰金に本当に該当していませんか？結果、平日働きにでている会社員の為、なにも身動きが取れないです。時間が無い為、結果弁護士を雇うことになりました。時間的な労力、精神的な苦痛かつ、経済面での痛手まで被ることになりました。不動産会社との交渉も、ようやく交渉が始まったばかりですが今回の事案完了後の弁護士費用も返して欲しいです。かなりの、大問題と認識されませんか？1年以上も、組織的に人を騙していたわけですから。まさに、詐欺行為です。我が家をリフォームできない、住む権利をも組織的に奪おうとしているわけですから、強い怒りが沸いてきます。まったく、透明性がないです。発注者である市役所職員と受注者である設計事務所において私的な関係になっていませんか？報道発表案件であると認識しています。対応お願いします。	本市では、建築基準法第42条第2項の道路後退部分について、寄附をお受けする場合には、分筆作業を行ったうえで登記までの業務を行っています。 そのために必要となる図面作成について委託業務として発注しており、令和2年度については、〇〇設計事務所が受注していたものです。 図面作成にあたっては、分筆する元の土地全体の測量しなければならないことから、調査業務として、民有地間の境界が確定していない場合については、寄附申込者にその対応をお願いしているものあり、民有地間の境界確定作業については、本市は関与しないものです。 また、寄附申込者と寄附対象地隣接土地所有者との立会時において、両者と委託業務受注者である〇〇設計事務所の管理技術者及び本市担当者が〇〇様所有地に立ち入ったことは事実ではありますが、この件に関しては、前述管理技術者からは、事前に〇〇様に対して、立会に伴う私有地への立ち入りについて、連絡を入れさせていただいたと聞き及んでいます。 今回の委託業務においては、境界に関して、受注者である〇〇設計事務所は、現地において、民有地間の確定した境界点の確認作業を行っただけであり、それ以上の業務は行っておりません。 ただし、今回においては、〇〇設計事務所が市の発注業務が完了したのちに道路用地寄附申込者から仕事を請け負い業務を行っていたことから、誤解を招くことになったものです。 今回のことを受けて、市の事業を受注した場合には、作業従事者は関係者に対して立場をより明確にして作業を実施するとともに、民間の業務を行う場合には、公共事業における作業との誤解を与えないように注意いたしました。 さらに、〇〇設計事務所に対しては、「道路用地図面作成業務仕様書」を再確認させて、令和3年4月8日付け3吹土道第146号にて回答させていただいたとおり、守秘義務や個人情報の取扱いに関しては、個人情報の内容を第三者に知らせたり、不当な目的に使用することがないように作業を行うことなど、関係法規の遵守について指導いたしました。 最後に、本市といたしましても、今後、担当者の言動等により受注者との関係について、今まで以上に誤解を与えないよう注意してまいります。	道路室	R3.4.13	R3.4.26

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
291	道路後退部分の 寄付の際の 透明化につい て	不動産会社より、道路をセットバックし、道路の寄付の際、吹田市役所が主導で測量する説明を受け、境界線の測量を承諾しました。その際に、吹田市から委託を受けた設計事務所の測量士の方が、先方の不動産会社に不動産名義の家族構成の属性内容を先方不動産会社に漏らされてしまいました。その際に、市役所職員の方から、個人情報ではないので、問題ないとの問題発言もありましたが、最終的には、令和2年8月18日の日付で、吹田市道路室参事の文書で、願末書の内容において設計事務所の管理技術者の方が、令和2年6月12日に業務上知り得た情報を、不動産会社に個人情報を伝えたとの、委託業者に個人情報の重要性を認識させる文書をもっています。その後、その情報をもとに、不動産会社と境界等の問題で折衝をしていたわけですが、令和2年10月24日の交渉を最後に、突然令和3年3月19日に法務局から令和3年3月30日の立会依頼の手紙が届きました。法務局には、令和3年4月16日に立会を申しさせていただきましたが、その間に、令和3年3月28日に吹田市に対して、①個人情報の徹底②委託済み公務員の適明化③土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲裁作業のお願いの件で、吹田市に要望を出しました。結果、令和3年4月8日の日付において、吹田市長名において、1.個人情報徹底…道路用地図面作成の作業実施にあたっては、関係法規の遵守を認識しており、守秘義務や個人情報の取扱いに関しては、個人情報の内容を第三者に知らせたり、不当な目的に使用することがないよう作業を実施するように指導しました。3.土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲裁作業のお願い…吹田市は、民有地間の境界作業においては関与しておらず、本市役所の立会、仲裁については対応できないとの回答をもらっています。しかし、現実には、3.土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲裁作業のお願いの件に関して、吹田市職員が隣地を立ち会っている姿が、我が家の防犯カメラに写っています。しかも、話の内容が、まさに、コンプライアンス違反の内容であります。その他にも、いろいろな不正の疑いがある中において、土地家屋調査士倫理規定の第29条1.不正の疑いがある場合には、その事件の業務を行ってはならない。2.調査士は、業務を開始した後不正の疑いがあることが判明した場合には、依頼者にその理由を告げようとして、業務を中止しなければならないと定められていますので、令和3年4月13日に改めて市役所に要望を出しました。不正な疑いがある場合、倫理規定において中止する必要がありますが、中止の連絡があると期待しておりましたが、市役所からの回答もなく、令和3年4月16日に、法務局の立会を行いました。その中で、境界のひげの部分は、令和3年3月20日に設計事務所の測量士の方は、不動産会社についてくれ、令和3年3月21日に不動産会社に伝えたと、法務局についてくれ、令和3年4月16日に法務局に伝えるところではないとのことですが、どこが、権限をもっているのでしょうか？最初の不動産会社の説明ですと、不動産会社は測量の件は、なににも権限をもっていない。すべて吹田市がすることだと私に説明を行っています。詐欺ではありませんか？不動産の個人情報にある部分も、令和3年3月21日に不動産会社に質問すると、漏らしたのは吹田市が委託している設計事務所と吹田市が悪いので、俺はなににも悪くないとの回答です。いうなら吹田市に言えとのことですが、その際に、不動産の権利者は弁護士を通して調べたしと聞きましたが、実際は、令和2年11月20日に司法書士事務所の先生から謄本をようやくとったみたいでです。令和2年10月24日の交渉を最後にない話をしています。結果的には、設計事務所の管理技術者の方が情報をもらしたことをもとに、2回にわたる吹田市からの個人情報の指導があったにもかかわらず、それを知りながらも今回法務局に土地家屋調査士の名前で地積測量図を提出し、土地の分筆作業をされようとしています。令和2年3月22日の内容証明において、現在境界において耐久性にかけている擁壁があり、擁壁の撤去と、先方不動産会社の土地内、湧水処理の排水処理設備を有する安全性の確認できる擁壁の設備を要求しました。しかしながら、一方向的に、吹田市が図面を書いたことと、こちら一方向的に土地の一部を無償で渡す。しかし、大部分はこれらの敷地内に排水を垂れ流すような図面を2度にわたり不動産会社から、その内1回は測量士同席の上、説明を受けています。測量士の方とグルにならないと、令和3年3月19日の法務局からの手紙がくるまで関係性はわかりません。完全に詐欺行為です。我が家の防犯カメラに写っているのですから、土地家屋調査士の先生にも土地家屋調査士の倫理規定に反する疑いがある中で、吹田市は道路の寄付を受けられるのでしょうか？ましてや、その土地家屋調査士の先生はお見受けしたところ、ADRの資格もお持ちのようで、本来なら、土地家屋調査士と弁護士が間に入って公正な立場で仲裁してもらえ立場の先生であるとお見受けられます。しかしながら、不動産会社と測量士とグルになった。コンプライアンス違反を疑われるような不正な疑いがある中で法務局への分筆作業、それに伴う吹田市への道路の寄付行為です。土地家屋調査士及び土地家屋調査法人に対する懲戒処分(処分基準等)が、法務省民事局からでています。当然秘密保持義務違反(故意)ですと、戒告または2年以内の業務停止とかなり重たい処分内容ですから、厳正に注意して対応すべき内容ではなかったのですか？測量士さんが漏らしたのですが、補助者の監督責任として、戒告または1年以内の業務停止と明記されています。不正が疑われている中での、強引な分筆作業ではないでしょうか？過去においても、今現在においても、道路の後退部分の市の道路用地図面作成業務の測量の件と、その関係する隣地の測量部分を吹田市が測量していると誤認しているケースが多いのではないのですか？道路寄付部分の情報公開をお願いします。同じ詐欺行為に会われた方がいると思われます。また、再三にわたりますが、2度にわたる吹田市からの個人情報の重要性を認識させ、指導すると指導していただいた結果、なににも重要性を認識されていないように見受けられます。2度にわたっての指導も無視ですから、私にはどう考えても、吹田市の個人情報保護条例で、第三者に不正な利益を図る目的で個人情報を漏洩したとしか思えません。再三ですが、報道発表案件であると認識しています。対応をお願いします。	本市では、建築基準法第42条第2項の道路後退部分について、寄附をお受けする場合には、寄附申込者に対して、民有地間との境界が確定された状態にさせていただくようお願いしており、その確定した境界点を測量して、必要となる分筆作業を行い、法務局へへの登記までの業務を行っています。 今回においては、分筆作業を進めるにあたり、寄附申込者の事業の関係上、寄附申込者が分筆作業を行うことになったため、寄附申込者が〇〇設計事務所に委託して分筆作業を進めることになったものであり、そのための作業に本市は関与していません。 なお、寄附申込者により適切に行われた分筆作業に基づく寄附に関しては、その内容に間違いがなければお受けするものとなります。 また、本市が寄附をお受けするにあたり必要となる作業を委託している業務においては、今までも、その業務の受注者には、吹田市から委託された業務での作業であることを近隣の方々には理解してもらうように指導しており、今回の件を受けて、〇〇設計事務所に対しては、より立場を明確にして作業を実施するよう注意いたしました。 最後に、今回の道路寄附部分についての情報公開に関しては、必要となる書類について公文書公開請求を行っていただければ適切に対応させていただきます。	道路室	R3.4.19	R3.4.26
292	河川敷での バーベキューに ついて	表題の件につきまして市のサイトを調べ、「市が管理する公園についてはバーベキュー不可」とのことですが、河川敷でのバーベキューについても不可なのでしょうか？ 場所といたしましては、中の島公園グラウンド南側の、神崎川 河川敷を想定しております。	当該箇所は道路法が適用される道路となっています。道路においては、道路をみだりに損傷する行為、交通に支障を及ぼすおそれのある行為等は禁止しています。当該箇所ですバーベキューを行うことはご遠慮いただきますようお願いします。	道路室	R3.4.13	R3.4.22

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
293	吹田市内の阪急電車	阪急電車は1988年以降、毎年、新型通勤電車が導入されているが、肝心の先頭車の顔は8000系以降、30年以上に渡りずっと同じで、フルモデルチェンジされておらず、しかもステンレス車両は皆無です。関東の京急新1000形とトレードすべき。このままだと京阪神の人口は減るのは当たり前??です。 とにかくもうマンネリなので提案として、NiziU『Make you happy』を【吹田市内を走行する阪急電車全列車&吹田市内の阪急線各駅】にね365日24時間ずっと流して欲しいな！現状余りにも【お葬式ムード】なので最低でも此れ位はやるべきだ。どんなに遅くても東京オリンピックまでに実現すべき。とにかく【吹田内を走る阪急電車全列車&吹田市内の阪急線各駅】をもっと元気にすべきだ！！自分で自分の首を絞める事の無い様にね！必ず改善し回答下さい。 ただでさえ、大阪府内は大阪都構想が実現しなかったり、新型コロナで病床数が逼迫したり、大阪メトロの課長が部下にパワハラをし係長に降格したりと、2020年は暗いネタばかり。 それと、まん延防止等重点措置の適用はおろか3度目の緊急事態宣言が発令されるのも時間の問題という有り様で2021年も暗い事ばかりとにかく頑張って上記を改善する事によって、【暗い意味の大阪府】を完全に一掃すべき！！厳命です！	いただきました御意見につきましては、運行事業者である阪急電鉄(株)に伝えてまいります。	総務交通室	R3.4.19	R3.4.22
294	車止めのために車椅子で入れない公園などについて3	以前問い合わせた「車止めのために車椅子で入れない公園などについて」について、例によってはぐらかした回答しか来ないので、現在の市の対応が違法であることを明確に指摘しておきます。 ■バリアフリー新法 第五条 地方公共団体は(略)移動等円滑化を促進するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 第六条 施設設置管理者(略)は、移動等円滑化のために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 第十三条 5 公園管理者等は、(略)都市公園移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。 ■障害者差別解消法 第三条 国及び地方公共団体は、この法律の趣旨にのっとり、障害を理由とする差別の解消の推進に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施しなければならない。	障害者差別解消法では、事業者でない方の個人的な行為や思想や言論は、法により規制することは不相当と考えられ、対象とされておりません。 そのため、本市においては、市民の方に対して、市のホームページや広報(市報すいた)、パンフレットの発行、障がい者週間におけるイベント等を通じ、障害者差別解消法の理解、合理的配慮等について啓発を行うなど、障がい者理解する差別の解消の推進に関して必要な施策を実施しているところです。今後も、広く市民の方に理解していただけるよう取り組んでまいります。 (担当:障がい福祉室) ご指摘のとおり、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)では、第十三条第五項において、「公園管理者等は、その管理する特定公園施設(新設特定公園施設を除く。)を都市公園移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。」と努力義務が課されていることから、公園を新設、再整備、また、施設の老朽化や破損に伴う修繕をする際には、ガイドラインを遵守するよう努めております。 そのため、1回目の質問時には「現時点では、すべての出入り口の車止めを計画的に作り直す予定はありません。しかし、車止めの老朽化や破損に伴う修繕をする際には、出入り口の間口及び歩道や車道からの接続を考慮し、ガイドラインを遵守するように施工しております。」 2回目の質問時には「要望のあった個所については、個別に車両乗入れや飛び出し防止等の検討を行い、対応をするようにしております。」と回答したものです。 (担当:公園みどり室)	障がい福祉室、公園みどり室	R3.4.6	R3.4.16

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
295	大切な生活道路について	北公園を抜けて上山田方面から北千里駅に向かう唯一の道に、突然自転車・バイク走行禁止の看板が立ちました。 この道は遊歩道ではなく、子どもから学生やサラリーマン、ベビーカーやお年寄りまで、生活に深く密着した安全な生活道路です。 広くてゆったりしている分、歩行者も自転車も緊張なく、広がったり走ったり止まったりスピードを出したり、マナー違反からちょっとした事故もあつたかもしれません。それが今回自転車だけ走行禁止で責任を負わされているのは理不尽だと思います。 こんな事務的なやり方ではなくもう少し知恵を絞ってみんなが気持ちよく通行できる方法を提案していただけないでしょうか？ 例えば全員左側通行と流れを決めるとかルールを決めて通行すれば安全確保できるはずです。子どもたちへも交通ルールの意識づけともなります。 狭くてどうしようもない道幅のところも多い日本の中でこんなにゆったりした道は貴重です。それを活かしてみんなが気持ちよく通れる方法を考えていただけないか？ 自転車で通勤通学する人がぎゅうぎゅうではない人通りのこの道を、毎回自転車をおすにしては、この距離はかなり大きなストレスです。 どうか、知恵を絞って一考願います。	要望いただいております道は、ご意見にもありますように、広くてゆったりとしているため自転車も走りやすい状況にはありますが、生活道路ではなく千里北公園内の園路になります。園路は公園利用者の安全のため自転車走行を禁止していることから、園路は自転車を降りて押していただきますようお願いします。	公園みどり室	R3.4.9	R3.4.14
296	①個人情報の徹底②委託みなし公務員の透明化③土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲裁作業のお願いの件	不動産業者が、道をセッパックし、道路を寄付の際、吹田市役所が主導で測量する説明を受け、境界線の測量を承諾をしました。その際に、吹田市から委託を受けた設計事務所が、先方の不動産会社に不動産名義の家族構成の属性内容を先方不動産会社に漏らされてしまいました。その際も、当初市職員から個人情報ではないとつづばりをくもらいしたが、最終的には、願末書を吹田市役所の参事名義でもらっています。その後も、委託を受けた設計事務所と不動産会社には、市役所の名前と法務局の要請を受けて早急に法務局にいくように何度か半強制的な内容で促してきました。結果的に、法務局から突然立会依頼書が突然届いた際に不動産会社から、吹田市の委託した設計事務所にお金の授受があることが初めて知ったしだいです。吹田市の委託を受けたみなし公務員の立場を利用した詐欺行為なので、吹田市の個人情報保護条例で、第三者の不正な利益を図る目的提供したとことが明らかな為、願末書無視の為、1年以下の懲役または、50万円以下の行政処分の案件内容でないのか？その質問を電話でした際も、時間をもらっての回答が「契約期間が終わり、市と関係が終了して関係がない、指導する義務がない。」「願末書の件は終わったことだ」いつ切れたのか教えてほしいのとの回答も「回答が契約内容はわからない。不明とのこと。」との内容です。願末書の指導はなんだったのかと疑いたくなります。市会議員から、照会すると情報公開請求書を利用すれば契約書があるとのこと。市相談室に再度電話し、ようやく道路室参事から改めて電話にて情報公開請求書のやり方を教えてもらいました。最初の職員の回答はなんだったのか？今回の、案件は吹田市役所の委託業者が、みなし公務員の立場を利用した詐欺行為である。土地家屋調査士倫理規定第7条にも調査士は、その業務に関して虚偽の調査又は測量をしてはならない。その他にも、第8条、16条、18条、23条2項、24条に29条、45条等多くの倫理規定義務違反が見受けられる。報道発表すべき重大案件であると思われる。土地をセッパックし、吹田市に土地を寄付すれば、吹田市主導で隣地すべてを仲介役として動いてもらえると信じていました。今回の案件は、吹田市と不動産会社、業務を受託した設計事務所、その他の利害関係が存在する土地所有関係者等と談合のようなことをしているようにも感じられる、重大なコンプライアンス違反をあえて見逃しているようにも感じられる。市役所と、受託会社の関係性の透明化と委託期間契約終了後の個人情報保護の守秘義務の徹底を求めます。市民を守るのが、市役所の務めだと思っていましたが、吹田市役所が完全に不動産会社と設計事務所とその他利害関係者にたいして不正な利益を図ることを目的で動いているように感じられます。厳正な対応をお願いします。もし、この案件が合法なら、我が家も、同様に土地の一部を吹田市に寄付を行いますので、ぜひとも土地境界線の測量と、吹田市役所職員の立会、仲裁をお願いします。てつきりそこまで、してもらえんと思っていました。まずは、報道発表案件内容と認識しています。対応をお願いします。	個人情報の徹底 今回の委託業務においては、「道路用地図面作成業務仕様書」に作業実施にあたっては、関係法規の遵守を記載しており、守秘義務や個人情報の取扱いに関しては、個人情報の内容を第三者に知らせたり、不当な目的に使用することがないように作業を実施するよう指導いたしました。 委託みなし公務員の透明化 本市と〇〇設計事務所の関係は、あくまで発注者と受注者の関係であることから、〇〇設計事務所担当者は、「みなし公務員」には当たらないと考えます。 土地寄付の際の測量の際に市役所職員の立会、仲裁作業のお願い 今回の委託業務については、建築基準法第42条第2項の道路後退部分の寄附に伴う測量作業であり、寄附用地を分筆するために必要となる図面作成を行うものです。 土地の分筆を行うにあたっては、原則すべての境界を確定しておく必要があることから、まだ民有地間の境界が確定していない場合には、寄附申込者にその対応をお願いしているところです。 したがいまして、本市においては、民有地間の境界確定作業については関与しておらず、〇〇様所有地において、今回の委託業務と同様に、寄附が発生することになったとしても、本市職員の立会、仲裁については対応できないものです。 また、寄附申込者や〇〇設計事務所及びその他の利害関係者の利益を考えてのものでないことも明確に申し上げます。	道路室	R3.3.29	R3.4.12

市民の声と市の回答(分野別:交通・道路・公園・上下水道)

(回答日の新しい順)

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
297	片山公園のメンテナンスについてのお願い	[お願い] ①片山公園の階段下の水回り近くの植木を保護するためのロープが、貼られていない箇所があります。きちんと張るようにしてください。また簡単に外せないようにしてください。 ②幼児が乗る動物のペンキが剥げてみすぼらしくなっています。蛸の滑り台もそうです。塗りなおしてください。 ③階段上、1階の池もきれいにメンテナンスを希望します。	現在、材料等を段取り中のため、もうしばらくお待ちください。 市内の公園には多くの遊具があり、頻繁な塗りなおしは困難な状況にあります。特に片山公園は利用頻度も高いため、色落ちしているものと思います。ご要望の遊具は令和3年度塗装のリストに入っていますが、例年年末ごろの施工予定のため、もうしばらくお待ちください。 片山公園の広場のところの池につきましては年間7回の清掃をしており、令和2年度は最終3月24日に清掃を実施しました。令和3年度最初の清掃は5月中を予定しています。	公園みどり室	R3.3.29	R3.4.9